

第5次宝塚市総合計画 後期基本計画
評価検証シート

<目次>

◆第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(総括表)

○これからの都市経営	1
○安全・都市基盤	3
○健康・福祉	5
○教育・子ども・人権	7
○環境	9
○観光・文化・産業	11
○「成果を示す指標」全体集計	13

◆第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

○これからの都市経営	○教育・子ども・人権
市民自治	人権・同和
市民と行政との協働	男女共同参画
開かれた市政	児童福祉
情報化	青少年育成
危機管理	学校教育
行財政運営	社会教育
	スポーツ
○安全・都市基盤	○環境
防災・消防	都市景観
防犯・交通安全	緑化・公園
土地利用	環境保全
市街地・北部整備	循環型社会
住宅・住環境	都市美化・環境衛生
道路・交通	
河川・水辺空間	
上下水道	
○健康・福祉	○観光・文化・産業
地域福祉	観光
健康	商業・サービス業・工業
保健・医療	農業
高齢者福祉	雇用・勤労者福祉
障がい者福祉	消費生活
社会保障	文化・国際交流

- 評価検証シート(総括表)の「成果を示す指標」の進捗状況(H30現在)について
後期基本計画に記した「目標値(R2)」や「当初値(H27)」と比較し、
「◎ 既に目標値に達した」、「○ (目標値に達していないが)改善した」、「△ 変化なし」、「× 悪化した」で
進捗状況を記載しています。
なお、「現状値(H30)」の記載がない指標、指標方向を設定していない指標は、評価の対象外としています。
また、割合については、数値の端数の四捨五入の関係で、合計が100にならない場合があります。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(総括表)

1 これからの都市経営 ～「新しい公共」の領域が広がり、地域活動が活発なまちづくり～

(1)「成果を示す指標」の進捗状況(H30現在)の施策別集計 ※詳細は裏面

施策	目標値の設定あり					目標値の設定なし			
	項目数	◎	○	△	×	項目数	◎	△	×
1 市民自治	1	0	0	1	0	2	1	0	1
2 市民と行政との協働	2	0	1	0	1	0	0	0	0
3 開かれた市政	3	1	1	0	1	3	1	0	2
4 情報化	3	1	2	0	0	0	0	0	0
5 危機管理	1	1	0	0	0	3	3	0	0
6 行財政運営	3	2	1	0	0	1	1	0	0
計	13	5	5	1	2	9	6	0	3
割合	100.0%	38.5%	38.5%	7.7%	15.4%	100.0%	66.7%	0.0%	33.3%

◎:既に目標値に達した ○:(目標値に達していないが)改善した △:変化なし ×:悪化した

(2)主な成果

【市民自治】

まちづくり協議会の運営支援、自治会とまちづくり協議会の連携促進、地域ごとのまちづくり計画の見直し支援などにより、地域自治に関わる様々な主体がまちづくりについて協議する仕組みは充実しつつある。また、NPOの設立・運営支援に取り組み、新たなNPOの設立などの成果を生んでいる。

【市民と行政との協働】

「協働の指針」に基づく取組を実践し、協働事業数は増加している。きずなづくり推進事業やきずなの家事業に取り組み、市民による公益的な活動や地域の居場所づくりなどの取組が展開されている。

【開かれた市政】

広報誌は、毎年コンクールで高い評価を得ている。無作為抽出による審議会等の公募委員候補者登録制度を新たに設け、これまで市政へあまり関わりのなかった市民層への市政への参画を促進することができた。市民と市長のテーブルトークの開催や、SNSによる情報発信・情報収集は、市民の市政への理解と関心の向上につながっている。

【情報化】

行政手続きのオンライン化が進んでいる。オープンデータページを開設し、アクセス件数は当初の目標の約3倍となっている。

【危機管理】

緊急時の情報伝達手段の充実を図ったほか、事業者や遠隔自治体との新たな連携協定に取り組み、危機管理体制の強化が進んだ。

【行財政運営】

市民1人当たりの地方債残高は減少している。ふるさと納税の納税額、納税件数ともに増加している。市税収納の収納率向上と滞納額の減少に取り組み、目標を達成した。第2次行財政運営に関する指針及びアクションプラン、公共施設(建築施設)保有量最適化方針、人材育成基本方針を策定し、取組を進めている。

(3)今後の課題

【市民自治】

自治会加入率の低下、まちづくり協議会についての認知度、地域の担い手不足など、地縁型コミュニティの維持・活性化が課題である。また、一部の地域で自治会とまちづくり協議会の連携が十分でないケースが見受けられ、改善する必要がある。

【市民と行政との協働】

「行政との協働の取組への意向を持っている」市民の割合は減少しており、新たな担い手づくりなど、協働を推進するための効果的な仕組みづくりが課題である。

【開かれた市政】

オープンデータの充実や保健関連のビックデータ・ICTの活用などにより、市民と行政の情報共有を進めていく必要がある。

【情報化】

マイナンバーカードの普及が進んでおらず、取得の促進が課題である。ICTの利用拡大に伴い、関連経費も増加しており、ICT経費の適正化を図る必要がある。

【危機管理】

多様化する情報発信や災害対策をスムーズにするための情報処理のシステム化の検討や市民や職員の危機対応能力のさらなる向上が必要である。

【行財政運営】

人口減少、少子高齢化や公共施設の老朽改修等の諸課題への対応など、これまで以上に長期的な視点をもって、将来を見据えた行財政運営に取り組み必要がある。複雑化する行政課題への確に対応できる人材の育成が必要である。

成果を示す指標

施策	指標名	単位	当初値 (H27)	現状値 (H30)	目標値 (R2)	指標方向	進捗状況 (H30現在)	
1	市民自治	1 議決機関のあるまちづくり協議会数	協議会	9	9	20	↗	△
		2 自治会の加入率	%	65.8	58.8	-	↗	×
		3 市内のNPO法人の数	団体	105	116	-	↗	○
2	市民と行政との協働	1 地域やNPOと行政との協働事業数	件	624	685	750	↗	○
		2 きずなづくり推進事業提案件数	件	22	9	30	↗	×
3	開かれた市政	1 市民アンケートの「市役所が行う行政施策に関心がある」市民の割合	%	51.6	48.4	-	↗	×
		2 市民アンケートの「広報たからづかを読む」市民の割合	%	38.6	35.9	-	↗	×
		3 市民アンケートの「市ホームページを見る」市民の割合	%	21.3	23.3	-	↗	○
		4 市ホームページへのアクセス件数	千件	7,383	8,909	15,000	↗	○
		5 無作為抽出による審議会などの公募委員募集に対する応募率	%	-	6	5	↗	◎
		6 ふれあいトーク(出前講座)の開催回数	回	55	47	60	↗	×
4	情報化	1 公共施設の予約などの申請に占めるオンライン率	%	76.2	81.5	80	↗	◎
		2 市ホームページへのアクセス件数	千件	7,383	8,909	15,000	↗	○
		3 市ホームページの活用度(市ホームページを情報源とした行事参加者の割合)	%	7.4	7.61	15	↗	○
5	危機管理	1 安心メール登録者数	人	16,581	21,322	20,000	↗	◎
		2 災害時における施設管理者(市以外)との緊急避難場所、避難所に関する協力の取り決め数	件	17	24	-	↗	○
		3 遠隔地にある他自治体との災害に関する協力の取り決め数	件	4	5	-	↗	○
		4 事業者、関係機関との災害に関する協力の取り決め数	件	15	24	-	↗	○
6	行財政運営	1 市民1人当たりの地方債残高	千円	318	308	-	↘	○
		2 地域やNPOと行政との協働事業数	件	624	685	750	↗	○
		3 ふるさと納税 納税額	千円	9,340	158,557	30,000	↗	◎
		4 ふるさと納税 納税件数	件	336	4,215	1,000	↗	◎

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(総括表)

2 安全・都市基盤 ～災害に強く、安全でいつまでも快適に住み続けることができるまちづくり～

(1)「成果を示す指標」の進捗状況(H30現在)の施策別集計 ※詳細は裏面

施策	目標値の設定あり					目標値の設定なし			
	項目数	◎	○	△	×	項目数	◎	△	×
1 防災・消防	7	2	3	1	1	1	1	0	0
2 防犯・交通安全	5	2	1	0	2	0	0	0	0
3 土地利用	5	1	4	0	0	0	0	0	0
4 市街地・北部整備	2	1	0	0	1	0	0	0	0
5 住宅・住環境	5	0	5	0	0	2	0	0	2
6 道路・交通	5	0	5	0	0	0	0	0	0
7 河川・水辺空間	4	0	4	0	0	0	0	0	0
8 上下水道	4	1	2	0	1	0	0	0	0
計	37	7	24	1	5	3	1	0	2
割合	100.0%	18.9%	64.9%	2.7%	13.5%	100.0%	33.3%	0.0%	66.7%

◎:既に目標値に達した ○:(目標値に達していないが)改善した △:変化なし ×:悪化した

(2)主な成果

【防災・消防】

安心メール登録者数、自主防災組織活動率、「日ごろから災害に対する備えをしている」市民の割合等の指標が向上しており、市民の災害への備えが高まっている。出火率は減少している。防災行政無線の全市の整備、災害時要援護者支援制度開始に伴う名簿提供、宝塚市、川西市及び猪名川町消防の連携・協力体制の強化等を進め、防災及び消防力の強化を図った。

【防犯・交通安全】

地域の防犯カメラの設置を促進し、市の設置する防犯カメラとの相乗効果による市域の防犯力向上を図り、犯罪発生件数が減少している。自転車の安全利用に関する条例を制定したほか、関係機関が連携して通学路等の安全対策を進め、交通安全対策の充実を図った。

【土地利用】

南部地域においては、NTN跡地における新庁舎・ひろば整備事業の整備を進めている。地区計画をはじめ、まちづくりルールの策定に取り組んだ。北部地域においては、「北部地域まちづくり基本構想」を策定したほか、土地利用規制の弾力化を図った。

【市街地・北部整備】

公益施設における指定管理者制度の導入、土地区画整理事業における地元準備組合の組織化、北部地域における玉瀬地区の農地整備工事、宝塚北スマートIC及び関連道路の整備など、市街地・北部地域で基盤整備が進んだ。

【住宅・住環境】

専門家団体と空家対策に関する連携協定を締結し、空き家バンク制度や相談体制の充実を図った。地区計画や開発まちづくり条例に基づく「地区まちづくりルール」等の導入が、一定進み、良好な住環境の維持・増進に寄与した。

【道路・交通】

都市計画道路の整備や市道の拡幅・改良、公共交通空白地域への対策、主要交差点の段差解消、道路橋の長寿命化等に取り組み、道路環境の維持・向上を図った。

【河川・水辺空間】

荒神川の改修が進み、鶴の荘・向月町地区の浸水被害軽減を図った。下水道(雨水)施設整備延長比率は概ね順調に推移している。河川・水辺空間アドプト活動団体数は増加傾向にある。

【上下水道】

水道事業の経常収支比率が目標値を上回り改善している。基幹管路・汚水管路の耐震化や老朽管路の更新・長寿命化、阪神水道企業団からの新規受水等に取り組み、水の安定供給や施設の機能の保全を図った。

(3)今後の課題

【防災・消防】

災害時要援護者支援制度については、専門職との連携を深めていく必要がある。市有建築物の耐震化については、2020年度末までの目標達成は厳しい状況にあるが、限られた財源の中で、順次進めていく必要がある。

【防犯・交通安全】

地域防犯活動者の固定化、高齢化による組織の弱体化が懸念される。特殊詐欺等の被害防止のための啓発を継続する必要がある。交通事故(人身、自転車)の発生件数が増加しており、対策が必要である。

【土地利用】

新庁舎・ひろば整備事業は早期の完成をめざし、着実に進める必要がある。人口減少、少子高齢化を見据えた持続可能なまちづくりを目指す必要がある。

【市街地・北部整備】

農住混在地域においては、土地区画整理事業による調和のとれた住環境整備が望ましく、安倉上池地区においては、早期に事業化できるよう支援が必要である。北部地域においては、地域資源の活用に向けて、民間資本を呼び込むための工夫が必要である。

【住宅・住環境】

民間住宅の耐震改修工事の実施戸数が少ない状況にあるが、個人の財産ということもあり、対策が難しい状況にある。空き家の利活用施策を推進していくためには、庁内横断的な視点に立ち、複数部署が連携して取り組む必要がある。

【道路・交通】

計画的に道路整備や道路橋の修繕を進める必要がある。公共交通については、西谷地域における最適なバス路線網の再編、小林駅や武田尾駅などの交通結節点機能の拡充やモビリティ・マネジメント事業等に取り組む必要がある。

【河川・水辺空間】

荒神川の改修は県と協議を進め、早期完了を目指す必要がある。鶴の荘・向月町地区の浸水対策については、大堀川の早期改修を継続して県へ要望する必要がある。河川・水辺空間アドプト活動団体の高齢化・担い手不足等により、活動内容が縮小傾向にあるため、対策が必要である。

【上下水道】

水道基幹管路の耐震化、老朽化した水道管路の更新については、他都市よりも整備率が悪い状況にあることから、今後、より積極的に取り組む必要がある。

成果を示す指標

施策	指標名	単位	当初値 (H27)	現状値 (H30)	目標値 (R2)	指標方向	進捗状況 (H30現在)
1 防災・消防	1 安心メール登録者数	人	16,581	21,322	20,000	↗	◎
	2 自主防災組織活動率	%	77.2	91.7	100	↗	○
	3 地区防災計画作成数	地区	0	5	24	↗	○
	4 119番受信から現場到着までの平均所要時間	分秒	7:09	7:26	7:00	↘	×
	5 公共施設の耐震化率	%	89.5	96.6	100	↗	○
	6 市民アンケートの「日ごろから災害に対する備えをしている」市民の割合	%	36.7	48.9	—	↗	○
	7 出火率	件	2.1	1.2	2.0	↘	◎
	8 救急救命士数(現場活動隊)	人	38	38	56	↗	△
2 防犯・交通安全	1 アトム防犯グループ数	グループ	128	134	150	↗	○
	2 犯罪発生件数	件	1,758	1,191	1,670	↘	◎
	3 年間街頭犯罪及び侵入犯罪の発生件数	件	1,162	456	1,104	↘	◎
	4 交通事故(人身事故)発生件数	件	729	785	693	↘	×
	5 自転車に関する事故発生件数	件	163	210	155	↘	×
3 土地利用	1 地区計画の決定地区数	地区	38	42	46	↗	○
	2 地区計画の決定地区面積	ha	547.1	572.1	600.0	↗	○
	3 地区まちづくりルールの認定地区数	地区	8	9	11	↗	○
	4 地区まちづくりルールの認定地区面積	ha	134.8	145.7	170.0	↗	○
	5 市街化調整区域の面積	ha	7,581	7,584	7,581	→	◎
4 北市街整備	1 区画整理事業(農住混在地域)	事業数	—	0	2	↗	×
	2 玉瀬地区ほ場整備事業の進捗率	%	52.5	100.0	100	↗	◎
5 住宅・住環境	1 住宅の耐震化率	%	85.3	87.8	97	↗	○
	2 市民アンケートの「宝塚市内に住み続けたい」市民の割合	%	79.8	77.1	—	↗	×
	3 市民アンケートの宝塚市内に住み続けたい理由が「住環境が良いから」の市民の割合	%	39.3	35.8	—	↗	×
	4 地区計画の決定地区数	地区	38	42	46	↗	○
	5 地区計画の決定地区面積	ha	547.1	572.1	600.0	↗	○
	6 地区まちづくりルールの認定地区数	地区	8	9	11	↗	○
	7 地区まちづくりルールの認定地区面積	ha	134.8	145.7	170.0	↗	○
6 道路・交通	1 歩道改良/バリアフリーの延長整備率	%	20.0	22.5	50.0	↗	○
	2 ノンステップバスの導入率	%	63.7	70.3	74.1	↗	○
	3 道路改良率(規格改良済)	%	64.0	64.4	64.9	↗	○
	4 都市計画道路整備率	%	76.96	81.1	82.10	↗	○
	5 長寿命化計画に基づく橋りょうの修繕箇所数	橋	1	37	68	↗	○
7 河川・水辺空間	1 荒神川都市基盤河川改修事業整備率	%	57.2	63.8	86.9	↗	○
	2 下水道(雨水)施設整備延長比率	%	79.1	81.4	82.0	↗	○
	3 河川・水辺空間アドプト活動団体数	団体	8	10	13	↗	○
	4 河川・水辺空間アドプト活動人数	人	287	336	466	↗	○
8 上下水道	1 水道基幹管路の耐震化率	%	10.5	13.6	23.0	↗	○
	2 水道事業の経常収支比率	%	105.4	97.3	101.5	→	×
	3 重要な汚水管路の耐震化率	%	20.5	30.6	47.4	↗	○
	4 下水道(汚水)人口普及率	%	98.7	98.8	98.8	↗	◎

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(総括表)

3 健康・福祉 ～すべての市民が健康で安心して暮らせる、人にやさしいまちづくり～

(1)「成果を示す指標」の進捗状況(H30現在)の施策別集計 ※詳細は裏面

施策	目標値の設定あり					目標値の設定なし			
	項目数	◎	○	△	×	項目数	○	△	×
1 地域福祉	1	0	1	0	0	1	0	0	1
2 健康	7	0	5	0	2	1	0	0	1
3 保健・医療	4	1	1	0	2	1	1	0	0
4 高齢者福祉	4	1	0	0	3	0	0	0	0
5 障がい者福祉	4	1	2	0	1	0	0	0	0
6 社会保障	3	2	0	0	1	3	0	0	3
計	23	5	9	0	9	6	1	0	5
割合	100.0%	21.7%	39.1%	0.0%	39.1%	100.0%	16.7%	0.0%	83.3%

◎:既に目標値に達した ○:(目標値に達していないが)改善した △:変化なし ×:悪化した

(2)主な成果

【地域福祉】

災害時要援護者支援制度の開始、セーフティネット会議の運用、エイジフレンドリーシティの取組等により、住民同士の見守りや支え合い、地域で活躍する新たな人材発掘など、福祉を支える地域社会づくりが進展した。市民後見人が本市で初めて誕生し、現在9名の市民後見人候補者が育っている。

【健康】

各種健診、指導を通じて、疾病の早期発見・早期治療や生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげている。本市の健康寿命は、2010年と比較すると男性0.58歳、女性0.32歳伸びている。新たに設置した子育て世代包括支援センターや産前・産後サポート事業の実施により、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援が強化できた。

【保健・医療】

「かかりつけ医をもっている割合」が増加したほか、市立病院における地域医療機関からの紹介患者率が目標を上回っている。市立病院において、がんセンターをオープンしたほか、開業医からの緊急直通受入(ホットライン)を開設し、断らない救急の推進を図った。

【高齢者福祉】

シニアの収入にもつなげる健康・生きがい就労のモデル事業、子育て世代と高齢者の交流をめざす居場所づくりのモデル事業、地域の公園の活用提案を通じて整備を行う公園リノベーション事業など、官民連携により、エイジフレンドリーシティを推進した。認知症の方の見守りネットワークの運用を開始し、高齢者を支えるネットワークづくりを進めた。

【障がい者福祉】

障害者就業・生活支援センターの支援による就職人数は、目標値を上回り、増加した。「手話言語条例」「障害者差別解消に関する条例」を制定したほか、「障害福祉サービスガイドライン」の策定、相談事業所の増設、福祉施設との避難所の協定締結などにより、障(が)い福祉サービスの向上を図った。

【社会保障】

就労支援プログラムの実施やハローワークとの連携による就労自立促進事業を中心に就労支援を行い、生活保護受給者の自立を支援した。国民健康保険事業では、経営健全化プランに基づく取組の結果、累積赤字が解消され、以降黒字となっている。

(3)今後の課題

【地域福祉】

地域福祉の推進に向けては、地域ごとのまちづくり計画による地域づくりと連動させ、多層的な取組へとつなげていく必要がある。認知症高齢者や障(が)いのある人などの権利擁護体制の充実に向け、関係機関や専門職団体と連携した中核機関等を設置する必要がある。

【健康】

一部の健診の受診率が伸び悩んでおり、受診勧奨策の検討や健康づくりの無関心層へのアプローチを強化する必要がある。国民健康保険被保険者の健康づくりを推進するため、レセプトなどから得られるデータ分析に基づいた保健事業を実施する必要がある。

【保健・医療】

市立病院の経常損益の赤字幅が拡大しており、経営改善に取り組む必要がある。介護予防の取組を推進するため、かかりつけ医・歯科医・薬剤師・薬局などの多職種連携を強化していく必要がある。

【高齢者福祉】

高齢化の進行を踏まえ、高齢者が活動・社会参加しやすい環境を整え、医療・介護・福祉の連携を強化していく必要がある。認知症施策は重要性を増しており、共生と予防に向けた対策が必要である。

【障がい者福祉】

障(が)い者が地域で安心して暮らすためには地域での支えあいや社会参加の仕組みを構築することが必要である。特別な支援を要する児童は年々増加しており、相談支援体制と関係機関との連携強化に向けた取組が必要である。

【社会保障】

生活困窮者に対する支援については、既存の高齢者、障(が)い者、児童の福祉サービスで対応しきれないケースが多く、関係機関と連携し、支援策を検討する必要がある。国民健康保険事業は保険税収入の確保や医療費の適正化等の取組を着実に進める必要がある。

成果を示す指標

施策	指標名	単位	当初値 (H27)	現状値 (H30)	目標値 (R2)	指標方向	進捗状況 (H30現在)
1 地域福祉	1 市民アンケートの「福祉に関する地域のボランティア活動に参加している」市民の割合	%	8.3	7.3	-	↗	×
	2 週1回以上開催する「ふれいいきいきサロン」の箇所数	箇所	49	64	80	↗	○
2 健康	1 市民アンケートの「意識的に健康づくりに取り組んでいる」市民の割合	%	54.0	52.5	-	↗	×
	2 三大死因(悪性新生物)における死亡率(千人当たり)	-	2.48	2.65	2.23	↘	×
	3 三大死因(心疾患)における死亡率(千人当たり)	-	1.15	1.38	1.00	↘	×
	4 三大死因(脳血管障害)における死亡率(千人当たり)	-	0.71	0.67	0.49	↘	○
	5 乳幼児健康診査受診率(4か月児)	%	97.4	98.4	100	↗	○
	6 乳幼児健康診査受診率(10か月児)	%	94.4	96.7	100	↗	○
	7 乳幼児健康診査受診率(1歳6か月児)	千件	95.2	97.3	100	↗	○
	8 乳幼児健康診査受診率(3歳児)	%	94.7	94.9	100	↗	○
3 保健・医療	1 予防接種(麻しん・風しん第2期)接種率	%	92.7	95.0	100	↗	○
	2 市民アンケート「かかりつけ医をもっている割合」	%	43.1	50.1	-	↗	○
	3 市立病院における地域医療機関からの紹介患者率	%	55	66	60	↗	◎
	4 市立病院の病床稼働率(稼働病床数に対する)	%	85.5	83.1	95.1	↗	×
	5 市立病院の経常収支比率	%	96.8	95.0	100	↗	×
4 高齢者福祉	1 介護を要しない高齢者の割合	%	82.0	80.3	83.0	↗	×
	2 平均介護度	-	1.80	1.84	1.79	↘	×
	3 介護予防に関する健康教育実施回数	回	2,021	1,144	5,000	↗	×
	4 認知症サポーター養成講座受講者数	人	6,150	13,125	10,000	↗	◎
5 障がい者福祉	1 共同生活援助(グループホーム)の利用実人数	人	110	138	178	↗	○
	2 生活介護の利用延べ人数	人日	8,724	9,505	10,320	↗	○
	3 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者など包括支援の延べ時間数	時間/月	23,789	23,686	36,100	↗	×
	4 障害者就業・生活支援センターの支援による就職人数	人	28	76	34	↗	◎
6 社会保障	1 生活保護率	%	11.8	11.96	-	↘	×
	2 被保護世帯数	世帯	1,840	1,963	-	↘	×
	3 国民健康保険被保険者1人当たりの医療費	円	340,159	381,230	-	↘	×
	4 国民健康保険税の収納率(現年度分)	%	90.5	92.6	90.9	↗	◎
	5 国民健康保険特定健康診査受診率	%	38.5	38.1	60	↗	×
	6 ジェネリック医薬品(後発医薬品)の数量シェア	%	46.4	69.6	60	↗	◎

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(総括表)

4 教育・子ども・人権 ～子どもたちが健やかに成長し、そして、すべての人々の人権が尊重される心豊かなまちづくり～

(1)「成果を示す指標」の進捗状況(H30現在)の施策別集計 ※詳細は裏面

施策	目標値の設定あり					目標値の設定なし			
	項目数	◎	○	△	×	項目数	◎	△	×
1 人権・同和	4	2	0	0	2	2	0	0	2
2 男女共同参画	2	0	1	0	1	2	0	0	2
3 児童福祉	2	0	1	0	1	2	1	0	1
4 青少年育成	2	0	1	0	1	2	1	0	1
5 学校教育	6	0	4	0	2	0	0	0	0
6 社会教育	4	1	1	0	2	0	0	0	0
7 スポーツ	2	1	0	0	1	0	0	0	0
計	22	4	8	0	10	8	2	0	6
割合	100.0%	18.2%	36.4%	0.0%	45.5%	100.0%	25.0%	0.0%	75.0%

◎:既に目標値に達した ○:(目標値に達していないが)改善した △:変化なし ×:悪化した

(2)主な成果

【人権・同和】

2017年度に策定した「第3次人権教育及び人権啓発基本方針」に基づき、行動計画を策定した。講座・相談・啓発等の人権啓発事業を実施し、人権教育推進事業の受講者は目標を上回った。急速に広がっているインターネット上での差別書き込み対策として、モニタリング及びモニタリング研修に着手した。

【男女共同参画】

男女共同参画に関する講座の参加者数は増加している。市男性職員の育児休業取得率は、第2次特定事業主行動計画の目標を達成した。クォータ制に取り組み、審議会等への女性参画率は、全国平均を上回り、県下2位となっている。女性の就労支援のため、セミナーの開催や相談事業に取り組み、多様な方の参加を得られた。

【児童福祉】

認可保育所の新設整備や既存保育所の定員増、保育士確保の取組を行うとともに、育成会の新設整備、民間放課後児童クラブの新設など、受入枠の拡充により、より良い保育環境の整備につながった。

【青少年育成】

各課の相談窓口の連携や子どもの権利サポート委員会の開催、「宝塚市いじめ防止基本方針」の改訂などにより、いじめや不登校等への対応の強化を図った。子ども議会や子ども委員会、子どもが企画立案運営する「ミニたからづか」を実施し、子ども参加型のまちづくりを推進した。

【学校教育】

小学校では環境学習や少人数授業、教科担任制を推進し、中学校ではALT派遣事業等を通して、学びの充実を図った。学校復帰や自立のための支援に取り組み、学校復帰や社会復帰、進路決定につながっている。学校司書の配置等により、子どもたちの読書への関心が向上している。学校・家庭・地域で学校の運営に取り組み「宝塚型学校運営協議会制度」を11校で導入した。

【社会教育】

中央公民館を新たにグランドオープンするとともに、指定管理者による管理運営に移行した。学校支援ボランティア活動回数は年々増加している。図書館においては、開館時間の拡大やSNSを利用した情報発信、返却ポイントの増設、プチャイプラーの開設など、サービスの向上を図った。

【スポーツ】

花屋敷グラウンドへの夜間照明設備の設置により、市立スポーツ施設利用者数は増加している。著名人によるスポーツ教室や市民大運動会の開催などにより、スポーツをはじめのきっかけをつくり、健康・体力・意識の向上、市民の交流の推進を図った。

(3)今後の課題

【人権・同和】

人権課題が多様化・複雑化・深化したこと及び、啓発により差別に気付く市民が増えたこともあり、「人権が尊重されていると思う」市民の割合が低下している。効果的な啓発を実施し、より人権意識が深まり、高まるようにしていく必要がある。

【男女共同参画】

労働基準法改正を踏まえ、引き続きワークライフバランスの推進に取り組み必要がある。女性の良好な就労環境の確保に向け、啓発や講座の開催に取り組み必要がある。

【児童福祉】

虐待相談件数も増加傾向にあるほか、子どもの貧困対策も今後の施策課題であり、関係する機関の連携や施策のあり方を検討する必要がある。保育ニーズについては、供給が必要を喚起する状況にあるため、保育所、放課後児童健全育成事業ともに、受入枠の拡充を図るものの待機児童の解消には至っていない。

【青少年育成】

いじめや不登校件数が増加傾向にある中、関係機関の一層の連携や早期発見・解決に取り組み必要がある。ひきこもりの課題が顕在化しており、関係機関での情報共有や支援のあり方が課題となっている。

【学校教育】

新体力テスト(全16種目)において、多くの種目で全国平均を下回っている。管理職の退職等に伴う人材確保が危惧される。「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」に転換するあたり、広く学校支援への関心を高めてもらう取組が必要である。

【社会教育】

図書館サービスの向上と新たな機能拡充に取り組み必要がある。地域における課題について学んだ成果を地域社会で生かすことができるような仕組みを充実させる必要がある。市民のボランティア活動をより生かした文化遺産の活用方策の研究を進める必要がある。

【スポーツ】

スポーツ関連情報を各種情報媒体を活用して提供できるよう取り組む必要がある。スポーツ推進員の高齢化が進んでいるため、若い世代のスポーツ指導者の確保が必要である。

成果を示す指標

施策	指標名	単位	当初値 (H27)	現状値 (H30)	目標値 (R2)	指標方向	進捗状況 (H30現在)	
1	人権・ 同和	1 市民アンケートの「人権が尊重されていると思う」市民の割合	%	60.1	54.1	-	↗	×
		2 市民アンケートの「市の施策は人権尊重の視点に立っていると思う」市民の割合	%	35.4	32.9	-	↗	×
		3 人権教育推進事業における学習会や研修会の受講者数	人	4,197	5,817	4,800	↗	◎
		4 人権文化創造活動支援事業の参加人数	人	1,487	1,876	1,700	↗	◎
		5 宝塚市立小・中学校でのいじめの認知件数	件	32	176	0	↘	×
		6 非核平和都市推進事業参加者数	人	1,967	1,498	2,164	↗	×
2	男女共同 参画	1 市民アンケートの「男女の役割分担について固定的な観念を持たない」市民の割合	%	50.1	-	-	↗	-
		2 市民アンケートの「社会における男女の機会均等が図られていると思う」市民の割合	%	44.1	34.6	-	↗	×
		3 男女共同参画に関する講座の参加者数	人	1,532	1,689	1,992	↗	○
		4 審議会などに占める女性の割合	%	35.6	35.5	40以上 60以下	↗	×
		5 市民アンケートの「市の施策は男女共同参画の視点に立っていると思う」市民の割合	%	37.3	26.0	-	↗	×
3	児童福祉	1 市民アンケートの「宝塚市は子育てがしやすい環境だと思う」市民の割合	%	48.5	49.7	-	↗	○
		2 児童虐待管理件数の終了率	%	57	46	-	↗	×
		3 認可保育所待機児童数	人	7	116	0	↘	×
		4 放課後児童クラブ(地域児童育成会など)待機児童数	人	116	58	0	↘	○
4	青少年育 成	1 問題行動発生件数	件	17	26	-	↘	×
		2 市民アンケートの「地域での青少年の健全育成に関する活動に参加している」市民の割合	%	4.4	6.1	-	↗	○
		3 児童館延べ利用者数(出前児童館含む)	人	200,736	182,083	210,000	↗	×
		4 放課後子ども教室延べ利用者数	人	70,360	73,635	76,800	↗	○
5	学校教 育	1 たからづか寺子屋サポーター配置校数	校	11	14	24	↗	○
		2 子ども支援サポーター(別室登校指導員)配置人数	人	8	9	11	↗	○
		3 小学校5年生における新体力テストの結果(全国平均を上回る種目数:全8種目※)※男女合わせて16種目	種目	2	4	8	↗	○
		4 不登校生徒率(中学校)	%	2.85	4.33	2.00	↘	×
		5 宝塚市立小・中学校でのいじめ認知件数	件	32	176	0	↘	×
		6 学校図書館における児童生徒1人当たりの年間貸出冊数	冊	48.8	49.1	50	↗	○
6	社会教 育	1 公民館学習室の利用率(3館平均)	%	50.0	41.7	55.0	↗	×
		2 図書館での市民1人当たり貸出冊数	冊	8.4	8,542	9.0	↗	○
		3 学校支援ボランティア活動回数	回	5,757	6,944	6,000	↗	◎
		4 歴史民俗資料館(小浜宿資料館、旧和田家、旧東家)の入館者数	人	22,352	10,498	25,000	↗	×
7	スポー ツ	1 成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率	%	64.3	-	70.0	↗	-
		2 スポーツクラブ21会員数	人	5,347	5,090	7,000	↗	×
		3 市立スポーツ施設利用者数	人	787,498	1,281,972	1,000,000	↗	◎

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(総括表)

5 環境 ～都市の景観が美しく調和し、花や緑に包まれた、環境にやさしいまちづくり～

(1)「成果を示す指標」の進捗状況(H30現在)の施策別集計 ※詳細は裏面

施策	目標値の設定あり					目標値の設定なし			
	項目数	◎	○	△	×	項目数	○	△	×
1 都市景観	4	0	2	0	2	0	0	0	0
2 緑化・公園	3	2	1	0	0	1	0	0	1
3 環境保全	5	1	4	0	0	2	1	0	1
4 循環型社会	5	0	1	0	4	1	1	0	0
5 都市美化・環境衛生	2	0	0	0	2	0	0	0	0
計	19	3	8	0	8	4	2	0	2
割合	100.0%	15.8%	42.1%	0.0%	42.1%	100.0%	50.0%	0.0%	50.0%

◎:既に目標値に達した ○:(目標値に達していないが)改善した △:変化なし ×:悪化した

(2)主な成果

【都市景観】

景観重要建造物の指定や景観計画特定地区の指定など、景観法、景観条例及び景観計画に基づいた施策に取り組んだことで、宝塚らしさを感じる都市景観の形成に寄与することができた。2007年度に約12,000件あった違反広告物簡易除却件数が、ここ数年3,000件前後に減少している。

【緑化・公園】

アドプト制度により市民団体等が管理する公園が56箇所となり、目標値を達成している。公園リノベーション事業に着手し、4公園で地域の意向を反映し、コミュニティスペースとなる公園を整備した。市民1人当たりの公園面積(市街地)は目標を達成している。文化芸術センター・庭園の整備や北雲雀さずぎの森環境整備に着手し、進めている。

【環境保全】

啓発事業の実施により、節電意識が浸透し、年々エネルギーの消費量が減少している。公共施設の電力調達契約について、環境に配慮した契約の共通手順を定め、高圧電力引き込み施設の電気使用量の約3割が環境に配慮した電力契約によるものとなっている。環境保全団体との連携で特定外来生物を防除し、拡大抑止に一定の成果をあげている。

【循環型社会】

広報誌や出前講座などあらゆる機会を通じてごみの減量化・資源化の啓発を行い、結果として市民1人当たりの燃やすごみ平均排出量(家庭系ごみ)は順調に減少している。新ごみ処理施設整備事業では、DBO方式による現有地での建替えによる新ごみ処理施設整備基本計画を策定した。

【都市美化・環境衛生】

「宝塚を美しくする市民運動」は多くの市民が参加し定着している。2015年にぼい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例を施行し、路上喫煙禁止区域内における喫煙率は減少している。すみれ墓苑内に合葬式墓所を建設し、貸出を開始したところ、予想を上回る貸出数となっている。

(3)今後の課題

【都市景観】

一定規模以上の開発に対し指導助言を行っているが、景観条例・景観計画の規制は強制力がなく、制度的な限界がある。景観重要建造物や都市景観形成建築物の維持保全についても難しい状況にある。違反広告物の除却は事業者やボランティアとの連携で実施しているが、ボランティアの高齢化が進んでいる。

【緑化・公園】

アドプト制度、緑化活動、里山やまち山保全是地域団体等との連携・協力によって実現できているものであるが、高齢化、後継者(担い手)不足が課題となっている。

【環境保全】

国における再生可能エネルギーへのシフトが弱いため、再エネ設備の設置が進んでいない。海洋生物に対するプラスチックによる汚染防止の機運が高まっており、防止の取組や啓発活動が必要である。子どもたちの環境問題に対する意識を高めるため、企画の充実や学校教育現場との連携を高めていくことが課題である。

【循環型社会】

景気回復等から事業系ごみは増加傾向にあり、分別の徹底や減量化への啓発、具体的な対策の研究などに取り組む必要がある。新ごみ処理施設については、効率的、経済的に整備するとともに、市民が安心できるように事業を進めていく必要がある。

【都市美化・環境衛生】

自治会加入率の低下に伴い、「宝塚を美しくする市民運動」への参加者が減少傾向にある。すみれ墓苑内の合葬式墓所の貸出数が今後も計画数を上回り続けることは困難と想定しており、新しい墓地や貸出形態を研究・検討する必要がある。

成果を示す指標

施策	指標名	単位	当初値 (H27)	現状値 (H30)	目標値 (R2)	指標方向	進捗状況 (H30現在)	
1	都市景観	1 景観計画特定地区指定数(都市景観形成地域を含む)	地域	18	21	25	↗	○
		2 景観計画特定地区指定面積(都市景観形成地域を含む)	ha	274.5	300.3	328.0	↗	○
		3 違反広告物除却市民ボランティア団体数	団体	8	7	22	↗	×
		4 違反広告物除却市民ボランティア人数	人	98	85	305	↗	×
2	緑化・公園	1 公園アドプト制度により市民団体などが管理する公園数(対象公園数312箇所)	箇所	43	56	49	↗	◎
		2 地域緑化モデル地区指定団体数	団体	110	113	116	↗	○
		3 市民アンケートの「自宅や身近な場所での緑化(花)活動に取り組んでいる」市民の割合	%	40.3	36	—	↗	×
		4 市民1人当たりの公園面積(市街地)	m ² /人	4.0	5.1	5.0	↗	◎
3	環境保全	1 温室効果ガス(CO ₂ 換算)排出量 推計値	千トン	783	689	523	↘	○
		2 太陽光発電システムの設置件数(累計)	件	3,200	4,368	5,780	↗	○
		3 太陽光発電システムの設備容量(累計)	kW	15,000	23,348	24,320	↗	○
		4 たからづかECO講座の受講者数(累計)	人	303	414	428	↗	○
		5 その他市内で行われる環境セミナーなどの参加者数	人	2,280	1,384	—	↗	×
		6 フォーラムなどの環境学習・教育への参加者数	人	3,911	4,588	4,020	↗	◎
		7 市民アンケートの「豊かな自然環境が保全されていると思う」市民の割合	%	55.2	56.5	—	↗	○
		8 市民アンケートの「自然環境保全の活用に参加している」市民の割合	%	6.9	—	—	↗	—
4	循環型社会	1 燃やすごみ量	t	55,052	55,178	50,611	↘	×
		2 市民1人1日当たりの燃やすごみ平均排出量(家庭系ごみ)	g	428	416	383	↘	○
		3 事業系ごみ排出量	t	23,264	25,155	20,699	↘	×
		4 資源化率	%	31.1	30.0	32.2	↗	×
		5 再生資源集団回収団体登録数	団体	364	361	400	↗	×
		6 市民アンケートの「リサイクルやごみの減量化のために、何か取り組んでいる」市民の割合	%	27.7	48.4	—	↗	○
5	都市美化・環境衛生	1 「宝塚を美しくする市民運動」参加者数	人	68,291	66,889	70,000	↗	×
		2 「宝塚を美しくする市民運動」参加団体数	団体	483	468	550	↗	×

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(総括表)

6 観光・文化・産業 ～個性と魅力にあふれ、文化の薫り高く、にぎわいと活力に満ちたまちづくり～

(1)「成果を示す指標」の進捗状況(H30現在)の施策別集計 ※詳細は裏面

施策	目標値の設定あり					目標値の設定なし			
	項目数	◎	○	△	×	項目数	◎	△	×
1 観光	4	2	0	0	2	0	0	0	0
2 商業・サービス業・工業	4	2	0	0	2	0	0	0	0
3 農業	7	1	1	1	4	0	0	0	0
4 雇用・勤労者福祉	4	0	2	0	2	0	0	0	0
5 消費生活	1	0	0	0	1	0	0	0	0
6 文化・国際交流	4	2	1	0	1	1	1	0	0
計	24	7	4	1	12	1	1	0	0
割合	100.0%	29.2%	16.7%	4.2%	50.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%

◎:既に目標値に達した ○:(目標値に達していないが)改善した △:変化なし ×:悪化した

(2)主な成果

【観光】

宝塚北SAオープンで観光入り込み客数は大幅に増加した。手塚治虫記念館のリニューアルを行い、多言語表記などインバウンド対策も進めた。市立温泉利用施設は指定管理者の取組で利用者が増加している。

【商業・サービス業・工業】

市内年間商品販売額(卸売業及び小売業対象)や1事業所当たり製造品出荷額など(製造業のみ対象)は増加している。起業家等支援施設認定制度を開始し、起業しやすいまちづくりに取り組んだ。宝塚北SAの活用を見据え、新たな特産品・加工品の開発に対し補助を行い、32商品が完成し、うち4団体の商品が宝塚北SAで販売されている。

【農業】

西谷太ねぎや黒大豆枝豆のブランド化の取組を進め、認知度を高めた。宝塚SAのフードコート(寿司店を除く)で扱う米の全量を西谷産コシヒカリが採用された。また、西谷産の原材料を加工した「宝塚 花の里・西谷」の商品群の常設販売が決定し、堅調な販売状況にある。

【雇用・勤労者福祉】

「若者しごと相談広場」「若者就労支援事業」など就職に不安を抱える若者への相談や職場体験機会等の提供、高齢者へのセミナーや就職相談面接会、事業所とのマッチングなどに取り組んだ結果、就職の実現につながっている。市雇用促進連絡協議会と連携したセミナーを開催し、啓発を行った。

【消費生活】

啓発講座やイベントの実施等に取り組む、消費者教育を推進した。相談員のレベルアップ事業に研修派遣し、相談体制を強化できた。地域組織との連携による見守り等により、消費者被害の防止を推進した。

【文化・国際交流】

文化施設の利用率、「日ごろから芸術・文化活動に親しんでいる」市民の割合、国際・文化センターの利用率が向上し、目標値を達成している。新たな文化拠点として2020年春のオープンを目指し、文化芸術センター・庭園の整備を進めており、寄付金の募集や市民サポーターの体制づくりの取組も進めている。

(3)今後の課題

【観光】

観光施設間の連携により、市内での滞在時間を延ばし、経済効果を創出していくことが課題である。まちの魅力の発信に向けた効果的な手法について模索が続いている。ハード面での整備に加え、ソフト面(おもてなしの心)が今後より一層求められる。

【商業・サービス業・工業】

多様な起業支援が増えたこともあり、起業相談・指導を受けた人のうち起業した事業者数は減少している。空き店舗割合は横ばいの傾向にあり、対策が必要である。小売吸引力指数が近隣他市より低く、個店の魅力向上が課題である。「モノ・コト・バ宝塚」のプロモーションについては、マーケティングの手法を取り入れた訴求効果の高いプロモーションを実践していく必要がある。

【農業】

農家戸数、認定農業者数は減少し、農業従事者の高齢化も進んでおり、農産物の生産量減少や更なる遊休農地の増加が懸念される。生産緑地地区の大部分が解除される2022年問題により、都市農地が宅地等に転用される危惧がある。

【雇用・勤労者福祉】

就職に悩みを抱える若者が増加している現状を認識し、継続した支援に取り組む必要がある。高齢者の働く意欲は年々高まっており、支援組織が横断的に効率よく連携し、事業展開していく必要がある。

【消費生活】

高度化・複雑化する消費者トラブルに対応した啓発活動をするため、講座等のメニューを強化する必要がある。

【文化・国際交流】

文化芸術センター・庭園を整備するエリアは、手塚治虫記念館や宝塚文化創造館、宝塚大劇場、新宝塚ホテルなどが並び建つエリアであり、相乗効果的ににぎわいを生むよう事業を実施していく必要がある。海外姉妹都市との国際交流の動きが民間レベルの交流に留まっている。

成果を示す指標

施策	指標名	単位	当初値 (H27)	現状値 (H30)	目標値 (R2)	指標方向	進捗状況 (H30現在)	
1	観光	1 観光入り込み客数	千人	8,572	11,789	9,300	↗	◎
		2 手塚治虫記念館の入館者数	千人	109	84.3	120	↗	×
		3 外国人観光客数	人	13,591	16,265	16,100	↗	◎
		4 ガイドツアーの参加人数	人	1,049	872	1,100	↗	×
2	商業・工業・サービス業	1 起業相談・指導を受けた人のうち起業した事業者数	人	19	7	25	↗	×
		2 市内の主な市場、商業施設における空き店舗割合	%	20.5	21.2	17.6	↘	×
		3 市内年間商品販売額(卸売業及び小売業を対象)	百万円	155,748	183,112	156,000	↗	◎
		4 1事業所当たり製造品出荷額など(製造業のみ対象)	万円	76,054	85,256	77,000	↗	◎
3	農業	1 認定農業者数	人	21	15	25	↗	×
		2 新規就農者数	人	1	1	2	↗	△
		3 集落営農組織数	組織	4	5	5	↗	◎
		4 農家戸数	戸	936	894	936	→	×
		5 農業振興施設の来場者数	千人	60	47.2	65	↗	×
		6 あいあいパークの販売額	千円	151,906	123,381	160,000	↗	×
		7 市民農園利用者数	人	490	544	600	↗	○
4	雇用・勤労者福祉	1 ワークサポート宝塚の就職件数	件	1,200	887	1,360	↗	×
		2 若者しごと相談広場進路決定者数	人	173	152	190	↗	×
		3 若者就労支援事業参加者の就業数	人	7	9	12	↗	○
		4 シルバー人材センターの民間受注額	百万円	168	181	185	↗	○
5	消費生活	1 消費生活相談の件数	件	2,042	2,055	—	→	—
		2 宝塚市民カレッジ、講演会への参加者数	人	251	160	260	↗	×
6	文化・国際交流	1 文化施設(ベガ・ホール、ソリオホール、宝塚文化創造館)の利用率	%	70.7	76.9	74.0	↗	◎
		2 市民アンケートの「日ごろから芸術・文化活動に親しんでいる」市民の割合	%	23.0	24.5	—	↗	○
		3 国際・文化センターの利用率	%	58	67.9	65	↗	◎
		4 国際交流事業参加者数	人	3,456	4,028	5,500	↗	○
		5 歴史民俗資料館(小浜宿資料館、旧和田家、旧東家)の入館者数	人	22,352	10,498	25,000	↗	×

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(総括表)

「成果を示す指標」全体集計

(1)「成果を示す指標」の進捗状況(H30現在)の分野別集計

基本目標	目標値の設定あり					目標値の設定なし			
	項目数	◎	○	△	×	項目数	○	△	×
1 これからの都市経営	13	5	5	1	2	9	6	0	3
2 安全・都市基盤	37	7	24	1	5	3	1	0	2
3 健康・福祉	23	5	9	0	9	6	1	0	5
4 教育・子ども・人権	22	4	8	0	10	8	2	0	6
5 環境	19	3	8	0	8	4	2	0	2
6 観光・文化・産業	24	7	4	1	12	1	1	0	0
計	138	31	58	3	46	31	13	0	18
割合	100.0%	22.5%	42.0%	2.2%	33.3%	100.0%	41.9%	0.0%	58.1%

◎:既に目標値に達した ○:(目標値に達していないが)改善した △:変化なし ×:悪化した

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第1節	これからの都市経営
施策	1 市民自治 -地域自治を確立し、協働による市民主体のまちづくりを実現します-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
議決機関のあるまちづくり協議会数	協議会	9	9	20	↗
自治会の加入率	%	65.8	58.8	-	↗
市内のNPO法人の数	団体	105	116	-	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 市民自治の基盤となる地域自治の確立をめざします	
市の取組	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域自治の推進に向けての今後の取組」に基づき、まちづくり協議会の運営支援、自治会とまちづくり協議会の連携促進、地域ごとのまちづくり計画の見直し支援などを行っており、地域自治に関わる様々な主体がまちづくりについて協議する仕組みは充実しつつある。 まちづくり協議会を条例で位置付けることなどについて検討を進めており、令和2年度(2020年度)の制定を目指している。 平成29年(2017年)から「地域ごとのまちづくり計画」の見直しを進めており、見直しガイドラインを作成するとともに、職員が地域に出向き協働で見直しに取り組むなど支援し、令和元年度(2019年度)中に計画の見直しが完了する予定である。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の状況把握に努めているが、一部の地域では自治会とまちづくり協議会の連携が不十分なケースも見受けられ、改善を図る必要がある。 自治会の加入率が年々低下しており、加入率向上に向けて支援の検討が必要である。 まちづくり協議会の認知度は必ずしも高いとは言えず、目的や役割等について周知していく必要がある。 <p>市民の取組</p> <p>状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 主体的に地域課題に向き合い、解決に取り組もうとする市民により、地域活動が活発に行われている。 各まちづくり協議会において地域ごとのまちづくり計画の見直しが進められている。
2 市民活動団体、事業者、中間支援団体などによる地域を越えた活動の充実を図ります	
市の取組	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動促進支援事業により、NPOの設立や運営の支援、市民活動団体によるコミュニティビジネスの育成支援を行うとともに、まちづくり協議会や市民活動団体等に対して情報発信の支援などを行っている。 平成30年度(2018年度)には新たに6法人のNPOが設立されるなど成果が上がっている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 中間支援組織との連携による市民活動の促進に向けて、現在の事業内容を検証し、より効果的な事業展開について引き続き検討する必要がある。 きずなづくり推進事業について、広い分野での取組が実施されるよう、補助内容の一部見直しも含め、検討する必要がある。 <p>市民の取組</p> <p>状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な活動主体が、関係団体や行政と連携しながら、市民ニーズに応える活動やコミュニティビジネス等を展開している。

3 市民自治の継続的な活動の推進に向けて、多くの担い手が育つよう、啓発や地域活動への参画の機会を創出します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 市民と協働で作成した「協働の指針」や「協働のマニュアル」、「協働の事例集」を活用し、市民説明会を定期的 に開催しており、市民の協働についての理解は深まりつつある。 宝塚NPOセンターと連携し、各まちづくり協議会の活動を紹介するポータルサイトの作成や、ブログ等による情 報発信の支援に取り組むことにより、ブログの更新回数が増え、アクセス数も増加している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動の担い手不足は大きな課題であり、地域活動への幅広い世代の参画及び地域のまちづくりを担う人 材の創出、育成を図る必要がある。 各まちづくり協議会は、それぞれ工夫しながら情報発信に取り組んでいるが、地域によりその取組状況に差が ある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 協働に関する市民説明会の開催等により、徐々にではあるが市民自治についての理解は深まりつつある。 宝塚NPOセンターと連携するなどし、工夫しながらの情報発信が展開されている。

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

少子高齢化や家族形態の多様化、情報化の進展など社会情勢が変化中、住民同士のつながりが希薄化し、地域コミュニティの活力低下が課題となっている。一方、震災等を教訓として、住民同士のつながりや支え合いの仕組み、地域活動等の重要性が再認識されてきている。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第1節	これからの都市経営
施策	2 市民と行政との協働 -協働が必要なあらゆる分野において、取組を進めます-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
地域やNPOと行政との協働事業数	件	624	685	750	↗
きずなづくり推進事業提案件数	件	22	9	30	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 「協働の指針」の周知及び活用を図るとともに、協働をさらに推進します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 市民と協働で作成した「協働の指針」や「協働のマニュアル」、「協働の事例集」を活用した市民説明会や職員研修を実施し、市民と職員の協働についての意識醸成に努めている。 若手職員が地域に向く地域活動きずな研修を平成29年度(2017年度)から実施している。 「協働の指針」に基づく取組を実践し、協働の事業数は増加している。 地域担当制を見直し、職員が地域の定例会議に毎回出席し、地域の状況や課題の把握に取り組んでいる。 まちづくり計画の見直しには、地域自治推進担当次長が地域に向き、協働で見直しに取り組んでいる。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民説明会を実施しているが、市民アンケート調査では、行政との協働の取り組みへの意向を持っている市民の割合は減少している。 協働のまちづくり促進委員会等において、今後も協働を推進するための効果的な仕組みづくり等を検討する必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 「協働の指針」等は、市民にも活用されており、様々な地域活動につながっている。

2 様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 庁内の各部局において、施策評価や事務事業評価で協働の取り組み状況の検証等を毎年行っている。 まちづくり協議会や自治会との協働については、職員が地域に向き地域の状況や課題の把握に努めるとともに、地域と関係課が連携した取組を推進している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 庁内の協働型の事業展開について、毎年行っている各事務事業の評価、検証により協働の取組が新たに展開される事例は多いとは言えない。 毎年の施策評価や事務事業評価において、協働の視点から検証する仕組みを強化する必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会や自治会、市民活動団体等が、協働による課題の解決の取組を展開している。

3 協働の取組が進むよう、市民活動の基盤強化を進めます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 市民と協働で作成した「協働の指針」や「協働のマニュアル」、「協働の事例集」を活用した市民説明会や職員研修を継続して実施している。 きずなづくり推進事業やきずなの家事業では、補助金を交付することにより、多様な活動を支援しており、市民による公益的な活動や、地域の居場所づくりなどの取組が展開されている。 まちづくり協議会を条例で位置付けることなどについて検討を進めている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民説明会を実施しているが、市民アンケート調査では、行政との協働の取り組みへの意向を持っている市民の割合は減少している。 きずなづくり推進事業は、より幅広い分野で公益的な活動が展開されるよう補助内容の一部見直しを検討する。 きずなの家事業は、今後の効果的な事業展開に向けて取り組む必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 多くの課題やニーズに応えるため、まちづくり協議会や自治会、市民活動団体等が、様々な公益的活動を行っている。

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

市民ニーズが多様化・複雑化しており、地域のニーズや課題に応じた協働の取組が以前にも増して重要となっている。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第1節	これからの都市経営
施策	3 開かれた市政 -対話と交流により、開かれた市政を推進します-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
市民アンケートの「市役所が行う行政施策に関心がある」市民の割合	%	51.6	48.4	—	↗
市民アンケートの「広報たからづかを読む」市民の割合	%	38.6	35.9	—	↗
市民アンケートの「市ホームページを見る」市民の割合	%	21.3	23.3	—	↗
市ホームページへのアクセス件数	千件	7,383	8,909	15,000	↗
無作為抽出による審議会などの公募委員募集に対する応募率	%	—	6.0	5.0	↗
ふれあいトーク(出前講座)の開催回数	回	55	47	60	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 市が発信する情報を充実させて、市民との情報共有を推進します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌は毎年コンクールで高い評価を得ている。 ・市ホームページと広報誌をID番号により連携させ、利便性を向上させている。 ・メールマガジンにより、イベントや子育てなど各種情報を配信し、必要とされる情報の発信に努めている。 ・エフエム宝塚では、市長や職員が出演し市政情報を伝えるなど、市民生活に密着した情報を発信している。 ・SNSを活用して、市政やイベント、観光等の情報を発信している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な媒体を活用した積極的且つ分かりやすい情報発信は行政の責務であり、市民との情報共有のために大変重要である。 ・ICTを活用した広報活動の充実が求められている。 ・オープンデータの内容を充実していくとともに、保健関連のビッグデータの活用を進める必要がある。 ・エフエム宝塚は聴取率向上に取り組むとともに、市委託料への依存体質の計画的な改善を図る必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・広報モニターは、定期的に意見を提出するなど、市の情報がより分かりやすいものとなるよう積極的に取り組んでいる。

2 市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリック・コメントについては、実施担当課が案件に関係する団体に対して周知を行うなど、制度の積極的な活用を図っている。 ・広聴カードについては、「市長への提言はがき」が活用されるなど、日々多くの意見が寄せられている。 ・無作為抽出による審議会等の公募委員候補者登録制度を設け、市政への市民参加を促進している。 ・定期的に市民アンケートを実施し、市民意識等の把握に努めている。 ・SNSを活用して、道路や公園施設の不具合に関する情報を受ける運用を開始している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・広聴カード、パブリック・コメント制度、市民アンケート、各種審議会事業への市民参画については、市政に市民の声を生かす仕組みとして重要である。 ・ICTを活用した意見を聴取しやすい仕組みの充実が求められている。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリック・コメントや広聴カードなど様々な制度を活用し、市政への意見をいただいている。 ・「宝塚市のまちづくり」に関する市民アンケートの回収率は平成25年度(2013年度)が54.3%、平成28年度(2016年度)が45.6%、平成30年度(2018年度)が42.0%となっている。

3 対話と交流によって、市政への市民の理解を深めます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と市長のテーブルトークを開催し、市民との対話・交流に努めており、市民との情報共有や、市民の市政への理解につながっている。 ・ふれあいトーク(出前講座)については、身近に市民と行政がふれあう場として定着してきている。 ・情報公開制度は、市民との情報共有を図る手段の一つとして運用している。 ・ICTの活用による市民との対話や交流を検討している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と市長のテーブルトークは、毎回多くの意見・提案をいただいているが、より効果的な実施手法を検討する必要がある。 ・ふれあいトーク(出前講座)は、広く市民に市政を身近に感じてもらえる効果的な取組であることから、開催回数及び参加者数の増加を図る必要がある。 ・ICTの活用による市民との対話や交流の充実について、検討を進め早期に導入する必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいトーク(出前講座)は、平成30年度(2018年度)には計47回開催され、延べ1,021人の市民が活用している。 ・情報公開制度は、様々な行政情報を得る手段として活用されている。

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

ICTの進展は著しく、誰もが時間や場所にとらわれず、様々な情報の入手やサービスの利用、多くの人との交流等を行うことが可能になっている。ICTは、市民の日常生活に浸透し、便利で豊かな生活に欠かせないものとなっている。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第1節	これからの都市経営
施策	4 情報化 -ICTの活用により、誰もが行政情報へ容易にアクセスでき、便利で豊かな生活を実感できるまちをめざします	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
公共施設の予約などの申請に占めるオンライン率	%	76.2	81.5	80	↗
市ホームページへのアクセス件数	千件	7,383	8,909	15,000	↗
市ホームページの活用度(市ホームページを情報源とした行事参加者の割合)	%	7.4	7.61	15.0	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 誰もが利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします		
市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続のオンライン化は、当初から5.3ポイント上がって81.5%となり、高く維持している。 住民票等のコンビニ交付の平成30年度(2018年度)交付率は3.9%で、交付開始以来、交付率は向上している。コンビニ交付は全国の主要な都市で実施済みであり(実施団体比30%(兵庫県内63%)、利用可能人口比67%(兵庫県内87%)ー平成30年(2018年)6月現在)、住民票等の新たな交付窓口として定着しつつある。 公衆無線LANの設置については、防災面で1ヶ所(末広中央公園)、観光面で4ヶ所(手塚治虫記念館、花のみち2ヶ所、宝来橋付近)、その他公共施設5ヶ所(公民館3館、図書館2館)に設置済。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 諸証明のコンビニ交付は、市役所の開庁時間外や休日にも利用できるため、利便性が高いサービスだが、利用の際に必要なマイナンバーカードの平成31年(2019年)3月末現在の交付率は13.5%(全国13%)であり、取得を促進する必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの取得については、手続きの煩雑さや利用可能なサービスが少ないため、低迷している。 市民からの問い合わせにSNS上で自動回答する「AIチャットボット」の実証実験を、平成30年(2018年)12月末から平成31年(2019年)3月末まで実施した。短期間の実験にも関わらず、市民をはじめ約500名の方が実験に参加し、のべ3,259件の問い合わせがあった。
2 効果的な情報発信・情報交流のためにICTの活用を推進します		
市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータの取組については、平成28年(2016年)4月に市ホームページ上にオープンデータページを開設し、統計データを始めとした行政情報の提供を行っている。当初、同ページへのアクセス件数の目標を年間1万件としていたが、平成30年度(2018年度)のアクセス件数は目標の3倍の約3万3千件となっている。 ビッグデータの取組については、国民健康保険の効果的・効率的な事業計画(データヘルス計画)策定のために、レセプトや特定健康診査結果をビッグデータとして収集・分析している。 まちづくり協議会のブログによる情報発信の支援を行っている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会のポータルサイトは、まちづくり協議会によって情報発信力に差が生じないように、今後も継続してサポートを行う必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会のブログによる情報発信には、地域によって活用状況に差がある。

3 情報セキュリティを強化するとともに、ICTのさらなる利用を推進します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障・税番号制度対応は、平成29年(2017年)11月から自治体間情報連携が開始され、これまで利用者(国民)が申請時に添付を義務付けられていた証明書の省略が可能となった。 ・県及び県下自治体と共同で「兵庫県情報セキュリティクラウド」を構築(平成29年(2017年)1月)し、高度なサイバー攻撃対策を実施している。 ・主に児童、保護者向けの「インターネットの安心安全な使い方講座」を市内小中学校で実施。(令和元年度(2019年度)は36校中30校、対象者約9千人を予定)
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの利用拡大に伴い、関連経費も増加している。効果的かつ効率的な情報システムの導入により、ICT経費の適正化を図る取組を強化する必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの利用は便利である反面、リスクがあることを理解し、適切な利用を心がける必要がある。市民アンケートでは、インターネットを利用する人の76%が安全に利用するための対策を講じていると回答されており、対策の必要性は一定広まっている。

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

・スマートフォンなどの普及に加え、AI等の技術革新により、誰もが時間や場所にとらわれずインターネット上のサービスを利用する社会が進展しており、行政サービスも対応が急がれる。また社会保障・税番号制度の導入により、行政サービスのオンライン化が加速していくと思われる。

・年金機構における大量個人情報流出事案をはじめとした、行政機関、企業、団体、個人を対象としたサイバー攻撃による事件が多発しており、情報セキュリティ対策のさらなる強化が求められている。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第1節	これからの都市経営
施策	5 危機管理 -あらゆる危機に適切に対応できる体制の構築をめざします-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
安心メール登録者数	人	16,581	21,322	20,000	↗
災害時における施設管理者(市以外)との緊急避難場所、避難所に関する協力の取り決め数	件	17	24	-	↗
遠隔地にある他自治体との災害に関する協力の取り決め数	件	4	5	-	↗
事業者、関係機関との災害に関する協力の取り決め数	件	15	24	-	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 危機の発生を 방지、発生した場合は被害や影響を最小限に抑えられるよう危機管理施設の充実を図ります

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 緊急情報の伝達手段として、防災行政無線設備の全市的整備を令和元年度(2019年度)中に完了予定である。放送内容確認電話サービス、facebook、twitter、安心メール、データ放送、FM宝塚など情報発信の他ルート化で対応している。また、令和元年度(2019年度)に防災行政無線の放送をスマートフォンで受信できるアプリを導入した。 新庁舎(総合防災課執務室、災害対策本部室、仮眠室等)の整備に向け、実施設計を行った。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の弱点である戸内で聞こえにくい点については、成果に記載したアプリの導入で対応している。訓練放送を反復継続し、実際の災害時に適切に対応できるようにする。 多様化する情報発信や災害対策をスムーズにするため情報処理のシステム化の検討をする。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 安心メールをはじめ上記情報入手手段を積極的に登録していただいた。 防災行政無線の設置にあたり、場所の提供や運用に積極的に支援・協力いただいた。 地区防災計画や避難所運営マニュアル作成、地域版防災マップ作成などに取り組んでいただいた。

2 危機の発生を 방지、発生した場合は被害や影響を最小限に抑えられるよう危機管理体制を整えます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 安心メールは2万人の目標を達成し、市民への災害情報の迅速・正確な伝達が可能となった。 ホームページ、facebook、twitter、データ放送、FM宝塚、防災行政無線を活用し、災害情報発信の他ルート化が図られることで、災害時に起こりやすい誤情報の伝播の防止につながった。 新人研修・係長研修等における研修や防災訓練(図上及び実践)を行い、職員の意識と対応能力の向上を図ることができた。 出前講座の開催、地域での訓練への支援、講演会等への後援により、まちづくり協議会、自治会、民生委員、企業団体、ボランティアと行政が協力し合って市民意識の向上が図られた。 同時被災の可能性の少ない日本中央競馬会の競馬場が所在し過去から縁のある府中市と協定を締結した。 市役所横ショッピングセンター、市内ゴルフ場、地図会社、飲料会社、資機材レンタル会社等と協定を新たに締結した。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> より多くの市民に登録をしていただけるよう引き続き広報や啓発に取り組む。 研修、訓練を継続して実施することで、引き続き職員の能力の向上を図る。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 地域での訓練、会合やイベントを積極的に開催し、安心メールの登録、フェニックス共済加入などを啓発していただいた。 地域のハザードを認識し、家庭での備蓄に取り組んでいただいた。 要支援者への安否確認など共助の意識が高まった。 企業、団体が積極的に災害時支援に取り組んでいただいた。

3

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

温暖化による風水害の激化、南海トラフ地震など地球規模のリスクが高まるなか、行政だけで立ち向かうことはかなわず、市民、地域、行政の三者が力を合わせ取り組んでいくことが重要であると言われている。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第1節	これからの都市経営
施策	6 行財政運営 -戦略的な都市経営と協働型の行財政運営により、総合計画を推進します-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
市民1人当たりの地方債残高	千円	318	308	-	↘
地域やNPOと行政との協働事業数	件	624	685	750	↗
ふるさと納税 納税額	千円	9,340	158,557	30,000	↗
ふまさと納税 納税件数	件	336	4,215	1,000	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価を核とした行政マネジメントシステムを展開させている。各部署戦略計画の策定を行い、総合調整の下、実施計画の採択や予算編成に反映させている。 第2次行財政運営に関する指針及びアクションプランを策定し取組を推進した。「将来を見据えた健全で持続可能な行財政運営をめざして」を市長の方針として示した。 市税収入の確保と税負担の公平性を図るため、所得と固定資産の捕捉に努めて適正課税に取り組んだ。 市税収納率向上アクションプランを定め、収納率の向上と滞納額の減少に取り組み、目標を達成している。 公共施設(建物施設)保有量最適化方針を令和元年(2019年)7月に策定し、具体的な施設について最適化の方向性を示した。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 行政経営資源に限られる一方、少子高齢化により社会保障関連経費は増加する。将来的に、市民サービスを維持し、質を向上させていくため、将来を見据えた行財政経営に取り組む必要がある。 公共施設の老朽改修、新ごみ処理施設建設などの建替更新、病院事業会計への財政支援など財政需要を押し上げる諸要因に対応できるよう取り組む必要がある。 市税は口座振替の促進、電話催告の充実、休日納税相談の実施などによる自主納付の推進と、滞納整理の促進に取り組む必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ふれあいトークでの財政状況の説明依頼や市民が独自に宝塚市行財政白書を作成している。 地域の会議やふれあいトークなどで公共施設(建物施設)保有量最適化方針について説明を行い、課題を共有しながら意見交換を行っている。

2 協働型の行政運営を推進するため、機能的で連携のとれた組織体制を整備します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価において外部評価を実施することで、外部の視点からの意見等を反映させ、評価結果を実施計画や予算編成に反映させている。 協働型の行政運営を推進するため、引き続き各種計画等の策定における公募市民の参画やパブリック・コメントのほか、市民と市長のテーブルトーク等を実施することで、広く意見を聴取するよう取り組んだ。 毎年1月頃に実施していた組織体制等に関する各部署ヒアリングを、平成28年度(2016年度)以降は夏頃にも実施することで、課題や検討事項の早期把握を行い、次年度の組織体制に反映させるよう取り組んだ。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の結果を実施計画や予算編成に反映させているものの、協働型の事業展開の推進には、さらなる工夫が必要である。 定員適正化計画に基づく職員の適正な配置に取り組むとともに、「協働の指針」などを活用しながら、より効果的に協働型の行財政運営を進めるよう取り組む必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 各種計画等の策定時に公募市民として参画頂いたり、パブリック・コメントに意見をいただいたりしている。

3 戦略的な都市経営を行うための、意欲と能力、行動力を持った自律的職員を育成します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・政策形成研修を階層別必修研修として政策形成能力の向上を図るとともに、職員の年齢構成の若返りへの対応として、組織力強化・部下力養成研修を平成28年度(2016年度)以降毎年実施するなど、職員の能力向上に取り組んだ。 ・人材育成基本方針を令和元年(2019年)5月に改訂し、引き続き複雑化する行政課題への確に対応できる人材の育成に取り組む。 ・協働の指針に関する研修や、若手職員がまちづくり協議会での協働の実地研修を行う地域活動きずな研修などを通じて、職員の資質向上に取り組んだ。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑化する行政課題への確に対応できる人材の育成のため、必要な研修を適宜実施していく必要がある。 ・協働に関する理解をより深めるとともに、さらなる協働への取組を進める必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・若手職員がまちづくり協議会での協働の実地研修を行う地域活動きずな研修を、各まちづくり協議会のご協力を頂きながら実施している。

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

・社会構造が本格的な人口減少や超高齢社会を迎え、人材や資産、財源などの行政経営資源が限られる一方、社会保障関連経費は増加する。こうした時代背景の下、さらなる市税の増収は見込み難い。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第2節	安全・都市基盤
施策	1 防災・消防 -防災・消防体制の充実、地域の防災力の向上を図ります-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
安心メール登録者数	人	16,581	21,322	20,000	↗
自主防災組織活動率	%	77.2	91.7	100	↗
地区防災計画作成数	地区	0	5	24	↗
119番受信から現場到着までの平均所要時間	分秒	7:09	7:26	7:00	↘
公共施設の耐震化率	%	89.5	96.6	100.0	↗
市民アンケートの「日ごろから災害に対する備えをしている」市民の割合	%	36.7	48.9	-	↗
出火率	件	2.1	1.2	2.0	↘
救急救命士数(現場活動隊)	人	38	38	56	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 緊急情報の伝達手段として、防災行政無線設備の全市的整備を令和元年度(2019年度)中に完了予定である。放送内容確認電話サービス、facebook、twitter、安心メール、データ放送、FM宝塚など情報発信の他ルート化で対応している。また、令和元年度(2019年度)に防災行政無線の放送をスマートフォンで受信できるアプリを導入した。 市民自ら作成する地区防災計画や避難所運営訓練実施の支援を行い、地域での防災意識が高まった。 災害時要援護者支援制度の開始に伴い、手上げのあった避難支援組織である民生・児童委員連合会と46の自治会、まちづくり協議会に対して名簿提供が行われたことで、地域ごとの避難支援が可能となっている。 新庁舎(総合防災課執務室、災害対策本部室、仮眠室等)の整備に向け、実施設計を行った。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の弱点である戸内で聞こえにくい点については、成果に記載したアプリの導入で対応している。訓練放送を反復継続し、実際の災害時に適切に対応できるようにする。 多様化する情報発信や災害対策をスムーズに発信するため情報処理のシステム化を検討する。 災害時要援護者支援制度について、専門職との連携を深め、効果的、効率的な支援へとつなげる必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 地域での訓練、会合やイベントを積極的に開催し、安心メールの登録、フェニックス共済加入などを啓発していただいた。 地域のハザードを認識し、家庭での備蓄に取り組んでいただいた。 地区防災計画や避難所運営マニュアル作成、地域版防災マップ作成などに取り組んでいただいた。

2 救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織活動率については、国、県及び市助成事業の積極的活用により、90%以上に向上した。 ・住宅用火災警報器の設置率は、アンケート調査の結果96.1%と向上が図れた。 ・住宅用火災警報器の設置率向上に伴い、奏功事例が6件報告され、出火率低下につながった。 ・査察規程を改正し、査察及び実施後の調査や進捗の管理を行い、防火安全体制を充実した。 ・現場到着時間を短縮するため、119番通報の内容を効率よく丁寧に聞き取り、適確な出動に努めた。 ・救急救命士数は、新規に7名を養成した。 ・指導救命士を中心に構築した教育指導体制と、救急ワークステーションの運用により救急業務の高度化を図った。 ・救命講習等の応急手当普及啓発活動の推進により、市民救護体制の充実を図った。 ・救助隊員の育成及び特殊災害対応資機材の整備により、救助体制の充実を図った。 ・二次救急システムの活用により病院問合せ回数が減少し、救急搬送の円滑化が図れた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織活動への支援としての市助成事業について、予算確保が課題である。 ・住宅用火災警報器の設置促進と交換にかかる積極的な広報が課題である。 ・消防法令改正に対応できる職務能力を向上させ、予防査察に係る適切な業務の執行が必要である。 ・携帯電話等による受信時の聞き取り時間及び現場到着時間の短縮が課題である。 ・火災の発生及び被害の低減を図るため、更なる火災予防広報が必要である。 ・救急救命士数の増員と、救急隊員の更なる教育体制を充実させる必要がある。 ・応急手当普及体制のさらなる充実が必要である。 ・高度救助隊員の養成及び消防大学校等の教育機関への派遣体制の充実が必要である。 ・特殊災害対応資機材をはじめ各種資機材の定期的な更新を図る必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の活動による市民防災力の向上と資器材の助成配備が進んでいる。 ・多くの市民が住宅用火災警報器を設置する必要性を認識している。 ・応急手当普及員と協働で救命講習を開催し、救命講習受講者数の増加が図られた。

3 広域連携の推進による消防体制の強化を図ります

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・消防指令センターを起点とした消防救急応援体制を確立し、指令システム更新検討委員会を設置した。 ・建物火災及び救急出動について、川西市及び猪名川町との応援協定に基づいて相互に応援を実施した。 ・「宝塚市、川西市及び猪名川町消防の連携・協力実施計画」を策定し、連携・協力体制を強化した。 ・宝塚市、川西市及び猪名川町が消防指令センターを共同運用することにより、圏域住民へのサービス向上を図った。 ・川西市及び猪名川町と各種の職員研修を合同で開催し、人材育成に取り組んだ。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・システム更新に際し、適正な事務執行を図る必要がある。 ・宝塚市、川西市及び猪名川町消防相互応援協定の出動は、一部に差が生じている。
市民の取組	状況	

4 市民の防災・避難拠点となる公共施設などの耐震化を推進します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断の結果に基づき公共施設(市有建築物)の耐震化を実施しており、市立学校の耐震化が完了したこともあり、平成30年度(2018年度)末における市有建築物の耐震化率は96.6%となった。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市有建築物の耐震化の推進については、限られた財源の中で予算化された範囲内で耐震化工事を実施するほかなく、耐震化が必要な施設数は残り少ないものの、令和2年度(2020年度)末までの目標達成は厳しい状況である。
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

- ・温暖化による風水害の激化、南海トラフ地震など地球規模のリスクが高まるなか、行政だけで立ち向かうことはかなわず、市民、地域、行政の三者が力を合わせ取り組んでいくことが重要であると言われている。
- ・高齢化の進行や生活環境などの変化による救急需要及び救助要請が増加した。
- ・温暖化や気象状況の変化による自然災害が多発し、災害規模や被害が大型化、広域化した。
- ・携帯電話やスマートフォンの普及により通報媒体が変化し、聞き取り時間が増加した。
- ・社会環境の変化により、複雑多様化する消防情勢に対応できる職員の人材育成や資機材の整備が必要となった。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第2節	安全・都市基盤
施策	2 防犯・交通安全 -地域力を高め、安全で安心なまちづくりをめざします-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
アトム防犯グループ数	グループ	128	134	150	↗
犯罪発生件数	件	1,758	1,191	1,670	↘
年間街頭犯罪及び侵入犯罪の発生件数	件	1,162	456	1,104	↘
交通事故(人身事故)発生件数	件	729	785	693	↘
自転車に関する事故発生件数	件	163	210	155	↘

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 防犯意識の啓発、市民と行政の連携による防犯活動を推進します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯講習会の開催や広報活動などによる市民啓発を推進し、「市民力による防犯強化」に取り組んでいる。 ・防犯カメラ設置補助事業で地域の防犯カメラの設置を促進し、市の設置する防犯カメラ(最終230台)との相乗効果による市域の防犯力向上に取り組んでいる。 ・アトム防犯パトロール車による巡回パトロール活動や地域で自主的に防犯パトロール活動を実施するアトム防犯グループへパトロール用たすきを貸与するなどの結成促進、活動支援に取り組んでいる。 ・上記取組により、犯罪発生件数は減少傾向にある。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯活動者の固定化、高齢化による組織の弱体化が懸念される。 ・特殊詐欺等の被害防止のため、警察をはじめとする関係機関と連携を強化し、効果的な啓発に取り組む必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯講習会の参加やアトム防犯グループの結成など、「市民力による防犯強化」に取り組まれている。 ・自治会をはじめとする地域団体が、県や市の防犯カメラ設置補助事業を活用して自主的に地域の見守り力の向上を図っている。

2 交通安全意識の啓発、安全施設の整備を推進します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車事故や児童・高齢者の事故の抑制を重点課題として、積極的に自転車教室や交通安全教室を実施し交通安全教育の啓発に努めている。 ・自転車の安全利用に関する条例の制定により、自転車ヘルメット着用努力義務を推進するため、市民モニター制度等の啓発に積極的に取り組むとともにあらゆる啓発の機会を通じて自転車安全利用推進員の拡充に努めている。 ・「宝塚市通学路交通安全プログラム」に基づき、地域と学校や警察をはじめとする関係機関が連携して通学路等の安全対策を進めている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故(人身、自転車)の発生件数は増加している。 ・自転車ヘルメットの着用を促すため、モニター制度などの啓発や自転車安全利用推進員の拡充等について継続的に取り組む必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車教室や交通安全教室について、各種市民団体が積極的に開催を依頼され、多数参加いただいている。 ・年1回開催する交通安全市民カーニバルは、あらゆる関係団体の協力・支援により成り立っている。

3

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化
 防犯カメラの普及等により、犯罪発生件数は減少傾向にある。一方、交通事故発生件数は全国的には減少傾向にあるものの、交通事故(人身事故)や自転車に関する事故の発生件数は増加した。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第2節	安全・都市基盤
施策	3 土地利用 -歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりと北部地域の環境保全、活力維持・増進をめざす-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
地区計画の決定地区数	地区	38	42	46	↗
地区計画の決定地区面積	ha	547.1	572.1	600.0	↗
地区まちづくりルールの認定地区数	地区	8	9	11	↗
地区まちづくりルールの認定地区面積	ha	134.8	145.7	170.0	↗
市街化調整区域の面積	ha	7,581	7,584	7,581	→

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 南部地域においては、多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成をめざします

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・NTN跡地の利活用(新庁舎・ひろば整備事業)について、基本構想の段階から市民とのワークショップや意見交換、パブリック・コメントを行うなど、市民等の意見の反映に努めつつ事業を推進し、平成30年度(2018年度)までに土地の買収(買戻し)や設計作業、駐車場や敷地内通路の整備工事を行った。 ・第6次総合計画が令和2年度(2020年度)策定予定であることから、第6次総合計画策定後に都市計画マスタープランが改定できるよう、都市計画マスタープランの改定及びコンパクトシティの形成に向けた取り組みを推進する立地適正化計画の策定の取組を開始した。現在、各計画書の策定に取り組んでおり、計画書策定のために都市計画審議会に小委員会を設置し、庁内に連絡調整会を設置したところである。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・NTN跡地の利活用(新庁舎・ひろば整備事業)は、早期の全体完成を目指し、「いこい・つどい・ささえあう市民のひろば」を目標とし、行政サービスの機能強化や市民交流の促進が図られ、新たな賑わいが生まれる空間となるよう、着実に進める必要がある。 ・都市計画マスタープランの役割としては、都市づくりの明確な目標を与えるとともに、個別具体の都市計画又は関連する他の施策などの指針としていることから、市民、事業者、NPOなどの多様な主体に対して、都市づくりへの参加を促す必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画等の制限を遵守している。また、良好な住環境の維持形成に取り組んでいる。

2 北部地域においては、緑豊かな農村集落の環境を守り、地域の活力の維持・増進をめざします

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度(2015年度)から庁内で北部地域振興プロジェクトチームを組織し、地域住民と意見交換や議論を重ね、市街化調整区域を堅持し、農と自然を活かしたまちづくりを目指すことを基本方針とする「北部地域まちづくり基本構想」を策定した。 ・北部地域まちづくり基本構想の施策の1つである人口減少や少子高齢化などの解決の一助となるよう、土地利用規制の弾力化を図るために、たからづか北部地域土地利用計画及び土地利用規制に関する新たな条例を制定した。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・北部地域まちづくり基本構想の役割としては、参画と協働を基本として、地域資源を活用し、交流人口を増加させ、定住人口の維持を図ることを目標としていることから、地域住民と対話しながら進めるなど施策ごとにきめ細かな協議が必要である。 ・交流人口を増加させ、定住人口の維持を図るためには、地域住民のみならず、庁内連携を図りながら効果的な施策の立案等に取り組む必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新名神高速道路が開通し、宝塚北サービスエリアでは、住民が自主的に宝塚物産展の定期的開催、里山では、新たな再生・活用活動が開始されるなど、住民主体の地域の魅力発信が始まっている。

3

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

人口減少、少子高齢化を背景とした「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の概念に基づき、持続可能なまちづくりをめざすため、都市計画マスタープランの策定に加え、立地適正化計画を策定する市町村が増加傾向にある。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第2節	安全・都市基盤
施策	4 市街地・北部整備 -良好な市街地形成と北部地域の活性化を推進します-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
区画整理事業(農住混在地域)	事業数	-	0	2	↗
玉瀬地区ほ場整備事業の進捗率	%	52.5	100.0	100	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 市街地における都市機能の集約や効率化、中心市街地を核とする地域の活性化を推進します		
市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・公益施設については、施設の効率的な運営と活性化を図るため、指定管理者制度を導入した。また、結果的に、駐車場を指定管理者が運営することで、駐車場の借上料が見直され、市の負担額が大幅に軽減できた。 ・安倉上池地区においては、地元が準備組合を組織し、土地区画整理事業の実施を目指している。市は、これに対して、技術的援助を行っているほか、事業認可までに必要な費用の助成を行っている。その結果、事業協力者の目途が立ち、同準備組合は、令和元年度(2019年度)内の事業認可を目指している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農住混在地域においては、土地区画整理事業による調和のとれた住環境整備が望ましく、安倉上池地区においては、道路や公園などの公共施設が未整備であり、民間事業者による開発でスプロール化する可能性があるため、できるだけ早期に事業化できるよう引き続き市の支援が必要である。 ・公益施設に関しては、平成31年度(2019年度)より民間事業者のノウハウを活用できる指定管理者制度を導入し、さらなる駅前の集客施設としての賑わいを創出することが課題である。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・安倉上池地区における土地区画整理事業の事業化は地元の権利者で組織する準備組合で進められており、まさに「市民によるまちづくり」である。 ・公益施設については、施設の利用者をはじめ、商業施設や地域住民と連携した賑わいづくりが不可欠であり、指定管理者と連携しながら、地域に根差した施設運営を目指している。
2 北部地域の活性化に向けた基盤整備、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます		
市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・玉瀬地区ほ場整備事業にかかる農地整備工事が完了し、併せて集落営農が組織化され営農環境を整えた。 ・北部地域の幹線道路である市道1508号線、市道1509号線の道路改良工事が進捗している。 ・宝塚北スマートIC及び(仮称)市道インター線の整備に着手し平成29年度(2017年度)末の新名神高速道路の開通に併せて供用を開始した。また、一般駐車場の収容台数や車両、歩行者動線等の課題をNEXCO西日本と調整し改善を図った。 ・宝塚北SAでは、フリーラウンジを活用して観光PR、魅力発信を展開し、土産物コーナーでは「モノ・コト・バ宝塚」や「宝塚 花の里・西谷」の商品群が採用され堅調な販売が続いている。 ・平成28年度(2016年度)から、県有環境林で新たに里山再生・保全活動が起り、南部市街地住民も活動に参加する等、着実に交流活動が進められている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートICの利用台数及び本市への波及効果を注視する必要がある。 ・フリーラウンジにおける観光PRに関するリーフレット類の更新に迫られている。(芸術文化センター、宝塚ホテル移転等) ・里山再生・保全においては、活動参加者を募集する等の告知を広めたいところであるが、活動の性格上、告知の対象範囲をどうするか課題である。 ・地域資源の活用に向けて、住民活動だけでは限界もあるため、民間資本を呼び込むための工夫が求められている。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品・加工品開発に精力的に取り組むほか、地域内の各施設においては情報発信が盛んになり、また、里山活動を軸とした交流が盛んに行われるようになってきた。 ・玉瀬地区ほ場整備事業における農地整備が完了し、併せて、集落営農組織が結成され、効率的な農業生産に期待がかかる。

3

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

- ・兵庫県土地開発公社が保有する宝塚新都市用地は、平成25年度(2013年度)より順次、兵庫県が環境林として買い戻しを進めている。
- ・平成30年(2018年)3月に、新名神高速道路の供用開始とともに、宝塚北サービスエリア及び及び宝塚北スマートインターチェンジが開業した。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第2節	安全・都市基盤
施策	5 住宅・住環境 -良好な住宅・住環境を整備し、住んでみたい、住み続けたいまちをめざします-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
住宅の耐震化率	%	85.3	87.8	97	↗
市民アンケートの「宝塚市内に住み続けたい」市民の割合	%	79.8	77.1	—	↗
市民アンケートの宝塚市内に住み続けたい理由が「住環境が良いから」の市民の割合	%	39.3	35.8	—	↗
地区計画の決定地区数	地区	38	42	46	↗
地区計画の決定地区面積	ha	547.1	572.1	600.0	↗
地区まちづくりルールの認定地区数	地区	8	9	11	↗
地区まちづくりルールの認定地区面積	ha	134.8	145.7	170.0	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度(2025年度)末までに耐震化率を97%とする目標を掲げ取組を進めている。平成30年度(2018年度)の民間住宅の耐震化率は87.8%にとどまるものの、一定の成果が見られた。 耐震化率の向上には直接結びつかないが、シェルター型改修や防災ベッドの設置などの住宅の部分的な補強についても補助制度を創設し、市民の安全・安心に寄与することができた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 民間住宅の耐震改修工事の実施戸数が少ない原因として、住宅所有者の高齢化や昨今の経済状況の影響などにより、決して安価ではない金銭面での負担が大きいためだと考えられる。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 民間住宅の耐震化に関しては、簡易耐震診断の実施は行われるものの、耐震改修工事の実施戸数の増加には結びついていない。

2 住まいを適正に維持管理し、良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 空家に関する相談件数は年々増加しており、人口減少の進行などにより空家は今後も増加すると思われるため、空家の維持管理に関する市民からの相談対応だけでなく、空家所有者からの相談にも一元的に対応することで、空家の維持管理や活用促進に繋げている。また、専門家団体と空家対策に関する連携協定を締結し、空き家バンク制度や相談体制の充実を図っている。 専門家団体と共催したセミナーや出前講座、固定資産税納税通知へ空き家チラシの封入を実施し、空家の適切な管理、活用促進に繋がるような啓発ができた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 空家の適正管理を促すためには、継続した啓発業務と個々の空家についての細やかな対応を、引き続き空家担当で行っていく必要があるが、空き家の利活用施策を推進していくためには、庁内横断的な視点に立ち、複数部署が連携して取り組む必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 管理不全となっている空家の情報について、自治会や市民から情報提供があるほか、一部の自治会は出前講座(ふれあいトーク)制度を活用し、空家対策についての啓発活動を行っている。

3 地域特性を生かした個性ある住環境づくりに努めます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の取組である地区計画については、市街化区域面積2,605haの約22.0%、42地区において導入済みであり、地域の良好な住環境の維持・増進に寄与している。 ・開発まちづくり条例に基づく地区まちづくりルールについては、9地区、145.7haの地区に導入しており、地域の特性に応じた良好な住環境の保全と都市環境の形成が図られている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な住環境の維持、増進を図るため地区計画等のまちづくりルールを策定しているが、地区の特性や状況に応じた住民ニーズを反映した計画となるよう、住民主体としつつも、行政が適切に住環境づくりのための支援を行っていくといったこれまでと同様の取組が必要である。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画、景観計画特定地区の制限を遵守している。また、良好な住環境の維持形成に取り組んでいる。 ・建築、開発行為をする前に、開発構想について地区まちづくりルールの配慮の確認を行う。

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

地区の特性や状況に応じた住民ニーズを反映した計画となるよう、住民主体とした土地利用規制を策定できるよう、まちづくりルール策定のための支援制度を設けているが、近年、需要がない状況が続いている。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第2節	安全・都市基盤
施策	6 道路・交通 -安全で快適なまちづくりのため、幹線道路網の効率的整備と人や環境に配慮した公共交通環境の向上を図ります-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
歩道改良バリアフリーの延長整備率	%	20.0	22.5	50.0	↗
ノンステップバスの導入率	%	63.7	70.3	74.1	↗
道路改良率(規格改良済)	%	64.0	64.4	64.9	↗
都市計画道路整備率	%	76.96	81.1	82.10	↗
長寿命化計画に基づく橋りょうの修繕箇所数	橋	1	37	68	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 道路網の総合的な検証を行い、主要道路網整備に関する基本構想を早急にとりまとめます		
市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度(2018年度)に都市計画道路とそれを補完する主要市道等を併せた総合的な道路網基本構想を策定した。 引き続き、策定した道路網基本構想に基づいて具体的な整備施策を示した道路整備計画の策定を進めている。
市の取組	課題	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備計画を定めた都市計画道路整備プログラムを平成30年度(2018年度)中に更新する予定だったが、道路網基本構想の策定が遅延したため同プログラムの更新も遅延している。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 道路網の検証にあたっては、懇話会を開催して市民の声や学識経験者の意見を集約するするとともに、パブリックコメント等を実施して広く市民の意見をいただいている。
2 計画的、効果的な道路整備を進めます		
市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備は、荒地西山線や県事業の尼崎宝塚線の整備を進めるとともに、平成29年度(2017年度)に競馬場高丸線の事業認可を取得し事業に着手している。 一般市道の整備は、局所的な拡幅や現道路区域内の改良等を実施するとともに、沿道の開発や建て替えに応じて狹隘道路の拡幅を進めている。
市の取組	課題	<ul style="list-style-type: none"> 道路網基本構想の策定が遅延したため都市計画道路整備プログラムの更新が遅れている。 荒地西山線と尼崎宝塚線の整備が遅延し事業認可期間を延伸しているため、認可期間内に整備を終えるよう努める。 一般市道については、道路網基本構想に基づく道路整備計画を策定し、計画的、効果的な道路整備を進める必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活に密接にかかわる生活道路等の整備にあたっては、自治会など、地域の実情をよく知る市民団体と協議し意見をいただいております、道路整備計画に基づいて計画的に整備を進める。 都市計画道路については、都市計画道路整備プログラムを更新し、市民の理解や協力を得ながら順次整備を図る。

3 公共交通の利便性向上を図ります

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通総合連携計画に基づき、西谷地域での公共交通網の再編や南部地域での交通空白地域の解消に努めている。 ・月見山、長寿ガ丘地域では、バス事業者による住民主体の公共交通の運行を行った。 ・西谷地域では、朝の通学利便性向上に向けた需要把握のため試走運行を行った。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・西谷地域では、将来的に地域に最適なバス路線網の再編に向けた検討を進める必要がある。 ・月見山・長寿ガ丘地域では、平成30年(2018年)の台風被災によりバス事業者が撤退を余儀なくされたため、新たな事業者による試走運行を経て継続的な運行を目指すことになった。 ・小林駅や武田尾駅などの交通結節点機能の拡充やモビリティ・マネジメント事業の推進が課題である。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通総合連携計画では、市と交通事業者だけではなく利用者となる地域住民の役割を示しており、市が積極的にかわり公共交通サービスを充実する第1段階の地域、住民が主体となり市と地域の協働により公共交通サービスの向上を目指す第2段階の地域、集落散在地域の公共交通サービスについて検討する区域に区分している。それぞれの地域ごとに住民が組織を造り、市との協働により公共交通サービスの充実を図っている。

4 すべての人にやさしい、安全で快適な道路環境づくりに取り組みます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全対策として、学校や警察等とともに通学路交通安全推進会議を設立し、地元関係団体と検討した整備プログラムに基づいて順次整備を行った。 ・道路バリアフリー化整備事業は、主要交差点の段差解消が完了し、歩道の連続した段差解消等を進めている。 ・ノンステップバスについては、バリアフリー新法の目標導入率である70%を達成した。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全対策は、通学路交通安全整備プログラムに基づき、順次整備を進める必要がある。 ・道路バリアフリー化整備事業は、歩道の連続した段差解消等を計画的に進めるため、国の補助制度の活用等財源の確保に努めるとともに、これまでの検証を行い、対象路線や整備時期等の見直しを行う必要がある。 ・ノンステップバスについては、バリアフリー新法の目標導入率を達成したが、県が示す目標導入率に向け、引き続き支援する必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活に密着した生活道路の整備では、市民ニーズの把握、市民間の利害調整など市民との協働が不可欠である。まず、関心度の高い通学路の安全対策について、PTAなど市民が参加し、警察や道路管理者、学校関係者などの関係機関が合同して通学路を点検し、施策を検討する体制を組織しており、今後もこの体制を活用して市民との協働による持続可能なまちづくりに取り組んでいく。

5 道路構造物や橋りょうの点検を適切に行い、長寿命化を推進します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・道路橋の予防的、計画的な修繕を行うため策定した長寿命化修繕計画に基づき、421橋の点検と37橋の補修を実施した。 ・主要な道路において舗装の劣化を把握する路面性状調査や道路陥没被害の防止のための道路空洞調査を実施し、適宜補修工事を行っている。 ・道路の損傷情報を携帯電話アプリを利用して市民から直接通報してもらうシステムを構築し、運用を開始した。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・道路橋については、長寿命化修繕計画に基づき補修工事等を適切に進める必要がある。また、主要道路の舗装修繕は、路面性状調査等に基づき計画的に舗装修繕工事を実施するなど、道路の適切な維持管理に努め、道路施設のメンテナンスサイクルを構築し、管理基準の整備に取り組む必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、道路の破損箇所等の情報を自治会など地域の事情をよく知る市民団体から得ている。さらに、携帯電話アプリを用いて道路の損傷情報を得る通報システムを整備して直接市民から通報を受けよう取り組んでいる。 ・市民が主体となって道路の維持などに取り組む方策として、北部地域の13自治会と市街地の3団体が道路アドプト団体に登録し、地域住民が直接道路維持や清掃活動を行っている。引き続き市民との協働である道路アドプト制度の拡充に努めていく。

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

少子高齢化の進展など社会情勢が変化中、誰もが安全に外出できる環境整備のため、公共交通サービスの充実やバリアフリー化等道路環境の整備が求められている。

また、高度成長期に整備された道路施設等が更新時期になっており、長寿命化計画等に基づく効率的で計画的なメンテナンスサイクルの構築が必要となっている。一方で、本市の道路整備に対する満足度は低く、道路網基本構想に基づく都市計画道路整備プログラムや道路整備計画に基づき、計画的な道路整備を着実に進める必要がある。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第2節	安全・都市基盤
施策	7 河川・水辺空間 -河川の治水の向上と自然環境との調和を図り、うるおいや安らぎのある水辺空間をつくります-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
荒神川都市基盤河川改修事業整備率	%	57.2	63.8	86.9	↗
下水道(雨水)施設整備延長比率	%	79.1	81.4	82.0	↗
河川・水辺空間アドプト活動団体数	団体	8	10	13	↗
河川・水辺空間アドプト活動人数	人	287	336	466	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 浸水被害が多発する区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・荒神川都市基盤河川改修事業は平成29年度(2017年度)末にJR高架下部分の工事が完成し、これまで大堀川流域に流入していた雨水を本来の荒神川へ流入させ、課題だった鶴の荘・向月町地区の浸水被害軽減を図った。 ・下水道(雨水)施設整備延長比率は平成30年度(2018年度)末で81.4%となり、概ね順調に推移している。浸水対策重要地域は平成30年度(2018年度)末で26地域の内、25地域の対策を終えた。 ・普通河川整備事業は、地元要望等を受けて年間1~2箇所河川改修等を進めている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・長期化した荒神川都市基盤河川改修事業の残区間整備について、経済的な工法検討等による見直しを行い、河川管理者である県と協議を進め、早期完了を目指す必要がある。 ・鶴の荘・向月町地区の浸水対策について、抜本的対策となる大堀川河川改修工事の早期整備を継続して県へ要望する必要がある。 ・普通河川の現状把握と適正管理を行うため、管理台帳の整備が必要である。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・低地帯(鶴の荘・向月町地区、南ひばり丘3丁目地区)の浸水対策について、土嚢を備えるなど地域と市が連携して浸水被害軽減に取り組んでいる。 ・土砂災害特別警戒区域の指定や武庫川洪水浸水想定区域の公表に伴い、地域防災に関する学習会に参加している。

2 河川・水辺空間の利活用や美化活動を推進します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・河川・水辺空間アドプト活動団体数や活動人数は増加傾向にある。 ・アドプト活動団体への活動支援として、県は資機材の提供や保険負担、市は塵芥処理等を行っている。 ・南部市街地の河川敷環境美化推進のため、法定河川は年2回、普通河川は年1回草刈り及び塵芥処理を行っている。 ・令和元年度(2019年度)から県と連携してJR宝塚駅と阪急宝塚駅に近接するエリアにおいて、武庫川右岸河川敷整備をはじめとする良好な景観形成と地域活性化を目的とした武庫川周辺散策空間整備事業に着手する。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・河川・水辺空間アドプト活動団体の高齢化や担い手不足等により、活動内容が縮小傾向にあるため、増加に向けて県と連携して広報等に努める必要がある。 ・令和元年度(2019年度)から、県が管理する法定河川及び市が管理する普通河川の除草や塵芥回収を実施する環境美化推進事業費の市負担割合が引き上げられるため、予算確保の課題がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・河川・水辺空間アドプト活動を継続するため、新たな人材確保等に取り組む。 ・武庫川周辺散策空間整備事業において、周辺事業者や行政とも連携し、地域活性化や魅力発信に資する施策の検討に積極的に関わっていく。

3

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

近年の大雨や短時間強雨などの気候変動を踏まえ、県は平成30年(2018年)6月に想定し得る最大規模の降雨による武庫川洪水浸水想定区域を公表した。また、土砂災害から住民の生命・身体を保護することを目的に、県は平成30年(2018年)から住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域として、土砂災害特別警戒区域の指定を進めている。そのため、市は洪水浸水想定区域の住民周知等の啓発や、土砂災害特別警戒区域の指定に伴う危険の周知、警戒避難体制、一定の開発行為の制限等のソフト対策を推進する必要がある。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第2節	安全・都市基盤
施策	8 上下水道 -豊かな生活を支え、災害に強く安全で安心な施設整備を推進します-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
水道基幹管路の耐震化率	%	10.5	13.6	23.0	↗
水道事業の経常収支比率	%	105.4	97.3	101.5	→
重要な污水管路の耐震化率	%	20.5	30.6	47.4	↗
下水道(污水)人口普及率	%	98.7	98.8	98.8	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 安全でおいしい水の安定供給を図るため、良好な水源確保や施設の耐震化などを進めます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 水道基幹管路の耐震化、老朽化した管路の更新については、平成28年度(2016年度)策定の水道事業経営戦略でアセットマネジメントを行い、管路更新事業を計画的に実施することで耐震化率の向上に取り組んだ。 2017年度に県営水道の受水増量、平成30年度(2018年度)に阪神水道企業団からの新規受水を完了した。惣川浄水場の浄水処理強化施設の整備については、平成30年度(2018年度)に1期工事を完了、引き続き2期工事に着手し、令和2年度(2020年度)の工事完了と施設の運用開始をめざす。 水道事業経営戦略に基づき、経営健全化に向けた取組を進めている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 水道基幹管路の耐震化、老朽化した管路の更新については、平成30年度(2018年度)まで阪神水道受水事業を中心に建設改良事業を実施したため指標の推移はあまり伸びていない。他都市よりも整備率が悪い状況にあることから、今後、より積極的に取り組む必要がある。 水道施設への太陽光発電や小水力発電の導入については、導入に際しての課題が多いことから実施を断念した。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 審議会やモニター会議に委員として参加することで、市民(お客さま)の視点やアイデアが水道事業の事業展開に活かされている。 モニター会議での施設見学や水道週間の水道相談所、また出前講座などに参加し、水道事業への理解を深めている。

2 下水道施設(污水)の機能を高めるため、長寿命化や耐震化などを進めます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 特に重要度の高い污水管路については、平成23年度(2011年度)策定の下水道長寿命化計画に基づき、耐震化と老朽化対策を併せた改築工事を実施した。供用区域内の污水管路の老朽化対策を適切に実施し、効率的かつ効果的な施設管理を行うため、平成30年度(2018年度)から下水道ストックマネジメント支援計画の策定に取り組んでいる。 水洗化促進事業の実施により、水洗化工事費助成制度などのPRや水洗化の啓発活動に継続して取り組み、下水道普及率の向上に取り組んだ。 平成28年度(2016年度)策定の下水道事業経営戦略に基づき、経営健全化に向けた取組を進めている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 供用区域内において、平成30年度(2018年度)末で671戸の未水洗化世帯が残っている。未水洗化世帯の中には高齢者や低所得者も多く、また老朽化家屋や空き家など現行の助成制度では解決できない問題がある。 助成制度を利用した私道への下水道管路施設の設置については、ここ数年、実績なしの状態が続いており、公共下水道として施工する私道での改築工事の実績も同じである。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 審議会やモニター会議に委員として参加することで、市民(お客さま)の視点やアイデアが下水道事業の事業展開に活かされている。 モニター会議での施設見学会や地域向けの出前講座などに参加し、下水道事業への理解を深め、防災意識の向上につなげている。

3

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

・施設の老朽化、人口減少社会を迎え水需要の減少に伴う経営環境の悪化、上下水道事業を担う人材の減少や高齢化の進行など、直面している課題に対して的確な対応が必要である。
 ・水道事業においては、令和元年(2019年)10月に改正水道法が施行され、水道施設の維持管理及び計画的な更新、水道事業の健全な経営の確保、水道事業の運営に必要な人材の確保及び育成等を図ることにより、水道の基盤の強化が求められることを法律上明記された。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第3節	健康・福祉
施策	1 地域福祉 -ふれあい、支え合いの地域づくり、人づくりを推進します-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
市民アンケートの「福祉に関する地域のボランティア活動に参加している」市民の割合	%	8.3	7.3	-	↗
週1回以上開催する「ふれあいいいききサロン」の箇所数	箇所	49	64	80	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 地域福祉の基盤となるネットワークづくりと地域社会づくりを推進します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 自治会、まちづくり協議会、民生・児童委員などの協力の下、災害時要援護者支援制度の取組が始まるとともに、生活困窮者自立支援制度の運用事例を通して地域課題を考えるセーフティネット会議の運用が開始されるなど、地域の福祉的課題を共有し、対処方法を検討する場が設けられた。また、様々な範囲で住民同士の見守りや支え合いも広がりにつつある。 歩道のバリアフリー化や県条例に沿った開発に伴う建物のバリアフリー化と併せて、民間事業者による地域交通の整備に向けた取組や買い物バスの運行などにより生活上の課題の一部を民間で賄う仕組みも始まっている。 介護保険制度では、当事者の意思を尊重しつつ、多様な専門職による助言を基にした自立支援に向けた地域ケア会議の実施など取組が始まっている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域での見守りや支え合いは、顔の見える関係性から育まれていくことから、隣近所、自治会といった小さな範囲における人と人との関係性を基礎として、まちづくり協議会、ブロック、市域といった各圏域ごとの役割を検討していく必要がある。 地域の困りごと、心配事の解決といった福祉的課題をより多くの住民と共有していくためには、本市が進める地域ごとのまちづくり計画を活用した地域づくりと連動させ、課題解決に向けた多層的な具体的な取組へと繋げていくことが必要である。 行政による社会環境整備とともに、民間事業者と連携し、住み慣れた地域で住み続けられるまちづくりを進める必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の要援護者支援などをきっかけに、普段からの助け合い、支え合いの仕組みづくりについて、自治会や民生・児童委員、まちづくり協議会などで話し合いや制度構築に向けての取組が始まっている。 これまでのサロン活動に加えて、いきいき百歳体操などの運動や趣味、社会奉仕活動グループ内で、見守りや支え合いなどが生まれている。

2 認知症高齢者や障がいのある人などの権利擁護体制の充実を図ります

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者・障がい者権利擁護支援センターの協力の下、平成29年度(2017年度)に本市で初めての市民後見人が誕生し、現在9名の市民後見人候補者が育てている。 高齢者及び障がい者虐待防止ネットワークを活用し、行政、市民、関係機関による情報共有を図るとともに、虐待事案に係る対応マニュアルを整備し、事業所向け研修等を行うことにより、権利擁護に関する意識啓発が図られ、虐待事案の早期発見、早期対応につながった。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人の財産管理や日常生活等に課題がある人を社会全体で支え合う仕組みの構築に向けて、権利擁護に関する広報、啓発を行うとともに、関係機関や専門職団体と連携した中核機関や協議会を設置する必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方や認知症当事者、介護者並びに事業者と地域の方々との交流の場や勉強会の場が設けられてきており、地域内での見守りや支え合いの意識の醸成が図られてきている。

3 すべての人の参加・つながりによる地域福祉活動の充実に努めます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・エイジフレンドリーシティの取組により、自治会など地域の方々とともに居場所づくりに取り組む子育て世代の人材や地域の福祉事業所で活躍するシニア層など地域で新たに活躍する人材の発掘へとつなげた。 ・フレミラ宝塚では、いきいき学会の講座を園芸福祉や携帯電話の動画編集など、より地域で活躍できるスキルを身につけるための講座へと改良するとともに、ボランティアセンターでは福祉教育の推進にも取り組んでいる。 ・宝塚市社会福祉協議会への委託事業の中で、日常生活のちょっとした困りごとを地域内の人脈で対処することを目指す住民コーディネーター養成講座を立ち上げた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で活躍する人材のすそ野を広げるとともに、まちづくり協議会による地域ごとのまちづくり計画に基づき、地域住民による地域課題の解決に資する仕組みづくりが必要である。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年(2018年)に社会福祉協議会が策定した第6次地域福祉推進計画に基づき、小学校区を単位とした福祉によるまちづくりと多様性を認め合う共生の地域づくりを目指し、高齢、障碍(がい)、子ども、困窮などの各施策において、多世代、当事者を交えた取組や勉強会、地域の方々と専門職が話し合う場の設定を実践している。

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

平成29年(2017年)に社会福祉法が改正され、「我がこと・丸ごと」の地域福祉推進の理念とこれを実現するために、市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨が規定されたのを受け、本市では、平成31年(2019年)3月に宝塚市地域福祉計画の改定を行い、多文化・共生型の地域づくりと包括的な支援体制づくりを2つの基本目標、8つの基本施策、6つの重点取組を定め取り組みを始めている。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第3節	健康・福祉
施策	2 健康 -地域と連携し、市民一人ひとりの健康づくりを支援します-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
市民アンケートの「意識的に健康づくりに取り組んでいる」市民の割合	%	54.0	52.5	-	↗
三大死因(悪性新生物)における死亡率(千人当たり)	-	2.48	2.65	2.23	↘
三大死因(心疾患)における死亡率(千人当たり)	-	1.15	1.38	1.00	↘
三大死因(脳血管障害)における死亡率(千人当たり)	-	0.71	0.67	0.49	↘
乳幼児健康診査受診率(4か月児)	%	97.4	98.4	100	↗
乳幼児健康診査受診率(10か月児)	%	94.4	96.7	100	↗
乳幼児健康診査受診率(1歳6か月児)	%	95.2	97.3	100	↗
乳幼児健康診査受診率(3歳児)	%	94.7	94.9	100	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します		
市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診、特定保健指導、後期高齢者健診、がん検診を通じて、疾病の早期発見・早期治療や、生活習慣病の発症予防・重症化予防につながった。 ・平成27年(2015年)に兵庫県が算定した本市の健康寿命は、男性が81.16歳、女性が84.51歳となっており、平成22年(2010年)と比較すると、男性は0.58歳、女性は0.32歳延びている。 ・平成30年(2018年)5月に実施した健康たからづか21第2次後期計画アンケート調査結果によると、胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診の受診率は、目標の40%を達成している。
市の取組	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診、特定保健指導、乳がん検診、子宮頸がん検診の受診率は伸び悩んでおり、これまでの取組を評価し、効果的な受診勧奨の方法を検討するほか、健康づくりの無関心層へのアプローチを強化する必要がある。 ・宝塚市国民健康保険被保険者の健康づくりを推進するため、レセプトや特定健診結果などから得られるデータ分析に基づく効果的・効率的な保健事業を実施する必要がある。 ・やさしいたからづか推進計画に基づき、市役所内や関係者とのネットワークを強化し自殺対策に取り組む必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の方は、健康に関する講演会等に積極的に参加され、健康づくりに関する知識を得て、生活習慣の改善を实践されている。 ・市民アンケート調査結果によると、意識的に健康づくりに取り組んでいる市民の割合は、52.5%となっており、平成28年度(2016年度)調査より5.0ポイント減少している。
2 地域の健康づくり活動や介護予防活動を推進します		
市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における健康づくり・介護予防の講演会や相談会を通じて、参加者には個々の健康状態に合わせた情報提供ができています。 ・平成28年度(2016年度)から開始したいきいき百歳体操では、継続した運動習慣の定着や人との交流により、参加者の健康づくりや介護予防につながるだけでなく、地域の支え合いなど地域づくりにも良い影響をもたらしている。
市の取組	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者の健康づくりについて、保健事業と介護予防の一体的な実施を目指して、住民の集いの場を活用したフレイル対策に取り組む必要がある。 ・健康づくりや介護予防に効果的な活動内容について、個人や地域の団体へ情報提供を行うことが必要である。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域では、健康づくり推進員や、様々なグループ・団体が、健康づくりを支える活動を継続的に実践されている。

3 安心して子どもを産み、育てることができるよう支援する仕組みを充実します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度(2016年度)に健康センターに設置した子育て世代包括支援センターや産前・産後サポート事業の実施により、妊娠期の相談件数の増や医療機関や助産師会等の連携につながり、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を強化することができた。 乳幼児健診や未受診児の状況把握により、支援を必要とする子どもや家庭の早期発見につながっている。 子ども家庭支援センターや児童館、保育所などで親子を対象とした様々な事業において、子どもの健康や子育てに関する情報提供ができています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 保健・医療・福祉・教育は、各事業や個々のケースにおいて連携し支援しているが、各機関の支援情報を一元的に確認できる仕組みの構築が必要である。 養育上の困難さを抱え、支援が必要な人は増えており、わかりやすい相談窓口の設置が求められている。 産後うつ対策、難聴児の早期発見、医療的ケア児への健康支援などの課題がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 健康センターや子ども家庭支援センター、児童館、保育所等において、子育てに関する相談をする人がいる一方で、保護者自身が様々な事情を抱え、周囲に悩みや困りごとを相談できない人がいる。 乳幼児健診の未受診児の受診勧奨や状況把握のための家庭訪問では、民生・児童委員の協力を得ている。 地域では、子育て中の親の集いや3世代交流など、地域で子どもを守り育てる視点で活動されている。

4 恵まれた自然を生かすとともに、家庭、地域、関係団体などとの連携により食育を推進します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食では、米飯の自校炊飯、クックパッドによるレシピの紹介、西谷産・兵庫県産の食材を取り入れる地産地消の推進、給食調理員による食育劇などにより、子どもたちや保護者へ食育を啓発することができた。 食育推進会議や食に関わる関係団体との情報交換会を通じて、食育フェアの協力団体が増え、関係団体との連携が深まっている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 食育の言葉は定着してきたが、関心を持ち、正しい食習慣を実践している人の割合は伸び悩んでいる。 20～30歳代の若い世代では朝食を欠食する人が多く、高齢者では共食の機会が少ないことや、低栄養状態の予防などの課題があり、個人への啓発に合わせて、環境整備のあり方について検討が必要である。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 食育フェアの協力団体が増えており、食育推進を目指したネットワークが広がつつある。 本市と包括連携協定を締結している甲子園大学では、食育フェアなどのイベントへの学生の協力や、地域への講師派遣、地元企業との連携による食品開発の提案など、様々な形で食育推進に取り組んでいただいている。

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

・国では、令和元年(2019年)5月に、令和22年(2040年)を展望した社会保障・働き方改革本部において、全世代型社会保障の構築に向けて、健康寿命延伸プランを策定した。本市では、平成31年度(2019年度)から令和5年度(2023年度)までを期間とする「健康たからづか21(第2次後期計画)」において、健康寿命の1年延伸を目指している。

・子育て支援において、平成28年度(2016年度)の児童福祉法の改正及び児童虐待防止対策体制総合強化プランにより、市は令和4年度(2022年度)までに、児童等に対する支援を一体的に担うための機能を有する「子ども家庭総合支援拠点」の整備に努めることとされている。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第3節	健康・福祉
施策	3 保健・医療 -保健・医療・福祉の連携による総合的なサービス提供をめざします-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
予防接種(麻しん・風しん第2期)接種率	%	92.7	95.0	100	↗
市民アンケート「かかりつけ医をもっている割合」	%	43.1	50.1	-	↗
市立病院における地域医療機関からの紹介患者率	%	55	66	60	↗
市立病院の病床稼働率(稼働病床数に対する)	%	85.5	83.1	95.1	↗
市立病院の経常収支比率	%	96.8	95.0	100	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 保健・医療・福祉の連携により、疾病や介護の予防を推進します		
市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや高齢者の定期予防接種の接種率、流行している感染症の情報発信により、感染症予防への理解は進んでいると考える。 新たな定期予防接種については、遅滞なく実施できており、また、ワクチン不足の際の公費負担による任意接種の実施体制の構築など、接種機会の確保ができています。 専門職を講師とする地域での介護予防の講演会や、いきいき百歳体操での専門職の指導や講話などを通じて、保健・医療・福祉の連携が進みつつある。
市の取組	課題	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種における間違いを防ぐため、安全な予防接種実施体制について引き続き検討する必要がある。 介護予防の取組を推進するために、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局など多職種連携を強化する必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの予防接種については、種類により差はあるが、概ね高い接種率となっている。 いきいき百歳体操のグループ数は平成30年度(2018年度)に127か所まで増加し、介護予防に関する講演会や相談会に参加する人も増えている。
2 市立病院の経営の安定化を図るとともに、医療機関や介護施設との連携を推進するなどし、地域に安全・安心な医療を提供します		
市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 病院改革プラン2017に基づき急性期病院として医療機能の向上を進めた。 平成30年(2018年)4月にがんセンターがオープンして、放射線治療を開始し、がん手術・化学療法・放射線治療の集学的ながん治療ができるようになった。 地域医療支援病院として、地域医療機関からの紹介患者を積極的に受け入れるとともに、逆紹介を推進した。 看護専門学校については、平成20年(2008年)以降12年連続で看護師国家試験受験者全員合格を達成するとともに、市立病院への就職希望者を確保してきた。
市の取組	課題	<ul style="list-style-type: none"> 医師の退職に起因して平成30年度(2018年度)は経常損益の赤字幅が拡大した。引き続き経営改善に取り組み、安定した病院経営を目指す必要がある。 超高齢社会を迎え、高齢化し家庭へ戻れない患者の退院調整を入院前から対応する必要がある。 看護専門学校への志願者数は減少傾向にある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケート調査結果によると、かかりつけ医があると回答した市民の割合は、平成27年度(2015年度)43.1%、平成28年度(2016年度)54.6%、平成30年度(2018年度)50.1%となっている。

3 安心の救急医療体制の充実を図ります

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・断らない救急を推進するため、平成30年(2018年)12月、開業医からの緊急直通受入(ホットライン)を開設し、令和元年(2019年)11月末で受入件数が約800件となり、地域の医療機関からの信頼を得ることで患者獲得に努めている。 ・また、断らない救急を実現させるため、幹部職員が平日毎朝8時15分から前日の救急患者の受入状況の報告を受けるとともに、受入を断った案件を検証している。 ・災害拠点病院として、災害訓練を毎年実施して災害発生に備えた。 ・阪神北広域子ども急病センターは、安定した運営がなされており、小児救急の拠点としての役割を果たしている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年(2018年)は救急科医師の退職により救急車の受入件数が減少したが、救急科医師を増員して、救急受入体制の充実を図る必要がある。
市民の取組	状況	

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

・少子高齢化により、病院機能を今後の社会状況に適切に対応できるようにする必要がある。
 ・近隣市の公立病院は、他病院等の経営統合等により建替えを進めるが、市立病院も今後の経営形態や病院建替について検討を進める必要がある。
 ・定期予防接種については、平成26年度(2014年度)に水痘や高齢者肺炎球菌、平成28年度(2016年度)にB型肝炎が開始されるなど、近年種類が増えている。国では、今後、おたふくかぜやロタウイルスなどの定期接種化が検討されている。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第3節	健康・福祉
施策	4 高齢者福祉 -住み慣れた地域で安心して暮らすことができる高齢者施策を推進します-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
介護を要しない高齢者の割合	%	82.0	80.3	83.0	↗
平均介護度	-	1.80	1.84	1.79	↘
介護予防に関する健康教育実施回数	回	2,021	1,144	5,000	↗
認知症サポーター養成講座受講者数	人	6,150	13,125	10,000	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します		
市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・社会参加は健康に良い影響を及ぼすとの研究データに基づき、シニアが身近な介護福祉施設で現場の若者を支援しつつ、収入を得る健康・生きがい就労のモデル事業や子育て世代が身近な施設で子育てを通して地域の高齢者の方々と交流することを目指す居場所づくりのモデル事業、地域の公園の活用提案を通して、公園遊具等の整備を行う公園リノベーション事業など官民が連携し、お互いさまを育むエイジフレンドリーシティの実現に向け取り組んだ。 ・いきいき百歳体操をはじめとする地域の集いの場において、社会参加と介護予防と生活支援が一体的に進みつつあり、医療・介護・福祉の専門職種による連携や権利擁護の取組、地域密着型介護施設の整備により住み慣れた地域で暮らし続けるための取組を進めた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後さらに後期高齢者の割合が増加することを見据え、地域におけるまちづくり活動と運動しながら、高齢者の地域での活躍の機会を増やすとともに、まちづくり活動において活動しやすい環境を整える必要がある。 ・地域における住民同士の集いの場を活用し、社会参加と介護予防と生活支援を一体的に進めるとともに、集いの場において専門職と接する機会を設け、予防や相談に乗れる体制を整備する必要がある。 ・医療介護福祉の連携を深めつつ、介護保険事業の地域密着型サービスと地域住民との結びつきを強める必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防とちょっとした日常の困りごとへの支援が、いきいき百歳体操をはじめとした地域住民による集いの場における活動の中から広がっており、また、認知症や終活の知識を学ぶ場としても集いの場が利用されている。
2 高齢者を支える地域ネットワークづくりを推進します		
市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の方の緊急時の早期発見のためのネットワークに加え、事前の登録による日頃の見守りネットワークの運用を開始するとともに、災害時要援護者の支援制度を基にした民生・児童委員、自治会、まちづくり協議会によるつながりや、いきいき百歳体操、ふれあいいきいきサロンなどの集いの場における住民同士の活動から生まれる互いに見守り、支え合いの活動、医療介護職による在宅医療を円滑に進めるためのICTによるネットワークが築かれつつある。 ・小学生や民間事業者を含めた市民に対する認知症サポーター養成講座や認知症ケアパスの作成により認知症の理解促進が図られた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし、高齢者夫婦世帯が増える中、市民、民間企業、関係機関、専門職による見守り、支え合いは不可欠であるが、日常、災害時、急変時などそれぞれの事態を想定した見守り、支え合いのネットワークづくりと体制づくりを行う必要がある。 ・高齢化の進展に伴い、認知症施策は重要性を増しており、新たな認知症施策推進大綱に則し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、共生と予防の考えを両輪とする施策が推進できるよう体制作りと対応策づくりが重要である。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で高齢者を支える様々なネットワークがつけられており、認知症や権利擁護などについての勉強会なども行われている。

3 高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・エイジフレンドリーシティの計画周知と併せて、社会参加は健康に良い影響を及ぼすとの統計資料を紹介し、日常において、社会との関わりを持ち、生きがいや役割のある生活の大切さを市民に伝えることができた。 ・老人福祉センターや公民館を起点とした活動や老人クラブ活動、地域における自治活動やサロン活動、ボランティア活動などの従来からある活動に加え、新たに就労という側面から社会参加の可能性を見出すことができた。 ・フレミラ宝塚では、高齢者と子どものための複合施設である特徴を活かした世代間交流を促す取組を行っており、地域の自治・まちづくり活動においても夏祭りや防災訓練、ウォーキングイベントなど世代間交流が行われているが、新たに地域食堂も含めた居場所づくりの動きが活性化した。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの高齢者の方々に、社会参加を通して、自らの健康、生きがいづくりを実践していただくとともに、それぞれの活動が、住みよい地域づくりのために活かされるよう、地域ごとのまちづくり活動との連動を図る必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センターや公民館を起点とした活動や老人クラブ活動、地域における自治活動やサロン活動、ボランティア活動などの活動とともに、世代間交流を含めた地域の活動においては、高齢者が持つ豊富な知識や経験を活かして活動されている。

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

これまで地域包括ケアシステムは、団塊の世代が後期高齢者になる令和7年(2025年)に向けて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を一体的に提供される体制として位置付けられていたが、平成29年(2017年)に「我がこと・丸ごと」地域共生社会が今後の目指すべきイメージとして示されたことに伴い、地域包括ケアシステムは、地域共生社会の実現に向けた仕組みとして整理されている。併せて、人口減少が進み担い手が不足する令和22年(2040年)に向け、地域の医療、介護、住民、民間企業などの社会資源をつなぐ役割を行政が果たすよう国の研究会で提言されている。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第3節	健康・福祉
施策	5 障がい者福祉 -障がいのある人が、安心して暮らせる社会の実現をめざします-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
共同生活援助(グループホーム)の利用実人数	人	110	138	178	↗
生活介護の利用延べ人数	人日	8,724	9,505	10,320	↗
居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者など包括支援の延べ時間数	時間/月	23,789	23,686	36,100	↗
障害者就業・生活支援センターの支援による就職人数	人	28	76	34	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 障害福祉サービスなどの充実や地域支援体制の構築に取り組みます		
市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護や重度訪問介護などの障害福祉サービスについては、平成28年度(2016年度)に策定した宝塚市障害福祉サービスガイドラインの運用により適切な支給決定を行った。 ・委託相談事業所における相談件数が大幅に増加しているため、平成30年度(2018年度)から2か所増やし相談体制の充実を図ることにより、障害(がい)のある人が地域で安心して暮らすことができるしくみの構築を進めることができた。 ・災害時や緊急時に援護を要する障害(がい)者に対し、災害時要援護者制度の周知を図った。また、市内の福祉施設と福祉避難所の協定を結んだ。
市の取組	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスガイドラインの周知と適切な運用を図りつつ、障害(がい)のある人が地域で自立し安心して暮らすためにきめ細かな支援を行う必要がある。 ・サービス利用者への細かな対応を実施するためにはサービス等利用計画を策定する相談支援事業者の質の向上を図ることが大切である。 ・医療ケアの必要な重度心身障害(がい)児への支援の充実については具体化していく必要がある。 ・障害(がい)者が地域で安心して暮らすためには、高齢者や地域福祉などの各部門間との連携や自立支援協議会を通じて地域での支えあいや社会参加の仕組みを構築することが必要である。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の要援護者支援などをきっかけに、普段からの助け合い、支え合いの仕組みづくりについて、自治会や民生・児童委員、まちづくり協議会などで話し合いや制度構築に向けての取組が始まっている。
2 住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします		
市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・障害(がい)のある人が地域で安心して暮らす居住の場として、グループホームのスプリンクラー設置にかかる費用に対し補助を行いグループホームの整備を促進した。 ・平成30年(2018年)に障害者就業・生活支援センターの就労支援相談員を増員し、障害(がい)者の就労支援体制の強化を図った。 ・平成28年(2016年)に障害者差別解消に関する条例を制定し、障害(がい)を理由とする差別を解消するための啓発や障害(がい)を理由とする差別の相談窓口の設置などの施策を定めた。
市の取組	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害(がい)のある方やその家族からの相談が増えており、まずは障害者手帳の取得や医療機関への受診などが必要であることを本人や家族に理解を求めたうえで関係機関と連携しながら就労支援等を行うことが必要となっている。 ・複合的に課題のあるケースや障害(がい)者差別解消の相談に対してさらなる専門性が必要となっている。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会のしごと部会では、福祉事業所合同説明会や雇用セミナーを開催し、障害(がい)者の就労への情報提供に努めた。 ・市内の福祉事業所が共同で仕事を受注することで収益を上げ、工賃の向上を図ることを目的とした共同受注窓口が設置された。

3 障がいのある児童の成長を支える取組を推進します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 子ども発達支援センターすみれ園、やまびこ学園及びあそびっこ広場において、発達に応じた適切な療育を実施するほか、在宅児への支援として子ども発達総合相談や、発達の気になる在宅の親子を対象とした集団及び個別の療育を実施し、保育所の特別支援保育や児童発達支援事業所等につないだ。 私立認可保育所等で、障(が)いのある乳幼児の支援として特別支援保育を実施した。 各機関と連携し障(が)いや発達の遅れの早期発見・早期療育に取り組み、継続的な支援につなげた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 障(が)いのある子どもが住み慣れた地域で暮らしていけるよう、保健・医療・福祉・教育の連携のもと、相談支援から療育、特別支援保育、就学指導へつないでいくために早期発見・早期療育システムの充実を図っていく必要がある。 発達課題など特別な支援を要する児童は年々増加しており、発達の状況についての保護者の理解と受容を促し、児童発達支援事業や特別支援保育を実施している関係機関に早期につないでいくことが必要であり、相談支援体制と関係機関との連携の強化に向けた取組が必要となっている。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 障(が)いのある児童やその家族が住み慣れた地域の中で安心して生活できるように、地域住民の理解を得て、見守り活動や、有志ボランティアでの事業運営の支援活動を継続いただいている。

4 ノーマライゼーションの理念に基づき、「シンシアのまち宝塚」にふさわしい、人にやさしいまちづくりの実現を図ります

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年(2016年)に手話言語条例を制定し手話への理解の促進や手話の普及に向けて取り組んだ。 平成28年(2016年)に障害者差別解消に関する条例を制定し障(が)いを理由とする差別を解消するための施策を定めた。 障害者差別解消に関する条例に基づく取組として、市主催・共催の一定数の定員があるイベントへの通訳者派遣を必須とした。 障害者週間記念事業や補助犬シンポジウムを開催し、障(が)いへの理解と啓発に努めた。 道路バリアフリー化整備事業は、主要交差点の段差解消が完了し、歩道の連続した段差解消等を進めている。ノンステップバスについては、バリアフリー新法の目標導入率である70%を達成した。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 広く市民に対し障(が)い者の理解を深めるためには、様々なイベントに障(が)い者理解促進に寄与する啓発イベントを盛り込むなどの工夫が必要である。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 市民の手話に対する感心が高まっており、手話奉仕員講座への参加者が増えた。 手話言語発表会では市民有志が参加した。 障(が)い者団体などが知的障(が)いについての正しい理解を深めるため疑似体験などで啓発を行っている。

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正により、平成30年(2018年)4月から「障(が)い者の臨む地域生活の支援」「障(が)い児支援のニーズの多様化へのきめ細やかな対応」「サービスの質の確保・向上に向けた環境整備」などが求められている。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第3節	健康・福祉
施策	6 社会保障 -いのちと健康を守るため、必要な生活支援と医療などが安心して受けられる社会をめざします-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
生活保護率	%	11.8	11.96	-	↓
被保護世帯数	世帯	1,840	1,963	-	↓
国民健康保険被保険者1人当たりの医療費	円	340,159	381,230	-	↓
国民健康保険税の収納率(現年度分)	%	90.5	92.6	90.9	↑
国民健康保険特定健康診査受診率	%	38.5	38.1	60	↑
ジェネリック医薬品(後発医薬品)の数量シェア	%	46.4	69.6	60	↑

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にいえるよう「セーフティネット」としての機能を高めます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者の自立に向け、2名の就労支援専門員による就労支援プログラムを実施するとともに、ハローワークと連携して就労自立促進事業を中心に就労支援を行った。 レセプト点検、重複・頻回受診の指導、他法他施策の活用により医療費の適正化に努めた。 生活保護制度の適正な運用を図るためケースワーカーが研修に参加し援助技術の向上に努めた。また、収入及び資産調査、医療レセプト点検を行い適正な保護費の支出に努めた。 生活保護に至るまでの生活困窮者に対して自立相談支援事業や就労準備支援事業を一体的に実施した。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護に至るまでの生活困窮者に対する支援については、既存の高齢者、障害(がい)者、児童の福祉サービス制度で対応しきれないケースが多く、地域住民、NPO、社会福祉法人等と連携し支援策を検討する必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 保健、福祉、教育、就労などの関係機関と自助グループで構成するひきこもり支援ネットワークにおいて、個別相談を踏まえた情報共有や支援の在り方の検討を行っている。 住み慣れた地域で安心して暮らし続ける仕組みを協働で考えるため、自治会などの市民団体や関係機関がセーフティネット会議に参加し、制度の狭間にかかる生活課題について協議している。

2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険事業に関しては、経営健全化プランに基づく取組の結果、平成28年度(2016年度)に累積赤字は解消、平成29年度(2017年度)は被保険者数減による保険給付費の減等により約13億円の黒字、平成30年度(2018年度)も約4.3億の黒字となっている。 平成28年度(2016年度)から開始したデータヘルス計画に基づき、レセプトや特定健康診査の結果に基づく生活習慣病重症化予防事業や、早期介入保健指導事業等の保健事業を新たに実施し、疾病の早期発見、早期治療や生活習慣病の重症化予防の取組を進めることができた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険事業は、平成30年度(2018年度)から広域化され、県との共同運営となった。収納率向上による保険税収入の確保、医療費の適正化等により県納付金の上昇を抑制するとともに、保険者努力支援制度について、健診の受診率向上や保険税の収納対策等、国が定める各項目に即した効果的な取組を実践し、着実な成果につなげる必要がある。 特定健診や特定保健指導は、年度途中の受診勧奨や新規受診者の掘り起こしを行うも受診率は向上していない。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケート結果によると、かかりつけ医があると回答した市民の割合は、平成27年度(2015年度)43.1%、平成28年度(2016年度)54.6%、平成30年度(2018年度)50.1%となっている。

3

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

・複合的な生活課題に対応するため平成27年(2015年)4月から生活困窮者自立支援法が施行されたことから、庁内関係課、福祉相談機関、民生児童委員等と連携し支援を図っているが、既存の制度で解決できない課題を整理し解決に向けた方策を検討していく必要がある。

・国民健康保険事業は、平成30年度(2018年度)から広域化されたが、被保険者数減少に伴う保険税収入減の中、高齢化や医療技術の高度化等により、1人当たりの医療費は増加傾向が続き、これが県に支払う納付金に反映されることから、引き続き厳しい財政運営となる状況は変わらないものと見込まれる。また、国は、市町村国保の保険者による医療費適正化等の取組を支援するため、保険者努力支援制度を設けており、保険者は、評価項目に対する取組の強化が求められている。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第4節	教育・子ども・人権
施策	1 人権・同和 -すべての人々が尊重・保障されるまちを創造します-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
市民アンケートの「人権が尊重されていると思う」市民の割合	%	60.1	54.1	—	↗
市民アンケートの「市の施策は人権尊重の視点に立っていると思う」市民の割合	%	35.4	32.9	—	↗
人権教育推進事業における学習会や研修会の受講者数	人	4,197	5,817	4,800	↗
人権文化創造活動支援事業の参加人数	人	1,487	1,876	1,700	↗
宝塚市立小・中学校でのいじめの認知件数	件	32	176	0	↘
非核平和都市推進事業参加者数	人	1,967	1,498	2,164	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度(2017年度)に第3次人権教育及び人権啓発基本方針を策定し、平成30年度(2018年度)は同方針に基づく行動計画を策定。講演会、講座、人権相談、街頭啓発など様々な人権啓発事業を実施し、市民および職員の人権意識の向上に取り組んだ。人権教育推進事業の受講者数は5,817人と、目標値を上回る成果を得た。 差別事象の早期解消と未然防止を図るため、今急速に広がっているインターネット上での差別書き込み対策としてモニタリング及びモニタリング研修に着手した。 平成27年(2015年)にありのままに自分らしく生きられるまち宝塚(性的マイノリティに寄り添うまちづくりの取組)を策定し、市民啓発や職員研修の実施、パートナーシップ制度の創設などの取組を進めてきた。
市の取組	課題	<ul style="list-style-type: none"> 「人権が尊重されていると思う」市民の割合は、平成30年度(2018年度)は54.1%と、当初値の60.1%を下回った。これは、人権課題が多様化・複雑化・深化したこと及び、啓発により差別に気付く市民が増えたことによるものと考えられる。創意工夫を凝らして効果的な啓発を実施し、より多くの市民の人権意識が深まり、高まるよう努める必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 市人権・同和教育協議会、伊丹人権擁護委員協議会宝塚支部などの団体の協力により、各種人権啓発事業の企画立案から実施までを行っている。
2 生命の尊さ、平和の意識や大切さを訴えるなど、平和な社会の構築に向けた取組を推進します		
市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 平和施策については、戦争や核兵器のない平和な社会の実現を目指して、「平和首長会議」「日本非核宣言自治体協議会」に加盟し、他都市と連携するとともに、講演会、映画会、パネル展示など様々な事業を実施し、平和の意義や大切さを広く市民に訴えている。平成30年度(2018年度)の非核平和都市推進事業参加者総数は、1,498人であり、平成27年度(2015年度)以降の事業改廃による参加者数の減少(500人)を加味すると、ほぼ同数を維持している。
市の取組	課題	<ul style="list-style-type: none"> 戦後生まれの市民が大半を占める現状を踏まえ、次世代を担う子どもたちに、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさを語り継ぎ、平和の大切さを伝えていく必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 平和施策における講演会などの啓発事業については、市民委員で構成する平和事業検討委員会と協働して、企画立案から事業実施まで取り組んでいる。

3

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

- ・平成28年(2016年)に部落差別解消推進法をはじめとする、差別三法が成立し、差別が今なお存在すること、差別解消に向け取り組みなければならないことが明示された。
- ・インターネット社会の進展に伴い、新たな形の差別が生まれており、深刻な被害をもたらしている。
- ・平成30年度(2018年度)末に11団体だったパートナーシップ制度導入自治体が令和元年(2019年)10月には27団体に急増し、全国でLGBTIに関する理解と支援の必要性の認識が広がっている。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第4節	教育・子ども・人権
施策	2 男女共同参画 -だれもが自分らしく生活し、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現をめざします-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
市民アンケートの「男女の役割分担について固定的な観念を持たない」市民の割合	%	50.1	-	-	↗
市民アンケートの「社会における男女の機会均等が図られていると思う」市民の割合	%	44.1	34.6	-	↗
男女共同参画に関する講座の参加者数	人	1,532	1,689	1,992	↗
審議会などに占める女性の割合	%	35.6	35.5	40以上 60以下	↗
市民アンケートの「市の施策は男女共同参画の視点に立っていると思う」市民の割合	%	37.3	26.0	-	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 男女共同参画社会の実現をめざし、すべての施策について男女共同参画の視点に立って推進します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度(2015年度)に策定した第二次男女共同参画プランに基づき、啓発事業に取り組んだ。男女共同参画に関する講座の参加者数は1,689人と当初値より増加した。 平成30年度(2018年度)に、庁内男女共同参画推進リーダー等によるワーキンググループで、男女共同参画の視点に立った表現ガイドラインを改訂し、イラスト集と合わせて、庁内だけでなく市民の活用も図った。 平成28年(2016年)4月に策定した第2次特定事業主行動計画(前期計画)で、男性職員の育児休業取得率を令和2年度(2020年度)に10%とする目標を設定し、制度の周知等に取り組んだ結果、平成30年度(2018年度)は10.1%となった。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学校、家庭、地域、事業所における効果的な啓発に取り組む、地域における男女共同参画推進リーダーの育成、地域防災における男女共同参画の推進につなげていく必要がある。 平成31年(2019年)4月からの労働基準法改正を踏まえ、総労働時間の抑制など、引き続きワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センターでのエル・フェスタ、センターフェスティバル等を市民と協働で企画・実施している。

2 DVに関して、関係部や関係機関の連携を強化し、総合的な取組を進めます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度(2015年度)に策定した、DV対策基本計画を統合した第二次男女共同参画プランに基づき、「たからづかDV相談室」により、被害者の相談、自立支援に取り組んだ。平成30年度(2018年度)の相談件数は499件になった。 市内の中学校・高等学校を対象とするデートDV予防教室により、若い世代への啓発に努めた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> DVの認知度が増え、相談が増加する中、被害者の視点に立った対応が求められており、関係各課、関係機関との連携により支援の輪を広げ、相談員のメンタルケアとケースカンファレンスのためのスーパーバイズやケース検討会議を実施し、相談体制の強化と支援の質の向上に努める必要がある。 デートDV予防教室を継続的に実施するほか、特に若い世代に向けた啓発について、手法を工夫して実施する必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 啓発事業等によりDVに関する理解の浸透が進み、地域での気づきとコミュニケーションの進展により、被害者の早期発見、相談や保護の増加につながっている。

3 政策・方針決定の場への女性の参画拡大のための取組を進めます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年(2001年)に策定した審議会等への女性の参画促進のための基準により、審議会等の委員に女性が占める割合を40%以上60%以下とすることを目標とするクォータ制を実施し、各部に設置した男女共同参画推進リーダーの役割に審議会等委員選任の際の性別構成への配慮を含めて、女性の参画拡大を推進している。 毎年実施する女性の公職参画状況調査の結果、平成30年度(2018年度)の審議会等への女性参画率は35.5%となった。全国平均28.1%を大きく上回り、県下2位である。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 法条例に基づく56審議会中、クォータ(40%以上60%以下)に適合する審議会は25(44.6%)であり、適合しない31審議会(40%未満のものが29、60%以上のものが2)については、適合するよう働きかけていく必要がある。 市職員のうち女性職員の管理職に占める割合は、平成30年度(2018年度)で24.7%と、全国市区平均14.9%を大きく上回り、県下41市町中11位であるが、ここ数年伸びが止まっており、改善策を検討する必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 各審議会には市民公募委員が原則加わって、審議を行っている。 自治会長に占める女性の割合は、平成30年度(2018年度)で21.3%と全国平均6.1%を大きく上回る。

4 女性の労働環境の整備・充実や雇用・就業、起業などの支援に取り組みます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度(2015年度)に策定した第二次男女共同参画プランに基づき、女性の就労支援のため、起業・就労セミナーを開催し、女性チャレンジ広場による情報提供、起業相談、チャレンジ相談などの事業に取り組んだ。 平成30年度(2018年度)は、再就職を目指す女性を対象に、最新社会情勢や就職事情等を学びキャリアプランを作るセミナーを実施したところ、「お金から考える」点がニーズと合い、フランクが長い方、育児休業中の方など多様な方が参加された。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 女性の良好な就労環境の確保に向けて、引き続き、商工会議所や雇用促進協議会などを通じ、事業者への啓発や講座の開催に取り組む必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター利用者対象の利用満足度調査や講座参加者アンケートなどで寄せられた市民の意見が、セミナーなどの事業の企画立案に生かされている。

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

・女性活躍推進法(平成27年(2015年)8月)、働き方改革関連法(平成31年(2019年)4月)施行など、男女共同参画の視点に基づく労働環境の整備と働き方の変革が求められている。
 ・少子高齢社会において、働く現役世代の減少が危惧されており、男女で社会を支え、男女が共に育児、介護、地域生活に参画する男女共同参画社会が求められ、ワーク・ライフ・バランスの実現が急がれている。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第4節	教育・子ども・人権
施策	3 児童福祉 -まっすぐにのびる元気な「たからっ子」を育成します-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
市民アンケートの「宝塚市は子育てがしやすい環境だと思う」市民の割合	%	48.5	49.7	—	↗
児童虐待管理件数の終了率	%	57	46	—	↗
認可保育所待機児童数	人	7	116	0	↘
放課後児童クラブ(地域児童育成会など)待機児童数	人	116	58	0	↘

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります		
市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健に関する相談・訪問・健診とともに、健診の未受診者にはアンケート調査や家庭訪問等により状況把握を行った。 児童虐待防止施策では、「宝塚市児童虐待防止マニュアル」を活用し、関係する機関に周知と啓発を行っている。あわせて、子育てに悩む保護者に対してはペアレントトレーニングを行った。また、子ども家庭支援センターや児童館、保育所等で在宅親子を対象とした子育て支援事業のほか、一時預かり事業、ショートステイ事業などの実施により、多様な子育て支援サービスの充実を図った。 妊娠期から継続した育児支援のための母子保健事業や子育て家庭の孤立感や負担感を軽減するための各種相談や親子講座をはじめとする事業を実施した。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 特別な支援を要する児童も増加し、虐待相談件数は増加傾向、子どもの貧困対策も今後の施策課題であり、関係する機関の連携や施策のあり方を検討する必要性が生じている。 子育て家庭への支援では、子ども家庭支援センター、児童館等で実施している子育てひろばや各小学校区の子育てサロン等子育て中の保護者と子どもの居場所を提供し孤立化の防止に努めているが、育児に対する負担感、不安感の軽減に向けた支援に引き続き取り組む必要がある。
市民の取組	状況	<p>地域や身近な場所で虐待防止に取り組むことへの啓発により、市民の児童虐待防止の意識が高まっており、近年、通告件数が増加し、虐待の重篤化の防止につながっている。また、気になる子どもや家庭については、民生・児童委員や子ども食堂(地域食堂)などの活動を通じて子どもの見守りが行われている。</p>
2 子育てと仕事の両立支援を推進します		
市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所の新設整備や既存保育所の定員増などの受入枠拡充策と併せて、保育士確保の取組を行うことで、より良い保育環境の整備につながった。 放課後児童健全育成事業においては、新設整備による育成会の定員増、民間放課後児童クラブの新設などを行い、受入枠の拡充を図った。 保育所、放課後児童健全育成事業ともに、職員研修の充実により、保育の質の向上を図ることができた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 供給が需要を喚起する状況にあるため、保育所、放課後児童健全育成事業ともに、受入枠の拡充を図るものの待機児童解消には至っていない。保育需要を見極めながら目標達成に向け、受入枠の拡充を図る必要がある。 保育所においては、令和元年(2019年)10月からの幼児教育・保育の無償化の影響も踏まえて、受入枠の拡充のための策を講じると同時に、効果的な保育士確保策が必要である。 保育需要の高い地域に保育所整備に必要な土地を確保することが困難であるため、整備手法の検討が必要である。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 施設周辺地域の住民や団体の方に、施設運営のための理解と協力をいただいている。 必要に応じて、入所児童に対する見守りや声掛けをいただいている。

3 安全安心の子育て環境づくりを進めます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全対策として、学校や警察等とともに通学路交通安全推進会議を設けており、PTAや地元関係団体と合同して通学路を点検して通学路交通安全プログラムを策定し、このプログラムに基づいて順次整備を行った。 ・道路バリアフリー化整備事業は、主要交差点の段差解消が完了し、歩道の連続した段差解消等を進めている。 ・ノンステップバスについては、バリアフリー新法の目標導入率である70%を達成した。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全対策は、通学路交通安全整備プログラムに基づき、順次整備を進める必要がある。 ・道路バリアフリー化整備事業は、歩道の連続した段差解消等を計画的に進めるため、国の補助制度の活用等財源の確保に努めるとともに、これまでの検証を行い、対象路線や整備時期等の見直しを行う必要がある。 ・ノンステップバスについては、バリアフリー新法の目標導入率を達成したが、県が示す目標導入率に向け、引き続き支援する必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の関心度の高い通学路の安全対策について、PTAなど市民が参加し、警察や道路管理者、学校関係者などの関係機関が合同して通学路を点検し、施策を検討する体制を組織しており、今後もこの体制を活用して市民との協働による持続可能なまちづくりに取り組んでいく。

4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センターや児童館、保育所等で在宅親子を対象とした支援事業や一時預かり事業や預かり保育、ファミリーサポートセンター事業等を実施した。また、妊娠期から思春期までの子どもの成長過程別に各種講座や情報誌「たからばこ」の発行、専用サイトやメールマガジンの配信等を通じて子育て支援の情報発信に努めた。 ・児童館や放課後子ども教室事業では、子どもや子育て親子の居場所づくりや、支援者も含めた地域の子育て力の向上をめざす内容に取り組んだ。 ・子どもの生活についてのアンケート調査結果に基づき、その対応策を次世代育成支援行動計画の事業に位置付けて実施した。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや子育て親子の居場所づくりや、「子どもは地域で見守り育てる」という意識醸成に向けて、親だけではなく、支援者も含めて地域の子育て力の維持、向上のため、人材の掘り起し等が課題となっている。 ・平成29年度(2017年度)に実施した子どもの生活についてのアンケート調査結果に基づく課題について、その対策を次世代育成支援行動計画後期計画に盛り込むこととしているが、貧困の連鎖の抑制に向けては地域、行政の更なる取組みの工夫、充実が課題となっている。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援では、地域の方々の理解と協力が必要であり、特に、子どもの居場所づくりでは、安全面や危機管理面について、地域、ボランティアの方の負担や、後継者育成等の課題もあるが、市民力をいかした有効な取組となっている。 ・地域児童館では住民が運営委員となり、利用する児童や親子を見守りながらの居場所となっている。また、子どもの貧困対策につながる取組として子ども食堂(地域食堂)といった、地域の活動が広がっている。

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

・児童相談所への児童虐待相談対応件数が年々増加しており、国は「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」を策定、相談体制の強化に向けて、市町村に対し、令和4年度(2022年度)までに、「子ども家庭総合支援拠点」の設置を努力義務とした。子どもの貧困対策では、令和元年(2019年)6月「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を改正し、子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努める旨が規定された。
 ・通学中や保育園児の園外活動における事故などが社会問題となっており、対策が求められている。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第4節	教育・子ども・人権
施策	4 青少年育成 -未来を担う青少年の健やかな成長を地域全体で支えます-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
問題行動発生件数	件	17	26	—	↘
市民アンケートの「地域での青少年の健全育成に関する活動に参加している」市民の割合	%	4.4	6.1	—	↗
児童館延べ利用者数(出前児童館含む)	人	200,736	182,083	210,000	↗
放課後子ども教室延べ利用者数	人	70,360	73,635	76,800	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます	
市の取組	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校等の対応については、各課が内容に応じた相談窓口を設け、横の連携・情報交換を行うとともに、平成30年度(2018年度)は子どもの権利サポート委員会を10回開催し、子どもの人権擁護に努めるとともに、平成31年(2019年)3月に「宝塚市いじめ防止基本方針」を改訂し(令和元年(2019年)7月再改定)、その対応強化を図った。 青少年に悪影響を及ぼすDVDなど有害環境の浄化に努めた。環境実態調査で、市内の店舗の状況を把握し店舗への協力依頼により、環境浄化のための補導活動の充実が図れた。 地域、関係団体、学校園、青少年センター等の連携によって、青少年の問題行動の早期発見、早期対応を行った。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校件数がますます増加傾向にある中、家庭・学校・地域・関係機関が一層の連携を図ることによって、子どもたちの問題行動の背景や心理状況を把握・理解し、早期発見・早期解決に努める必要がある。 スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用や子どもたちへのアンケートや面談をさらに充実させ、家庭・学校・地域・関係機関が連携して子どもたちの心と体の状況を把握していく必要がある。 スクールカウンセラー(SC)を全校に配置できておらず、より充実した心理面の支援体制が必要である。
市民の取組	<p>状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年育成市民会議が地域で行うスクラム会議は、学校関係者・PTA・補導委員・民生・児童委員・保護司等を交えた行政と市民との情報交換ができる有効な場となっている。
2 青少年の社会参加の機会を促し、未来の担い手として自立を支援します	
市の取組	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童館、放課後子ども教室等での異年齢交流の居場所づくりや、市政やまちづくりに参画する場として子ども議会や子ども委員会を実施、子どもが企画立案運営する「ミニたからづか」では就労の疑似体験をした。 若者の就労支援の取組では、ハローワーク西宮と連携してワークサポート宝塚、若者ごと相談広場や就職面接会、就労支援セミナーを実施した。ひきこもりについては保健、福祉、教育、就労などの関係機関で構成するひきこもり支援ネットワークにおいて、個別相談を踏まえた情報共有や支援の在り方の検討がなされている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年の健全育成では、不登校やひきこもりの課題が顕在化しており、保健、福祉、教育、就労などの関係機関での、情報共有や支援のあり方検討が課題となっている。 子どもの貧困対策では、貧困の連鎖を生じさせないための事務事業のあり方の検討や、拡充が必要となっている。
市民の取組	<p>状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの社会参加の機会づくりと子ども参加型のまちづくりの推進には、市民の理解と協力を得て取り組んでいただいている。 子どもの居場所づくりでは、運営委員やボランティアとして地域住民に関わっていただいている。若者の就労支援の取組では、NPO法人との連携の下に取り組んでいる。また、「子ども食堂」や「地域食堂」など、地域住民が工夫し、異年齢交流や、子どもの安心した居場所として、課題を抱える家庭の支援にもつながっている。

3

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

- ・平成28年(2016年)、平成30年(2018年)に兵庫県青少年愛護条例が改正され、青少年のスマートフォン利用によるインターネット上の有害情報等への対応の強化等、青少年の健全育成について取組が進んでいる。
- ・青少年の非行は減少傾向にあり、外での問題行動を発見することが難しくなっている。一方で、スマートフォン、SNS等の利用によるトラブルは増加しており、問題を発見することが難しく、大きな問題になってから発覚することもある。
- ・スクールカウンセラー(SC)は、平成13年(2001年)に国から県への委託事業となった。年々認知度が高まる中、現状、学校現場では必要不可欠な職となっている。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第4節	教育・子ども・人権
施策	5 学校教育 -「生きる力」を育み、社会を担う心豊かな子どもたちを育成します-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
たからづか寺子屋サポーター配置校数	校	11	14	24	↗
子ども支援サポーター(別室登校指導員)配置人数	人	8	9	11	↗
小学校5年生における新体力テストの結果(全国平均を上回る種目数:全8種目※)※男女合わせて16種目	種目	2	4	8	↗
不登校生徒率(中学校)	%	2.85	4.33	2.00	↘
宝塚市立小・中学校でのいじめの認知件数	件	32	176	0	↘
学校図書館における児童生徒1人当たりの年間貸出冊数	冊	48.8	49.1	50	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 不登校対策として別室登校指導員の配置、「適応教室」での指導支援、指導員による学校訪問及び家庭訪問、ボランティアによる家庭訪問等の活動により、学校復帰や自立のための支援を行うことで、不登校児童生徒の自立心やコミュニケーション能力に成長が見られ、学校復帰や社会復帰、さらには進路決定につながっている。 幼児教育センターを核に公私立幼稚園・保育所の連携が進みつつある。就学前の横のつながりを基盤に中学校区内で連携の取組が図られている。 SSW(スクールソーシャルワーカー)から、専門的な立場での助言等を受けることができ、学校が抱える課題の解決につなげることができた。 宝塚市いじめ防止基本方針を改訂するとともに、市長部局とも連携しいじめ防止等対策推進会議を設置し、全市的にいじめ防止等の取組を進めるとともに進捗管理を適切に行っている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒は増加傾向にあり、より細やかな指導・支援が必要であり、適応指導教室でも別室対応でもない不登校児童の居場所づくりの充実が急務である。 保幼小中の連携においては管理職だけでなく職員一人一人が連携の意義を理解して取り組む必要がある。 SSW(スクールソーシャルワーカー)を全校に配置できておらず、よりきめ細かい支援体制が必要である。 いじめ問題の多様化に対応できるよう関係機関等との連携を図り、実効的な取組の研究、周知を行い、各校での組織的な対応や未然防止・早期発見につなげることが必要である。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民等の協力を受け、放課後の学習支援等における取組を進めている。

2 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 小学校では環境学習や少人数授業、教科担任制を推進し、中学校ではALT派遣事業等を通して、学びの充実を図っている。 自己表現力向上事業、サイエンスサポーター配置など、子どもの学ぶ機会を高める取組を進めている。 寺子屋事業、スクールサポーターにより学習支援を図るとともに、指導方法・内容の改善に向け、教職員向けに学習の手引きとして「スタディナビ」を作成するなど、様々な方法で確かな学力の定着につなげている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> スクールサポーターについては、派遣される学生と受け入れる学校との間で時間の調整が難しい等の理由で、十分に活用できていない学校が見受けられる。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民や大学から指導ボランティアの協力を得て、学習の補充や同室複数指導による学習支援(スクールサポーター、寺子屋事業)を実施している。

3 心身ともに健やかで、思いやりがあり、こばを大切にした感性豊かな子どもを育てます	
市の取組	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校司書を全小中学校に週4日(1日4時間)配置して、読書活動の推進を図っており、図書館環境が改善されるとともに、子どもたちの読書への関心が向上している。 ・安全安心な学校給食を実施する中で、米飯の自校炊飯に取り組み、子どもたちに和食を中心としたおいしいご飯を提供できている。令和2年度(2020年度)には全小中特別支援学校において自校炊飯の整備が完了する予定である。 ・生命の大切さについて産婦人科医等の講師を招いての講演などを行う「生命の尊さ講座」を全12中学校で実施している。 ・宝塚市立中学校部活動ガイドラインを策定し、生徒にとっても顧問にとってもより安全で充実した部活動となるよう取組を進めている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の教員が中心となって策定した宝塚市体力向上プログラムを活用し、小中学生の体力向上に努めているが、新体力テスト(全16種目)において、全国平均を多くの種目で下回っている。
市民の取組	<p>状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による学校図書ボランティアの協力を得ることで、学校図書館の充実が図られている。 ・中学校部活動において、外部指導者として地域住民等に支援を受けている。 ・校区人権啓発推進委員会の協力を受けて、子どもたちの人権意識の醸成が図られている。

4 学校園の組織の充実と人材の育成に努めます	
市の取組	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パワーアップ支援室の図書や資料の充実を図るとともに、校内研修の公開によって他校園の教員や指導主事の参加が増え、研究の交流が進んだことで、教職員の資質向上を図ることができた。 ・校務のICT化によって業務の効率化を進めるとともに、平成31年(2019年)4月に示した「部活動ガイドライン」をはじめとして、ノー会議・部活・残業デーの設定、その実行化、さらにはストレスチェックに取り組むことで教職員のメンタルヘルスケアに努めた。 ・学校支援チームが幼・小・中・特別支援学校に訪問する中で、若手教員の育成を支援するとともに、各校の状況と課題を把握し、適宜アドバイスをすることによって学校園運営を支援できた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日的課題を含めた学校運営等をテーマとする研修を行い、管理職や主幹教諭を含む中堅教職員の育成に努めているが、今後も管理職の退職等に伴う人材確保が危惧される。 ・子どもと向き合う時間の確保・業務の効率化に向け、校務支援システムの更なる充実が必要である。
市民の取組	<p>状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が「みんなの先生」として各種教育活動に参画し、各学校園における特色ある体験活動や体験学習の充実を図る取組みとして定着してきている。また、そのことが教職員の業務の効率化にもつながっている。

5 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます	
市の取組	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校中の子ども達が交通事故に巻き込まれ、命を落としたり、大きな怪我を負ったりする痛ましい事案が多発する中、平成27年(2015年)4月に策定した「宝塚市通学路交通安全プログラム」に基づき、定期的な通学路の安全点検を実施し、子どもたちが安心して通学できる環境の確保に努めた。 ・平成28年(2016年)3月には「宝塚市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を、同年7月には「宝塚市立幼稚園の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を策定し、小中学校、幼稚園の規模及び配置の適正化の考え方を取りまとめ、平成29年(2017年)6月には市立幼稚園の統廃合計画、平成30年(2018年)10月には中山桜台小学校・中山五月台小学校学校統合計画を策定した。幼稚園では、順次、園児募集を停止し、小学校では、統合に向けて地域、保護者と協働で取り組んでいる。 ・学校の施設改修では、老朽化改修を中心に屋内運動場の建て替えやトイレの洋式化に取り組むほか、全市立幼稚園の空調整備を行った。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通渋滞を避けるために、住宅街を抜け道として通行する車が増え、新たな危険箇所が増え、その対応に苦慮している。また、通学路の安全性の確保では、登下校時の地域の見守りに支えられている。しかしながら、高齢化が進み、次の世代の地域の見守りが課題である。 ・学校統合では、保護者や地域への情報提供と不安に思う児童や、その保護者への不安解消の取組が急務である。 ・学校施設の改修には、多額の予算が必要となり、国の交付金や補助金の採択状況に左右される。
市民の取組	<p>状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全確保では、地域の見守りに支えられている。 ・学校規模の適正化では、地域・保護者が中心となって、行政との協働により、学校統合をはじめ、教育環境の整備を進めている。

6 家庭や地域と連携し、子どもたちの育ちを支援します	
市の取組	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域が力を合わせて学校の運営に取り組む「宝塚型学校運営協議会制度」の導入を進めており、令和元年度(2019年度)には11校で導入済である。 ・「TAKARAっ子いきいきスクール推進事業」、「トライやる・ウィーク事業」や「寺子屋事業」など、学校が家庭や地域と連携して、心豊かでたくましい子ども、自ら学び考える子どもを育む教育を実践している。 ・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置により、学校・家庭地域をつなぎ、子どもの環境課題解決を図っている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」に転換するにあたっては、保護者・地域の方の支援が大前提となるが、共働き世帯の増加、地域人材が高齢化する中、広く学校支援への関心を高めてもらう取組が必要になる。
市民の取組	<p>状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宝塚型学校運営協議会制度」、「TAKARAっ子いきいきスクール推進事業」、「トライやる・ウィーク事業」や「寺子屋事業」など、家庭や地域の支援を受けて、心豊かでたくましい子ども、自ら学び考える子どもを育む教育を実践している。

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

・新学習指導要領が、小学校では令和2年(2020年)に、中学校では令和3年に全面実施になり、小学校では3年生から6年生までの授業時数が年間35時間増となる。

・新学習指導要領においては、社会に開かれた教育課程のもと、新しい時代を生きる子どもたちに「生きる力」を育めるよう、主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の視点から授業改善を行うとともに、理数教育、伝統や文化に関する教育、道徳教育、体験活動、外国語教育などの充実を図ることとなる。

・教育に対する保護者のニーズが多様化しており、あらゆるニーズに対応することが求められている。

・不登校児童生徒が急増する中、平成28年に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が施行され、不登校児童生徒に対する教育機会の確保、学校以外の場における学習活動等の支援が一層求められている。

・平成25年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、障害(がい)を理由とする差別が禁止され、行政機関においては障害者に対する合理的配慮が義務化された。

・1980年代後半から続く少子化の影響により、全市的には児童生徒数は減少傾向にある。また、保護者の就労状況の変化から、長時間保育への需要が高まり、市立幼稚園の園児数が大幅に減少している。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第4節	教育・子ども・人権
施策	6 社会教育 -生涯学習を充実させて、学びの成果で地域を変えていきます-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
公民館学習室の利用率(3館平均)	%	50.0	41.7	55.0	↗
図書館での市民1人当たり貸出冊数	冊	8.4	8.542	9.0	↗
学校支援ボランティア活動回数	回	5,757	6,944	6,000	↗
歴史民俗資料館(小浜宿資料館、旧和田家、旧東家)の入館者数	人	25,463	10,498	25,000	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 市民の多様なニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます

市の取組	成果	・平成26年(2014年)10月に閉館となった中央公民館が新たに末広町で平成29年(2017年)12月に第1期開館、平成31年(2019年)2月にグランドオープンを迎えた。平成28年度(2016年度)の公民館学習室利用率は53%となったが、平成30年度(2018年度)は3館が利用できるようになったことから同利用率は41.7%に下がった。一方で公民館利用者数は平成28年度(2016年度)343,868人が平成30年度(2018年度)は352,772人に増加している。また、平成31年度(2019年度)から指定管理者による管理運営に移行している。
	課題	・指定管理者と連携して、社会教育の振興に向けて、より一層、市民の学習ニーズに即した魅力ある講座の開催に努める必要がある。 ・公民館や図書館、歴史民俗資料館などの社会教育施設が連携を深め、市民の学習機会を充実させるとともに市民の学習活動を支援するため、情報提供や相談機能を充実させる必要がある。
市民の取組	状況	・公民館では、館で活動する団体が指導者となって小中学生を対象にサマースクールを、また、団体が日ごろの成果を発表する公民館まつりを毎年開催し、市民が学習活動を生かし合う地域社会づくりを進めている。

2 学んだ成果を地域社会で生かすことができるよう、人材育成と仕組みづくりを進めます

市の取組	成果	・学校支援地域本部事業では、ボランティア募集を行い、現在は34校(平成28年度(2016年度):32校)で学校図書室の活動や登下校の見守り、園芸や清掃、農業体験提供などの学校支援ボランティア活動を実施しており、学習支援ボランティア活動回数は、年々増加し6,944回となっている。また、社会教育団体の学習支援では単位PTAの学習支援を行っている。 ・公民館では、公民館登録グループ会員が講師となり、小中学生を対象に実施する講座「サマースクール」を実施している。
	課題	・学校支援地域本部事業では、自主的に活動している地域の人材把握に努める必要がある。 ・地域における社会教育を実践する人材の把握と連携に努める必要がある。 ・公民館利用団体のほか、NPOや市民活動団体とも連携を図り、市民のニーズに合わせた学習機会の創出や学習支援を進める必要がある。
市民の取組	状況	・公民館で活動する団体が講師となり、小中学生を対象に講座を開設したり、自らの活動を披露する公民館まつりを実施したり、日頃の活動成果を地域の方に還元することもしながら、団体活動を継続している。

3 魅力ある図書館づくりを推進します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年(2016年)5月に策定した宝塚市立図書館サービス向上計画(修正版)に則り、平成30年(2018年)1月から中央・西図書館で9時30分からの開館を実施、同年10月からは貸出冊数も従来の10冊から15冊へ増冊した。同年4月の図書館システム更新に伴い、SNSを利用した情報発信などの新たな仕組やサービスを開始し、平成28年(2016年)からの期間中に3か所の返却ポイントを増設し、2か所のぶちライブラリーを開設、利用者向けのサービスの向上を図った。 本に親しむ仕掛けとして、平成30年(2018年)3月に第1回宝塚市ビブリオバトル大会を開催し、同年7月から中学生以下の子どもを対象に「読書手帖」を配布することにより、読書活動の推進を図った。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 図書館を取り巻く環境の変化に適宜対応して図書館サービスの向上を図る必要がある。 中央図書館の敷地で市民が交流できる場づくりなど新たな機能拡充に取り組む必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 市民が作る宝塚の本を募集し、図書館に所蔵、公開する取組「みんなのたからづかマチ文庫」を平成27年(2015年)より実施、現在約80冊の「マチ文庫」を所蔵する。そのうちの1冊から宝塚市とウイルキンソン・タンサンとの関係性が再認識され、連携が生まれるなどの成果を生んでいる。 視覚障碍(が)い者向けの対面朗読や録音図書作成、読み聞かせやおはなし会など、子ども向けの行事を図書館と市民ボランティアが一体となって開催するなど、従来から行ってきたボランティア活動に加えて、聴覚障碍(が)い者のおはなし会や園芸ボランティア、令和元年度(2019年度)からは、短時間の配架ボランティアなど、新たな取組も実施する。

4 まちの歴史資料や地域の学習資源を集めるとともに、未来への継承と活用に努めます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 旧東家住宅がある宝塚自然の家(休所)に伴い歴史民俗資料館入館者数は当初値を下回る結果になっているが、小浜宿資料館、旧和田家住宅では、企画展や歴史講演会の開催や小学校の校外学習での利用、宝塚自然の家の一部開放により平成28年度(2016年度)を底に利用者数を伸ばしている。 国登録有形文化財の旧松本邸は、市民のニーズに応え、一般公開日数を平成28年度(2016年度)の年間4日を平成30年度(2018年度)は11日に増やし、見学者数も839人から1,381人に増加している。 国登録有形文化財は2016年度に4件、2018年度に5件登録され、計14か所となった。 市史関係については、古文書の歴史資料の整理分析や川面村文書のデジタル化を行い、市史研究紀要を隔年で発行した。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民のボランティア活動をより生かした文化遺産の活用方策の研究を進める必要がある。 「たからづか文化財さんぽマップ」の活用や観光部門と連携を図り、歴史民俗資料館の有効活用に向けた取組を推進する必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 歴史民俗資料館では、市民グループが歴史講演会、絵本の読み聞かせなどのイベントを開催している。 旧松本邸の一般公開では、市民活動団体の協力を得てイベントの充実を図り、魅力ある施設公開に努めている。

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

市民ニーズの多様化などにより、社会教育行政のあり方も複雑化している。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第4節	教育・子ども・人権
施策	7 スポーツ -スポーツで人と未来が輝く「アクティブ宝塚」を実現します-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率	%	64.3	—	70.0	↗
スポーツクラブ21会員数	人	5,347	5,090	7,000	↗
市立スポーツ施設利用者数	人	787,498	1,281,972	1,000,000	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 スポーツ意識の啓発と、スポーツ機会の充実を図ります		
市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人1スポーツを実現するため、市民スポーツ大会、少年スポーツ大会、市民スポーツ教室を開催している。 ・引き続き、ハーフマラソン大会を開催しており、平成30年度(2018年度)のエントリー実績は、5,195人となった。 ・イタリアフットサルチームの小中学校への出前教室、阪神タイガースOB選手の野球教室などトップアスリートと触れ合う機会を提供している。 ・平成28年度(2016年度)から、宝塚市大使間寛平氏や体育協会、各種スポーツ団体の協力のもと、市民大運動会を開催している。 これらのスポーツイベントの開催により、スポーツを始めるきっかけをつくり、健康・体力・意識の向上、市民の交流の推進が図られた。 ・平成28年度(2016年度)から、障害(がい)がある方の社会参加とスポーツへの関心を高めるため、関係団体の協力のもと、障害(がい)者スポーツの大会や体験会を開催している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が知りたいスポーツ情報や市民一人1スポーツに取り組むきっかけとなるスポーツ関連情報を、各種情報媒体を活用して提供できるよう取り組む必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツイベントの開催に際しては、体育協会加盟の団体やスポーツ推進委員、各小学校区のスポーツクラブ21との連携協力により開催している。 ・また、スポーツ大会や教室への参加者数は平成28年度(2016年度)の24,344人から平成30年度(2018年度)は29,362人に増加している。
2 運動・スポーツのできる環境の整備と、スポーツ組織の充実を図ります		
市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年(2014年)11月に供用開始した花屋敷グラウンドに夜間照明設備を平成29年(2017年)6月に設置し、利用者数の増加を図ることができた。この結果、市立スポーツ施設利用者数は、当初値から1.6倍となっている。 ・適切にスポーツ施設の改修工事や設備の更新・改修を実施し、快適で安全なスポーツの実施環境を提供している。 ・スポーツ組織の充実に関しては、スポーツクラブ21や地域住民が参加するニュースポーツ大会の開催や、スポーツクラブ21の運営支援に向けた連絡協議会を開催している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツクラブ21は24小学校区に設置されているが、クラブ間の交流など、スポーツクラブ21全体の活性化を図る必要がある。 ・スポーツ推進委員の高齢化が進んでいるため、若い世代のスポーツ指導者の確保が必要である。また、スポーツ推進委員の指導力のレベルアップのため、継続してスポーツ実技研修を行う必要がある。 ・本市のスポーツの中核施設である総合体育館は築32年が経過し設備が老朽化していることから、安全で快適にスポーツが行えるよう施設改修、設備更新に取り組む必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の市民利用は当初値に比して格段に増加している。 ・小学校の体育館や運動場を開放する学校開放事業では、スポーツクラブ21が中心となって自主管理運営方式に移行し地域における市民スポーツの振興の一翼を担っている。 ・宝塚市障害者スポーツ協会が設立され、協会の協力を得て障害(がい)者スポーツの推進が図られた。

3

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

東京が2020年のオリンピック・パラリンピックの開催地に選出された。本計画の期間中である令和2年(2020年)7月22日から8月9日まで東京2020オリンピックが、8月25日から9月6日まで同パラリンピックが開催される。また、令和3年(2021年)5月にワールドマスターズゲーム2021関西が開催される。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第5節	環境
施策	1 都市景観 -良好なまちなみの保全と「宝塚らしい景観」の創出に努めます-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
景観計画特定地区指定数(都市景観形成地域を含む)	地域	18	21	25	↗
景観計画特定地区指定面積(都市景観形成地域を含む)	ha	274.5	300.3	328.0	↗
違反広告物除却市民ボランティア団体数	団体	8	7	22	↗
違反広告物除却市民ボランティア人数	人	98	85	305	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 市全体の景観ビジョン(景観計画)に基づいた取組を展開し、「宝塚らしい景観」の魅力を高めていきます

市の取組	成果	・景観重要建造物の指定や景観計画特定地区の指定など、景観法、景観条例及び景観計画に基づいた施策に取り組んだことで、宝塚らしさを感じる都市景観の形成に寄与することができた。
	課題	・景観計画特定地区の指定は、特定地域に対して景観の制限を課すものであるため、地域住民の主体的な取組が必要不可欠である。地域住民が主体となり、行政が支援するというこれまでと同様の取組を継続する必要がある。
市民の取組	状況	・特定の地域において、景観計画特定地区をはじめ、まちづくりルールの導入を行った。

2 「宝塚らしい景観」の維持・形成につながる環境づくりに取り組みます

市の取組	成果	・平成24年(2012年)2月に景観行政団体となったことを契機に、都市景観条例の全部を改正するとともに景観法に基づく景観計画を策定し、景観形成の方針や基準に基づき市民や事業者との協働のもとで良好な都市景観の形成を推進している。 ・大規模建築物等の開発事業については、景観審議会デザイン協議部会に諮り、個別に協議を行い、良好な景観の形成を促進している。
	課題	・景観計画特定地区内における開発行為や市内で行われる一定規模以上の開発行為(建築物の新築等、工作物の建設等、開発行為、屋外広告物の建設等)については届け出対象として事業者に対して良好な景観が形成されるよう指導助言を行っているが、景観法に基づく景観条例及び景観計画の規定による規制では強制力がなく制度上限界がある。
市民の取組	状況	・きずなづくり推進事業を活用し、まち歩きやフォーラムを開催するなど、市民による景観活動が行われている。

3 屋外広告物について、周囲と調和するよう適正化を推進します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・違反広告物については業者委託及びボランティア活動団体により簡易除却を行っている。継続的な活動により、平成19年度(2007年度)に約12,000件あった違反広告物簡易除却件数が、ここ数年3,000件前後に減少している。 ・屋外広告物については、広告物の設置者や管理者への指導を継続することにより、適切な掲出がなされてきている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・違反広告物に対しては、業者委託による簡易除却の実施とともに、地域の実情に応じて臨機応変な対応ができるボランティア活動団体による簡易除却が必要であるが、高齢化などが原因でボランティア活動員が増えない状況となっている。 ・屋外広告物除却市民ボランティア制度の啓発を行うと共に、ボランティア活動員のモチベーションを高める取り組みを行う必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・違反広告物の簡易除却実施時に、ボランティア活動として参加されている。

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

景観法にもとづく景観計画を策定する行政庁は増加の傾向にある。宝塚市では平成24年(2012年)に策定した。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第5節	環境
施策	2 緑化・公園 -協働による緑化(花)と公園づくりを進めます-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
公園アドプト制度により市民団体などが管理する公園数(対象公園数312箇所)	箇所	43	56	49	↗
地域緑化モデル地区指定団体数	団体	110	113	116	↗
市民アンケートの「自宅や身近な場所での緑化(花)活動に取り組んでいる」市民の割合	%	40.3	36	-	↗
市民1人当たりの公園面積(市街地)	m ² /人	4.0	5.1	5.0	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 協働による地域のコミュニティ活動の場としての公園づくりを推進します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 公園アドプト制度により市民団体などが管理する公園が平成30年度(2018年度)末で56箇所となり、令和2年度(2020年度)の目標値49箇所を達成した。 地域ニーズを基に公園の有効利用と更なる地域活動を促すため、平成29年度(2017年度)から3箇年の予定でアドプト公園を対象に公園リノベーション事業に着手した。これまで、4公園について地域の意向を反映し、地域のコミュニティスペースとなる公園を整備した。 宝塚ガーデンフィールズ跡地においては、豊かな緑にあふれた既存の良好な環境を活用し、新たな文化振興の拠点として、令和2年(2020年)春のオープンを目指して文化芸術センター、庭園の整備を進めるとともに、同センター、庭園の指定管理者を募集し、選定した。 公園の損傷情報を携帯電話アプリを利用して市民から直接通報してもらシステムを構築し、運用を開始した。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 公園アドプト制度は、制度を利用している地域団体の高齢化、後継者不足が課題となっている。増加に向けて積極的な広報等に努める必要がある。 公園リノベーション事業は地方創生交付金事業として3箇年の予定で整備を進めているが、地域ニーズを叶え、公園の有効利用と更なる地域活動に効果があるため、交付金が無くなる令和2年度(2020年度)以降の事業継続を検討する必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 公園アドプト制度を積極的に活用して、地域活動の活性化と地域ニーズに合った快適な公園の運営管理に取り組んでいる。 文化芸術センター庭園において、協働による庭園管理や庭園を活用したイベント等が開催され、子どもたちを始めとするあらゆる世代が集い、憩える「市民の庭」となるよう市民サポーターに登録する。

2 市街地での緑化(花)を推進し、都市ブランドの向上に取り組めます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 地域緑化モデル地区指定団体数は当初値から3団体増加した。 市民緑化意識醸成のため、花と緑のフェスティバルやオープンガーデンフェスタの開催について継続的に取り組んでいる。 緑化基金を活用し、民有地緑化に資する生垣助成制度や保護樹等の奨励助成について継続的に取り組んでいる。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> まちかど緑化(花)や民有地緑化(花)に資する地域緑化モデル地区指定団体数は近年横ばい状態にあり、団体構成員の高齢化、後継者不足等により、活動の継続が困難な状況が進んでいる。 市民アンケートの「自宅や身近な場所での緑化(花)活動に取り組んでいる」市民の割合は減少しており、生垣助成制度や保護樹等の奨励助成も横ばい状況にあるため、市民の緑化意識醸成にあたり、これまでの取組も含め見直す必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 地域緑化モデル地区指定団体として、地域の公園等でまちかど緑化(花)に取り組んでいる。 オープンガーデンフェスタに参加・協力して、民有地緑化(花)の推進に取り組んでいる。

3 緑地や里山・まち山の保全・再生に取り組みます

市の取組	成果	・北雲雀さずきの森緑地において、市民活動団体と協働して環境学習、野外活動を促し、緑地の有効活用を図るため、平成29年度(2017年度)から5箇年の計画で北雲雀さずきの森環境整備事業に着手し、トイレや園路等の整備に取り組んでいる。 ・市内の緑地や里山・まち山の保全活動団体へ活動に必要な資材等の提供や塵芥処理等を行い、活動を支援している。
	課題	・緑地や里山・まち山の保全活動団体数は横ばい状況にあり、団体構成員の高齢化、担い手不足等の課題がある。
市民の取組	状況	・北雲雀さずきの森緑地の整備にあたり、協働の場として地域の魅力向上と市民活動の活性化を促進するため、市民活動団体と積極的に意見交換を行っている。 ・市内の緑地や里山・まち山において、様々な市民活動団体が環境学習や保全活動に取り組んでいる。

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

本市を取り巻く緑の状況変化(人口減少社会への対応、地球温暖化対策における緑への期待、生物多様性の保全に対する意識の高まり、防災意識の高まり、協働のまちづくりの機運の高まり、公共施設の維持管理費増大や更新時期の集中等)を受けて、平成30年度(2018年度)から平成13年(2001年)に策定した「緑の基本計画」の見直しに着手した。これより適正な公園配置の検証や狭小公園統廃合等の検討を行い、既存ストックの有効活用とともに協働による公園整備や緑化施策を推進する。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第5節	環境
施策	3 環境保全 ー環境への関心を高めることで環境に配慮した行動をとり、環境保全を推進しますー	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
温室効果ガス(CO ₂ 換算)排出量 推計値	千トン	783	689	523	↘
太陽光発電システムの設置件数(累計)	件	3,200	4,368	5,780	↗
太陽光発電システムの設備容量(累計)	kW	15,000	23,348	24,320	↗
たからづかECO講座の受講者数(累計)	人	303	414	428	↗
その他市内で行われる環境セミナーなどの参加者数	人	2,280	1,384	—	↗
フォーラムなどの環境学習・教育への参加者数	人	3,911	4,588	4,020	↗
市民アンケートの「豊かな自然環境が保全されていると思う」市民の割合	%	55.2	56.5	—	↗
市民アンケートの「自然環境保全の活動に参加している」市民の割合	%	6.9	—	—	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 地球温暖化対策として、環境問題に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践などにより、温室効果ガス排出量の削減を図ります

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーについては、家庭での節電に繋げる取組として、市民向けに節電上手たからづかなど啓発事業を継続して実施し、節電意識が浸透し、年々エネルギーの消費量が減少している。 家庭で一番エネルギー消費量の多い給湯機の高効率型買替の助成制度による省エネ機器の普及促進を図った。 公共施設でのエコオフィスを継続して実施するとともに、電力調達契約について、環境に配慮した契約の共通手順を定め、高圧電力引き込み施設の電気使用量の約3割が環境に配慮した電力契約によるものとなっている。また、公共建築物への再エネ導入ガイドラインを作成した。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後のエネルギーについて、国においては依然として原子力・化石燃料への依存度が高く、再エネへのシフトが弱い。再エネ設備の設置が進んでいない。また省エネは推進しているものの、エネルギーの減少率は鈍化している。 原発の再稼働により、CO₂の排出量は減少するものの、令和2年度(2020年度)における目標の達成は困難な状況となっている。また、宝塚エネルギー2050ビジョンにおける長期目標に対して、現状値は低く、令和32年度(2050年度)まで期間があるとは言え、乖離が大きい状況である。 市民向けの更なる省エネについては、マンネリ化から脱却するために新しい切り口の取組が必要である。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 宝塚市では、家庭におけるCO₂排出量の割合が高いことから、市民一人ひとりの意識向上を図ることが重要なポイントとなっている。従来から市民向けに節電上手たからづかや啓発事業を継続実施し、省エネを意識した行動が定着している。 市内に4,300以上の太陽光発電システムが設置された。ソーラーシェアリングは8基設置され、全国的にも注目されている。

2 多様な生物が存在することの重要性を周知し、豊かな自然環境の保全に取り組めます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境保全の状況変化を調査するため、「宝塚市生態系レッドデータブック2012」に選定されている生態系のうち、12スポットについて調査を実施した。調査については、今後も継続して実施する。また、各種イベントに参加した子どもたちが捕獲した生物も調査結果に含め、様々な面からデータ収集に努めている。環境保全団体などと連携して、特定外来生物のオオキンケイギクの防除を継続して行い、逆瀬川流域での拡大をとどめるなどの一定の効果を挙げている。また、次代を担う子どもたちに環境に興味を持ってもらえる啓発事業を開催し、多くの参加を得た。 公害対策事業については、公共用水域の水質の監視や自動車騒音及び大気の常時監視を行い、環境汚染の未然防止に努めている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境保全の状況変化を調査するための基礎調査について、調査に多くの時間が必要となる。 海洋生物に対するプラスチックによる汚染を防止するため、国ではレジ袋の有料化が検討されている。その機運に合わせて、生物多様性を保持するため、マイクロプラスチックによる汚染を防止するとともに市民への啓発活動が必要である。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 丸山湿原や松尾湿原、里山・まち山の保管理については、NPOや地域団体が長年に亘って活動を継続している。 環境保全団体などと連携して、特定外来生物のオオキンケイギクの防除を継続して実施している。 市内には、多くの活動団体があり、活発に活動していただいている。また、環境都市宝塚推進市民会議を設置し、相互情報交換を行っている。

3 環境問題に関心を持ち、自ら行動する市民の増加を図るなど、環境活動を拡充します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習の推進等について、市民への周知・啓発を図るため、セミナー、環境フォーラム、講座、環境学習会などを開催している。 ・ホテル観賞の夕べ等のイベント開催時にも、ミニ講座を実施するなど環境への理解を呼びかけ、また環境に関心を持ってもらえるように啓発に取り組んだ。 ・目の前の環境だけでなく、エシカルの観点からの環境啓発を行った。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの子どもたちが自然科学・環境に関心を持つような企画を充実させることや学校教育現場との連携を高めていくことが課題である。 ・地域の環境保全活動を維持・発展していくためには、人材の育成が重要であり、たからづか環境マイスターを増やし、マイスター自らが中心となって、市民自らの手で環境について市民活動を推進していくことができるようになることが課題である。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題への市民の関心は高く、「武田尾生き物探検」、「ギフチョウの観察会」、「武庫川河川敷お掃除会」などすでに多くの取組が行われている。 ・環境フォーラム、講座、環境学習会等への参加も多く、特に宝塚ゴルフ倶楽部と協賛しているホテル観賞の夕べについては、2,000人を超える人が参加している。 ・オオキンケイギクの駆除や水辺の生き物探検・むしとりペナントレースなど毎年多くの子どもの参加があった。

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

- ・国際的にはSDGsの推進、海洋プラスチック問題への対応によるプラスチック規制、地球温暖化対策(CO2削減)の推進、再生可能エネルギーへのエネルギーシフトが進んでいる。
- ・国内的にはレスポンスが悪いものの、大きくは国際的な方向へ向かっている。
- ・特定外来生物の侵入が目撃された。
- ・全国的にナラ枯れが進んでいる。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第5節	環境
施策	4 循環型社会 -市民・事業者・行政が一体となって、ごみゼロ都市をめざします-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
燃やすごみ量	t	55,052	55,178	50,611	↘
市民1人1日当たりの燃やすごみ平均排出量(家庭系ごみ)	g	428	416	383	↘
事業系ごみ排出量	t	23,264	25,155	20,699	↘
資源化率	%	31.1	30.0	32.2	↗
再生資源集団回収団体登録数	団体	364	361	400	↗
市民アンケートの「リサイクルやごみの減量化のために、何か取り組んでいる」市民の割合	%	27.7	48.4	-	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化を推進します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化・資源化については、市HPや広報誌、出前講座、施設見学、ごみゼロ推進員の研修会などあらゆる機会を通して啓発を行い、ごみを作らない、正しく分別し資源化を実践する市民の拡大を図った。結果として家庭系の燃やすごみの一人平均排出量は順調に減少している。 また、紙・布収集では持ち去り対策により大幅な増加となった。一方、事業系ごみは景気の回復を反映し増加傾向となっている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画の目標が「総排出ごみ量の減量」から「燃やすごみの減量」に見直された意義と取り組みの推進に向け、広く市民に啓発することに力を入れるとともに、新焼却炉の計画規模に整合した焼却ごみ量となるよう啓発する必要がある。 引き続き市民へは、地球環境問題へ通ずる3R実現のためのごみの減量及び分別の取り組みを推進するとともに、事業者へは、ごみの分別排出の徹底による焼却ごみの減量への啓発と具体的対策の研究に取り組み更なる減量を進める必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみの減量と出し方・分け方ハンドブックにより適正にごみの排出をしていただいている。特にレジ袋の削減や台所ごみの水切りによるごみの減量化、集団回収や店頭回収また分別排出によりごみの資源化には積極的に取り組んでいる。 啓発事業へは、廃棄物等減量化推進員(ごみゼロ推進員)の研修会、出前講座や施設見学に参加していただくなどにより、より広い知識の取得に取り組んでいる。 ごみの持ち去り問題については、日頃から行政と連携して持ち去りを防止していただいている。 市内事業所については、商工会議所を通じて配布したリーフレットをもとに分別排出に取り組んでいただいている。

2 安全で効率的なごみ処理をめざします

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全協定に基づく自主基準値による運転結果を公表するとともに、ごみ処理施設の安全、安定した運転と適切な維持管理に努めた。 また、中間処理におけるごみの更なる資源化・不適物除去に努め、焼却施設への鉛などの不適物の混入防止を図るとともにごみの完全燃焼に努めた。高齢者、障害(がい)者などごみ出し困難者に対し、継続してきずな収集及び粗大ごみ持ち出しサービスの拡充に努めた。 新ごみ処理施設整備事業では、平成31年(2019年)2月にDBO方式による現有地での建替えによる新ごみ処理施設整備基本計画を策定した。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設については、稼働後30年を超えることから安全、安定したごみ処理を確保するため、計画的な修繕を実施するとともに適切な維持管理を行う必要がある。 また、少子高齢化に伴いきずな収集の需要も拡大してきており体制整備が課題であるが、きずな収集だけでなく地域住民間での助け合いが求められる。 新ごみ処理施設整備については、新ごみ処理施設整備基本計画に基づき、調査業務及び基本設計並びに事業者選定、整備工事について効率的、経済的に実施するとともに市民が安心できる事業の進め方に努める必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみの減量と出し方・分け方ハンドブックにより適正にごみの排出をしていただいている。 例年クリーンセンター周辺協議会において施設の運転状況を理解した上で、意見交換し相互理解を深め、事業の適正稼働を確認している。 新ごみ処理施設整備は現有地での建替えを決定し、引き続き市民との信頼関係を維持するため適切な協議を継続している。

3

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

景気動向が回復基調となり、事業系ごみの増加傾向が継続している。また、プラスチックによる海洋汚染が国際的問題として注目されるなか、世界的にプラスチック使用抑制の動きが活発化しており、国は、環境負荷低減に向けたレジ袋有料化等の法制度制定に進んでおり、廃棄物処理が大きな転換点を迎えようとしている。また国内では食品ロスによる環境問題への関心が高まっており、ごみの減量に対する関心が高まってきている。また新施設建設に関しては東京オリンピックや大阪万博などのプロジェクトや巨大災害からの復興事業の進展等による影響で建設事業費が高騰してきており、財政的に厳しい状態となっている。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第5節	環境
施策	5 都市美化・環境衛生 -都市美化などに協働で取り組むとともに、マナーの向上を図り、清潔・快適な生活環境を創造します-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
「宝塚を美しくする市民運動」参加者数	人	68,291	66,889	70,000	↗
「宝塚を美しくする市民運動」参加団体数	団体	483	468	550	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 市民と連携・協力した取組を展開し、都市美化を推進します		
市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 宝塚を美しくする市民運動は、定着した事業として多くの市民が参加され、年2回実施している。 ぼい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例を平成27年(2015年)7月より施行した。施行に伴い、路上喫煙禁止区域内において喫煙率は減少している。 不法投棄については、監視カメラの設置による抑止力の向上を図るとともに、地域団体(西谷地区不法投棄未然協議会)との連携を図り対応している。
市の取組	課題	<ul style="list-style-type: none"> 宝塚を美しくする市民運動については、自治会の加入率低下に伴い、参加人数が減少傾向にあることから今後、自治会非加入者や事業者、学校などの参加が増加するように周知していく必要がある。 タバコのぼい捨てや路上喫煙に関する苦情について、更なるマナー意識の向上が必要である。 喫煙に関して、健康増進法及び県条例の改正が令和元年(2019年)7月、令和2年(2020年)4月に施行される。 世界的にプラスチックのぼい捨てによる海洋汚染が問題となっているため、ぼい捨てを防止することが課題となっている。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等を中心に多くの市民が、宝塚を美しくする市民運動(市民一斉清掃)に年2回参加し、市民運動として定着している。 不法投棄の未然防止については、西谷地域で西谷地区不法投棄未然協議会が関係機関と連携して実施している。
2 快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります		
市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 害虫発生を未然に防止するため、薬剤散布を計画的に公共水路及び供用下水道に実施し、環境衛生の向上を図った。 集合接種を行うなど狂犬病予防注射接種率の向上を図った。 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成を行い、不幸な猫の増加抑制を図った。
市の取組	課題	<ul style="list-style-type: none"> ペットの糞・尿の苦情について、飼い主のマナーを向上させる必要がある。 狂犬病予防注射接種率の更なる向上をめざす必要がある。 喫煙の規制に対応したタバコのぼい捨て対策を図る必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 市民、地域の方が不幸な猫を減らすための地域猫活動を行っている。 ごみのぼい捨てが減るなど、市内の散乱ごみが減少している。

3 墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・墓地に対する新たなニーズへの対応として、すみれ墓苑内に合葬式墓所を建設し、平成30年度(2018年度)から貸出を開始し、予想を上回る貸出数となっている。 ・市営3霊園を一体管理し、健全運営のため、市営霊園事業計画を平成29年(2017年)に見直した。平成30年度においては、墓地の貸出計画数(長尾山霊園、すみれ墓苑の一般墓所及びすみれ墓苑の合葬式墓所における貸出計画数)を上回っている。 ・平成29年度(2017年度)から長尾山霊園の再貸出しをスタートした。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出計画数は現時点では上回っているが、墓地需要に関する一般的傾向は需要低下であり、計画数を上回り続けることは困難と想定している。今後も、3霊園全体で魅力ある墓地として、維持していくために新しい墓地や貸出形態を研究・検討する必要がある。 ・霊園事業は地方公共団体が行うべき事業であり、市民や使用者等の声を聴きながら、サービス向上となるように事業運営を図る。
市民の取組	状況	

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

- ・墓地に対する市民の考え方が大きく変わってきている。墓地を必要としない人が増える一方、墓の管理を負担と感じている人が増えている。また、死後のあり方についても、土に返りたいなど様々となりニーズが多様化している。
- ・公共の場所における臭いやタバコなどのアレルギーの人への配慮が必要になってきている。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第6節	観光・文化・産業
施策	1 観光 -都市や自然の観光資源を生かし、まちの活性化を進めます-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
観光入り込み客数	千人	8,572	11,789	9,300	↗
手塚治虫記念館の入館者数	千人	109	84.3	120	↗
外国人観光客数	人	13,591	16,265	16,100	↗
ガイドツアーの参加人数	人	1,049	872	1,100	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 宝塚歌劇をはじめ、多様な観光資源を組み合わせ、まちの魅力を活用します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 観光入り込み客数については、宝塚北SAオープンにより、大幅に増加した。また、同SAでは、市の魅力を発信するイベントや特産物の販売などを行い、賑わいが継続されている。 市国際観光協会との連携を深め、市内の各観光施設間の相互連携が進むようPR(取組)を推進した。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> これからも各観光施設間の連携により、市内での滞在時間が長くなり、その上で経済効果を創出していくことが課題となる。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 市国際観光協会役員や会員間での相互連携が図られ、本市全体の魅力発信に寄与している。 ボランティアガイドによるガイドツアーにより、本市の魅力発信が行われた。

2 観光資源の活性化を図り、まちの魅力を高めます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 手塚治虫記念館では、リニューアルのため、閉館期間があり、年間の来館者数は微減となったが、開館期間中は魅力ある企画展や周辺の飲食店等との連携により、市内の活性化に寄与している。 市立温泉利用施設では、現指定管理者の取組により利用者が伸びており、宝塚温泉の利活用が推進されている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> まちの魅力を発信するため、観光大使サファイアやHP、SNSなどを活用しているほか、観光キャンペーンなども実施しているが効果的な手法について模索は続いている。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 市立温泉利用施設や市(市国際観光協会)イベントでの来館者、参加者は増加し、観光誘客や賑わいに繋がっている。

3 国内外からの観光客に優しいまちづくりを推進します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・手塚治虫記念館リニューアルにおいては、多言語(英語)標記を増やすなど、インバウンド対策を推進した。 ・本市での経済効果創出のため観光振興(インバウンド)の必要性をセミナーや勉強会で共有を図った。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語標記やWifi機能の拡充、おもてなしなどインバウンド向け取組は、これからも必要になる。 ・上記、ハード面での整備に加えて、ソフト面(おもてなしの心)が今後、より一層求められていく。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・宝塚歌劇団では台湾公演が実施され、本市(歌劇)の魅力が改めて発信された。 ・ジャパン基コンGRESや国際室内合唱コンクールなどのイベント時に本市にお迎えするおもてなしの取組が行われた。

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

国内の人口減少と少子高齢化が進展していくなか、観光振興は国全体の成長産業として位置づけられている。とりわけ、インバウンドについては、年々増加しており、国全体で令和2年(2020年)に4,000万人、令和12年(2030年)には6,000万人とすることが目標として掲げられている。これらの状況下において、本市においても新たな観光振興戦略の策定に着手している。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第6節	観光・文化・産業
施策	2 商業・サービス業・工業 -地域資源を生かし、まちの個性と魅力の創造をめざします-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
起業相談・指導を受けた人のうち起業した事業者数	人	19	7	25	↗
市内の主な市場、商業施設における空き店舗割合	%	20.5	21.2	17.6	↘
市内年間商品販売額(卸売業及び小売業を対象)	百万円	155,748	183,112	156,000	↗
1事業所当たり製造品出荷額など(製造業のみ対象)	万円	76,054	85,256	77,000	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 起業家、やる気のある事業者に対する支援を強化します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度(2019年度)に起業家等支援施設補助金を創設し、民間事業者との連携による起業家等への支援を推し進めるとともに、あわせて同年度に起業家等支援施設認定制度を開始し、起業しやすいまちづくりに取り組んでいる。 ソーシャルビジネススタートアップスクールを実施し、ソーシャルビジネスでの起業を目指す市民に対して支援を行った。結果、平成28年度(2016年度)に7人、平成29年度(2017年度)に4人、平成30年度(2018年度)に1人が起業に至った。 起業融資活用者に対し、平成28年度(2016年度)に14人、平成29年度(2017年度)に13人、平成30年度(2018年度)は14人に利子補給を行い、起業家の経営を支援した。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 商工会議所で起業相談等を受けた人のうち起業した事業者は、例年20人前後を推移してきた中、平成30年度(2018年度)には7人となった。これは、多様な起業支援が増えたことによると考えられるため、今後、認定起業家等支援施設等と連携を密にしなが、起業家への支援を推し進める必要がある。 ソーシャルビジネススタートアップスクールの事業開始以後、当該事業による起業家数は減少している。これは、起業準備に時間を要することから仕方ないことではあるが、今後も長期的に支援していく必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティビジネスも含め、ソーシャルビジネスについて関心を持ち、起業を目指す市民が多くなってきている。 NPO法人や金融機関など支援機関の支援を受け、起業が実現した市民も増えてきている。

2 商店街の活性化を図ります

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 各種補助金により、空き店舗への出店を促した。実績として、家賃補助は平成28年度(2016年度)に29件、平成29年度(2017年度)に42件、平成30年度(2018年度)に35件、改装費補助は平成28年度(2016年度)に2件、平成29年度(2017年度)に4件、平成30年度(2018年度)に3件となった。これら取組により、空き店舗割合の増加を一定程度とどめている。 商店街等が実施するイベントに対し補助を行い、商店街の魅力向上を支援した。平成30年度(2018年度)には、宝塚バルをはじめ、11件の催しに対して補助を行った。 商店街のアーケード等共同施設の設置に要する経費の一部を補助することにより、商店街の魅力向上を支援した。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗割合は横ばいの傾向にあり、引き続き空き店舗減少に向けた取組を進めていく必要がある。 本市の小売・卸売業の売上高は、近隣他市と比較して低く、小売吸引力指数も近隣他市より低い。このような状況の中、酒店の魅力向上が大きな課題となっている。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 各商店会は、それぞれ集客効果を高めるためのイベントを実施し、自身の魅力向上に努めている。 宝塚バルなど、広域的なイベントも企画・実施されており、市内外の認知度も高まってきている。

3 地場商工業の活性化を図ります

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・おいしいまち宝塚の取組により、本市の食文化を市内外にアピールすることにより、市内経済や文化の活性化を図った。 ・宝塚北サービスエリアの活用を見据え、新たな特産品・加工品の開発を行う23団体に対し、その経費の一部を補助した。結果、32商品が完成し、そのうち4団体の商品が宝塚北サービスエリアの宝塚コーナーで販売されている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・おいしいまち宝塚事業補助金は、2017年度に失効し、現在、市は事務局支援のみ行っている。今後、限られた予算の中、事業者負担などを求めながら継続的運営を模索していく必要がある。 ・特産品・加工品開発については、宝塚北サービスエリアで販売できる商品も生まれ、実績を残すことができたが、これらの商品が持続的に受け入れられるためには、商品の改良・改善に継続して取り組む必要があり、市も引き続き様々な形で支援を行っていく必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各種補助制度利用のほか、積極的に広報たからづかに掲載するなど、市の支援の活用や、市との連携につき、積極的に取り組む事業者が増えてきている。

4 地域資源を生かして宝塚ブランドの創造・発信に取り組めます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで選定してきた「モノ・コト・バ宝塚」のプロモーションを実施し、地域資源を市内外に広くアピールした。 ・新たに14資源を「モノ・コト・バ宝塚」に認定し、全体的な魅力向上に努めた。 ・「モノ・コト・バ宝塚」の今後のあり方やプロモーション戦略について、民間のコンサルタント事業者へ委託し、検討を進めた。結果、マーケティングの手法を取り入れた、訴求効果の高いプロモーション展開を今後実施していくこととした。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な選定資源により、「玉石混交」とも指摘される現状からの脱却が求められている。 ・以上のような状況の中、今後のあり方やプロモーション戦略に関して検討した結果、マーケティングの手法を取り入れ、その時、場所で求められる資源や見せ方を捉えてプロモーションを実施していくこととした。今後は具体的に実践していくことが求められている。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・選定事業者に対するアンケートを実施した結果、「モノ・コト・バ宝塚」に選定されたことをアピールしたと答えた事業者は約7割となっており、事業者の資源活用が行われている。

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

特になし

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第6節	観光・文化・産業
施策	3 農業 -市民とともにこれからの「宝塚の農」を育みます-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
認定農業者数	人	21	15	25	↗
新規就農者数	人	1	1	2	↗
集落営農組織数	組織	4	5	5	↗
農家戸数	戸	936	894	936	→
農業振興施設の来場者数	千人	60	47.2	65	↗
あいあいパークの販売額	千円	151,906	123,381	160,000	↗
市民農園利用者数	人	490	544	600	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 農産物の生産量増加と消費拡大を図ります

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・たからづか西谷太ねぎや黒大豆枝豆のブランド化に向けて、兵庫六甲農業協同組合と連携して取組み、これら特産品の認知度を高めた。 ・収穫体験ツアーや学校給食で西谷野菜使用品目を充実させるなど、地産地消の拡大と食育の推進を図った。 ・玉瀬地区のほ場整備工事が平成30年度(2018年度)に完了。同地区の集落営農組織は、法人化に向けた検討を行っている。上佐管利地区でも集落営農が開始され、遊休農地の解消や後継者不足への対応を図った。 ・平成29年度(2017年度)末に開業した宝塚北SAにおいて、フードコート(寿司店を除く)で扱う米の全量を西谷産コシヒカリが採用され、安定した販路を確保した。また、開業当初より西谷産の原材料を加工した「宝塚 花の里・西谷」の商品群の土産物コーナーでの常設販売が決定し、それぞれ堅調な販売状況である。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化が進捗しており、農産物の生産量減少や更なる遊休農地の増加が懸念される。 ・本市で就農したいとの相談は毎年数件あるが、自立営農のレベルに達しない相談者も多い。実習施設や認定農業者等からの指導機会の確保により、農業にチャレンジできる環境整備が求められている。 ・宝塚北SAのフードコートへは、米の他に野菜も納品したいが、一定量の確保が課題である。また、土産物についても更に魅力的な商品の開発・改良が求められている。 ・農業振興施設の来場者数と販売額は減っている。農作物の出荷量減少のほか、加工品の品揃えも減少するなど施設の魅力が低下している。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「地産地消」という言葉とその意図も浸透し、本市内で生産された農産物を優先的に消費しようとする行動にも理解が進んだ。 ・兵庫六甲農業協同組合は営農活動を支援するため、直売所部会、学校給食部会、太ねぎ部会などの組織を置いて、農家を支援している。 ・特産品開発にあたっては、平成26年度(2014年度)からの特産品・加工品補助を活用して、市の活性化と魅力発信を目的に様々なチャレンジが行われた結果、一定の評価を受けるまで成長した。

2 花き・植木産業の振興を図ります

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・坂上頼泰公への特別名誉市民贈呈を契機に、花き植木事業者が木接太夫ブランド協議会を立ち上げた。シンボルとなるロゴマークを制作、商標登録したほか、多くの方に接木技術を周知する活動が活発化している。 ・地方創生推進交付金を活用、長谷牡丹園の魅力アップする施設改修やダリアの魅力発信する事業を実施したことで、何れの施設でも来場者数がアップした。 ・花き植木産業の産地である都市農地保全に向けて、生産緑地地区の下限面積を引き下げる条例を制定した。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・あいあいパークの来場者数及び販売額並びにオープンガーデンフェスタの参加人数が減少している。 ・生産緑地地区の大部分が一斉に解除を迎えるいわゆる2022年問題により、都市農地が宅地等に転用される危険がある。 ・都市農地に関するアンケートからは、次世代に農業を継がせない又は不明とする回答が、後継者がある、または継がせる予定とした回答を大きく上回っている。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・木接太夫ブランド協議会の活動が活発化している。本市の植木産業の歴史と技術の高さを誇りとして、植木まつりの振興や接木発祥の地であることを発信する事業に取り組んでいる。 ・近隣でも有数の規模を誇るオープンガーデンフェスタをはじめ、市内緑化を進めてきた市民の高齢化も進んでいる。

3 市民が身近に農業に触れることができる仕組みづくりを推進します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の声を反映した運営に努めたことなどから、市民農園利用者は増加している。 ・収穫体験ツアーを継続的に実施していることで、本市北部地域で農産物生産が盛んであることや地産地消への理解が深まっている。 ・農業サポーター制度により、農業に従事してみたい非農家市民のニーズに応え、また人手不足に悩んでいる農家の課題解決に繋げた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自身での営農活動が困難となったことから、農園を閉鎖して宅地化する例も発生している。都市農地の賃借の円滑化に関する法律の施行により、相続税の納税猶予を受けた都市農地でも市民農園を開設することができるようになったことなど、新制度を農地所有者に知っていただく必要がある。 ・収穫体験ツアーへ複数回参加されるリピーターがある。より多くの市民に農業に触れていただくため、新たな切り口での農業体験の機会提供が求められている。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市民農園利用率は97%と高く、特に南部地域ではほとんど空き区画がなく、関心の高さがうかがえる。 ・都市農地において、市民農園開設をコンサルティングする事業者の活動が活発化している。

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

都市農業振興基本法制定(平成27年(2015年)4月)

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第6節	観光・文化・産業
施策	4 雇用・勤労者福祉 -働く意欲を持つすべての人の就労を支援します-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
ワークサポート宝塚の就職件数	件	1,200	887	1,360	↗
若者しごと相談広場進路決定者数	人	173	152	190	↗
若者就労支援事業参加者の就業数	人	7	9	12	↗
シルバー人材センターの民間受注額	百万円	168	181	185	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 若年者の就労を支援します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・若者しごと相談広場の実施により、就職に関して不安や悩みを抱える若者に対し、相談業務を行った。結果、平成28年度(2016年度)は871件の相談により111件の就職、平成29年度(2017年度)は835件の相談により126件の就職、平成30年度(2018年度)は1,009件の相談により152件の就職が実現した。 ・若者就労支援事業により、就職に関して不安や悩みを抱える若者に対し、職場体験実習も含めたプログラムを実施し、就職実現に向けた取組を行った。結果、平成28年度(2016年度)に15人、平成29年度(2017年度)に8人、平成30年度(2018年度)に9人の就職が実現した。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・近頃の好景気により、ワークサポート宝塚の利用者は減少傾向にある中、同場所で実施する若者しごと相談広場は増加傾向にある。売り手市場と呼ばれる現在の現在にあって、就職に悩みを抱える若者が増加している現状を認識し、継続した支援に取り組む必要がある。 ・職場体験実習などの支援は、NPOをはじめとする民間団体との連携が不可欠である。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験実習の受け入れ事業所については、NPOなどの協力によって開拓が行われている。

2 高齢者の就業機会の拡充に努めます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークとの連携により、高齢者向けのセミナーや就職相談面接会を開催し、高齢者の生きがい就労の促進に取り組んだ。結果、平成28年度(2016年度)に2人、平成29年度(2017年度)に11人、平成30年度(2018年度)に15人の就職が実現した。 ・県や本市関係課、NPOなどとの連携により、生きがい就労の場の創出を行うとともに、働く意欲のある高齢者とのマッチングに取り組んだ。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の働く意欲は年々高まっており、セミナーや就職相談面接会の参加者も増加傾向にある。そのような状況の中、それら働く意欲を持つ高齢者の働きたい環境を提供し、マッチングを図る必要がある。 ・高齢者の働く意欲の高まりにより、それらを支援する組織が国・県・市・民間それぞれに存在している。今後はそれら組織が横断的に効率よく連携し、事業展開していく必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・エイジフレンドリーシティの取組により、市民で組織する部会を組織し、生きがい就労の場の創出などに取り組んでいる。

3 働く意欲を持つすべての人の雇用の促進と就労環境の改善に努めます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市雇用促進連絡協議会と連携し、ワークライフバランスの確保に向けた取組につき、セミナーやワークショップなどを開催し、事業所への啓発を行った。参加事業者からは、長時間労働の抑制やITの活用による有給休暇の取得を促進していく、といった内容の意見が上がった。 ・市雇用促進連絡協議会と連携し、ダイバーシティの取組に関するセミナーを開催し、多様な人材の積極的採用に向けた啓発を行った。参加事業者からは、女性の雇用や活躍の推進について考える機会となり良かった、といった意見があった。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用の促進や就労環境の改善を民間事業者とともに推進していくためには、市雇用促進連絡協議会との連携が不可欠であるが、引き続き会員数増加に向けた取組が必要である。 ・就労環境の改善については、民間事業者に負担を強いる内容も含まれるため、丁寧な説明により理解を求めていく必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティビジネスも含めたソーシャルビジネスでの起業を目指す市民は多く存在し、社会課題・地域課題を市民自らがビジネスの手法を用いて解決していく取組が進んでいる。

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

・令和元年(2019年)より、働き方改革関連法が順次施行となっている。広報誌等を活用し、適切なタイミングで周知していく必要がある。

・引きこもり等、無業状態にある人の高齢化が進んでいることから、39歳までの若者に向け行っている就労支援の事業について、対象年齢の見直しを検討する必要がある。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第6節	観光・文化・産業
施策	5 消費生活 -豊かな消費生活の実現を図ります-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
消費生活相談の件数	件	2,042	2,055	-	-
宝塚市民カレッジ、講演会への参加者数	人	251	160	260	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 市民力を生かし「豊かな消費生活」や「自立した消費者」をめざした消費者教育や啓発を推進します		
市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者フェスティバルや消費者月間パネル展などの啓発講座やイベントを実施した。 ・関係機関・消費者団体と連携し消費者教育を推進した。 ・共催により講座を開催するなど、消費者団体との連携を推進した。 ・協定書に基づきごみの減量をめざした啓発活動などに取り組んだ。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地方消費者行政推進・強化交付金が終了した場合、どのように消費者教育・啓発を推進するかが課題である。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発講座などへ積極的に参加し、消費生活に関する知識を高め、「自立した消費者」をめざす。 ・消費者団体は、市や関係機関と協働し、啓発活動に取り組む。
2 消費生活に関する相談の充実を図ります		
市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員のレベルアップ事業に研修派遣し、相談体制を強化した。 ・相談員のアドバイスにより相談者の対応能力向上を図った。 ・相談内容の分析により今後の課題を抽出し、体制の充実を図った。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地方消費者行政推進・強化交付金が終了した場合、どのように相談事業を推進するかが課題である。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・困ったときは、消費生活センターなど相談機関に相談する。 ・身の回りの消費生活情報に注意を払う。

3 消費者団体や関係機関などと連携し、高齢者などの「消費生活の安全安心」を支える取組を推進します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体や関係機関などの参画による消費者トラブル対策を推進した。 ・出前講座などを通じて、消費者被害防止のための啓発に取り組んだ。 ・地域組織との連携による見守りなどにより、消費者被害の防止を推進した。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高度化・複雑化する消費者トラブルに対応した啓発活動をするため、講座等のメニューも強化する必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害防止に関する知識や経験を家族や隣人・知人に伝える。 ・自治会・地域コミュニティなどを通じて消費者被害防止のための活動を行う。

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

平成30年(2018年)6月、民法の一部を改正する法律が成立し、成年年齢を20歳から18歳への引き下げが、令和4年(2022年)4月1日から施行されるため、法改正を踏まえた取り組みが必要になる。

第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(個表)

節名	第6節	観光・文化・産業
施策	6. 文化・国際交流 -多くの文化資源を生かし戦略的な文化施策・国際交流を展開します-	

成果を示す指標の進捗状況

指標名	単位	当初値 (H27年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R2年度)	指標方向
文化施設(ベガ・ホール、ソリオホール、宝塚文化創造館)の利用率	%	70.7	76.9	74.0	↗
市民アンケートの「日ごろから芸術・文化活動に親しんでいる」市民の割合	%	23.0	24.5	-	↗
国際・文化センターの利用率	%	58	67.9	65	↗
国際交流事業参加者数	人	3,456	4,028	5,500	↗
歴史民俗資料館(小浜宿資料館、旧和田家、旧東家)の入館者数	人	22,352	10,498	25,000	↗

施策展開の方針と成果・課題・状況

1 宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 文化施設の指定管理者である宝塚市文化財団が各施設の特徴を生かした事業展開を引き続き進めた。 他市(浜松市や大分市)との文化交流を行い、市民間、行政間の交流の輪を広げた。 新たな文化振興の拠点として、令和2年(2020年)春のオープンを目指して文化芸術センター、庭園の整備を進めるとともに、同センター、庭園の指定管理者を募集し、選定した。 文化芸術センター、庭園に関する説明会を開催し、広く市民に事業概要を周知するとともに、オープンに向けて、寄附金の募集や市民サポーター体制づくりに向けたワークショップを開催し、新施設への関心や期待を高めるよう取組んだ。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術活動を進めている各主体との情報共有や相互連携を今後も進めていく必要がある。 文化芸術センター、庭園は、指定管理者制度により民間活力を活かした事業を進めていく。また、センター、庭園を整備するエリアは、手塚治虫記念館、宝塚文化創造館や宝塚大劇場、新宝塚ホテルなどが並び建つエリアで、周辺施設との関係を深め、相乗効果的ににぎわいを生むよう事業を実施していく必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 他市(浜松市や大分市)との文化交流を行い、市民間、行政間の交流の輪が広がった。 宝塚学検定での博士によるまち歩きやボランティアグループによるイベント誘導案内など市民によるボランティア参画は活発に行われている。

2 宝塚市国際交流協会と連携し、市民主体の国際交流活動を支援するとともに、多文化共生の地域づくりを進めます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> 松本・土井アイリン海外留学助成制度運用にあたり、市国際交流協会と連携し、留学生支援を進めた。 国際・文化センターの指定管理者である宝塚市国際交流協会による様々な事業が展開されており、同センターの一定以上の利用率も維持されている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 国内の姉妹都市(松江市)との交流は50周年記念として文化交流が図られている一方、海外姉妹都市との国際交流の動きが民間レベルの交流に留まっている。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> 異文化相互理解のための講演会、展示会等が活発に行われており、異文化共生社会の実現に向けた理解が広がっている。

3 市内に多く残る文化遺産の保全継承と活用に努めます

市の取組	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・旧東家住宅がある宝塚自然の家の休所に伴い、歴史民俗資料館入館者数は当初値を下回る結果になっているが、小浜資料館、旧和田家住宅では、企画展や歴史講演会の開催や小学校の校外学習での利用、宝塚自然の家の一部開放により平成28年度(2016年度)を底に利用者数を伸ばしている。 ・国登録有形文化財の旧松本邸は、市民のニーズに応え、一般公開日数を平成28年度(2016年度)の年間4日を平成30年度(2018年度)は11日と増やし、見学者数も839人から約1,381人に増加している。 ・国登録有形文化財は平成28年度(2016年度)に4件、平成30年度(2018年度)に5件登録され、計14か所となった。 ・市史関係については、古文書の歴史資料の整理分析や川面村文書のデジタル化を行い、市史研究紀要を隔年で発行した。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のボランティア活動をより生かした文化遺産の活用方策の研究を進める必要がある。 ・「たからづか文化財さんぽマップ」の活用や観光部門と連携を図り、歴史民俗資料館の有効活用に向けた取組を推進する必要がある。
市民の取組	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史民俗資料館では、市民グループが歴史講演会、絵本の読み聞かせなどのイベントを開催している。 ・旧松本邸の一般公開では、市民活動団体の協力を得てイベントの充実を図り、魅力ある施設公開のために一役を買っていただいている。

4

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

5

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

6

市の取組	成果	
	課題	
市民の取組	状況	

社会情勢、宝塚市をとりまく環境の変化

・平成29年(2017年)6月に文化芸術振興基本法が改正された。文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を本法の範囲に取り込むことで、文化芸術が生み出す社会への波及効果を今日の諸課題の改善や解決につなげる必要が生じている。